

水戸市第7次総合計画
－みと魁・Nextプラン－

3 年 実 施 計 画

(2026年度～2028年度)

水 戸 市

水戸市第7次総合計画
—みと魁・Nextプラン—
3か年実施計画
(2026年度～2028年度)

目 次

第 1 部 総 論

第 1	実施計画策定の基本方針	1
第 2	実施計画の期間とシステム	1
第 3	実施計画の構成	3
第 4	基本的指標	4
第 5	実施計画の対象とする施策	5
第 6	財政計画	5
第 7	重点プロジェクト	7
第 8	施策の大綱図	14

第 2 部 各 論

第 1	主要事業年度別計画	17
1	まち全体で「こどもたちを育むみと」	18
2	多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」	40
3	命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」	80
4	市民と行政で「共に創るみと」	136
第 2	財政計画	168
第 3	施設整備計画	170

	附属資料	187
--	------	-----

第1部 総論

第1 実施計画策定の基本方針

2024（令和6）年3月に策定した**水戸市第7次総合計画－みと魁・Nextプラン－**においては、未来を創る**こどもたちの育成**や豊かな暮らしを実現する**経済発展**、**安心して暮らせる環境づくり**を進め、本市の目指す将来都市像

「こども育む 暮らし楽しむ みらいに躍動する 魁のまち・水戸」

の実現を目指すこととしています。

また、将来都市像の実現に向けては、市民懇談会の意見等を反映させるとともに、施策の実績評価等を行いながら、毎年度、実施計画を策定し、みと魁・Nextプランの適切な進行管理を行うこととしています。

少子化に伴う人口減少が急速に進んでおり、地域コミュニティの衰退や地域経済の縮小など、市民生活全般に深刻な影響を及ぼすおそれがあります。そのような中であっても、**将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市**としていくためには、様々な選択肢から選ばれるまちとなっていかなければなりません。

さらに、複雑・多様化する市民ニーズとともに、SDGsやダイバーシティ社会の実現、DX（デジタルトランスフォーメーション）、GX（グリーントランスフォーメーション）等の時代の課題にも対応する必要があります。

そのため、物価高騰や社会保障費の増加等の影響により、財政状況が厳しい中でも、徹底した行政経営改革を断行し、財務体質の改善を進めながら、みと魁・Nextプランに掲げたにぎわい交流人口、まちなか交流人口の達成をはじめ、時代の変化に対応できるコンパクトな都市構造の構築に向けた施策や**重点プロジェクトに優先的に取り組む**こととします。

そして、みと魁・Nextプランの前期基本計画の最終年次が2028（令和10）年度となることから、みと魁・Nextプランに掲げた目標指標の達成を目指し、施策の優先性や緊急性、社会経済情勢等を総合的に勘案しながら、**選択と集中**の考えのもと、主要な施策等を明らかにし、**市民と行政との協働**によって、「魁のまち・水戸」をつくりあげていけるよう、実効性のある実施計画を策定することとします。

第2 実施計画の期間とシステム

(1) 実施計画の期間

実施計画の期間は、2026（令和8）年度を初年度とし、2028（令和10）年度を目標とする3か年とします。

(2) 実施計画のシステム

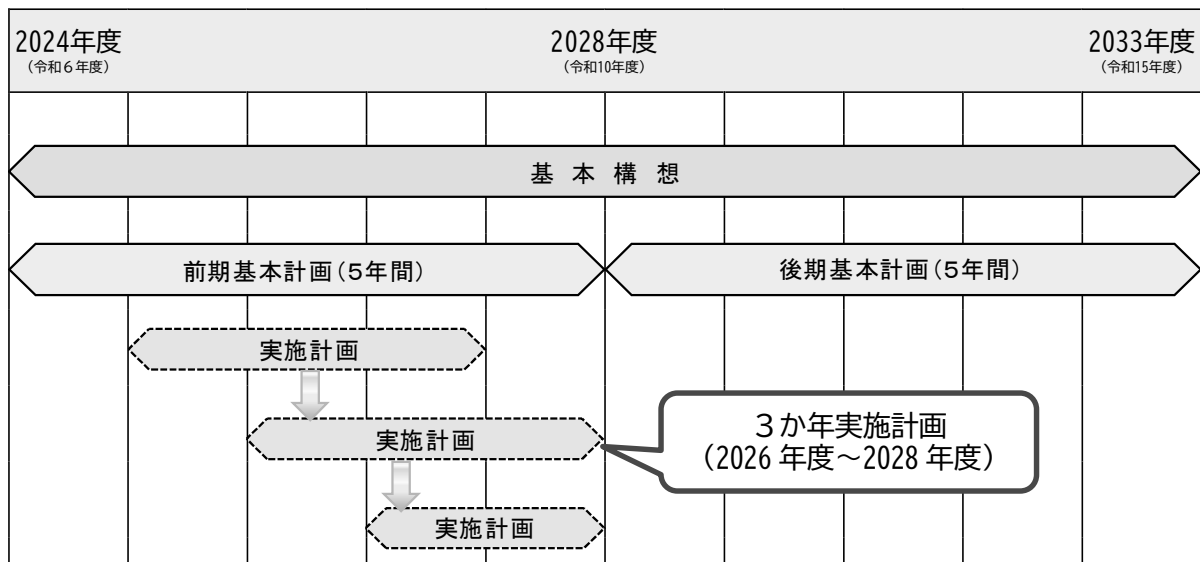
実施計画は、みと魁・Next プランで定めた施策の基本的方向や目標をより具現化し、事業実施の手順を明らかにしてその実効性を確保するとともに、次年度予算の編成に当たっての指針とするものです。

このため、目標指標の進捗状況や事務事業の効果、緊急度、優先度、財源確保の見通し等を総合的に勘案して、主要施策等を年度別に示すものです。

実施計画は、毎年度策定することとし、実績評価を反映させるほか、市民参加による行政運営の視点からも市民懇談会等の意見や提案、民官連携による政策提言等を踏まえ、**施策や事業の見直しを継続的に実施していくPDCAサイクル**により、みと魁・Next プランの適切な進行管理を行うものとします。

【図-1】みと魁・Next プランと実施計画

計画期間



【図-2】 みと魁・Next プランと実施計画



第3 実施計画の構成

実施計画は、**総論**及び**各論**をもって構成します。

総論は、計画策定の基本方針、基本的指標等で構成し、各論は、主要事業年度別計画、財政計画及び施設整備計画で構成します。

なお、みと魁・Nextプランの前期基本計画期間中に優先的かつ集中的に取り組む重点プロジェクトについては、総論において明示することとします。

第4 基本的指標

現在の人口減少の傾向が続く場合、2028（令和10）年度の本市の総人口は260,870人になると見込まれますが、水戸の個性と魅力を伸ばす特色ある施策の展開により、人口減少の抑制を目指すこととし、計画の前提となる目標人口その他の基本的指標を次のとおり設定します。

【表-1】目標人口と経済の見通し

年次		2025年度 (令和7年度)	計画期間		
区分	単位		2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
目標人口	人	265,768	264,820	263,970	263,220
年少人口 (0～14歳)	人	31,439	30,940	30,590	30,340
	%	11.8	11.7	11.6	11.5
生産年齢人口 (15～64歳)	人	160,133	159,580	159,040	158,410
	%	60.3	60.2	60.2	60.2
高齢者人口 (65歳以上)	人	74,196	74,300	74,340	74,470
	%	27.9	28.1	28.2	28.3
世帯	世帯	128,079	128,830	129,720	130,670
世帯当たり人員	人	2.08	2.06	2.03	2.01
就業者	人	126,890	126,970	127,050	127,280
第1次産業 就業者	人	2,590	2,530	2,480	2,430
	%	2.0	2.0	1.9	1.9
第2次産業 就業者	人	22,690	22,630	22,560	22,530
	%	17.9	17.8	17.8	17.7
第3次産業 就業者	人	101,610	101,810	102,010	102,320
	%	80.1	80.2	80.3	80.4
市内総生産	百万円	1,472,100	1,485,600	1,502,000	1,523,300

注1 人口及び世帯は、各年10月1日の数値とする。

注2 就業者は、常住地における就業者数とする。

注3 市内総生産は、2023暦年連鎖価格とする。

【表-2】目標交流人口

年次		2021年度 (令和3年度)	2024年度 (令和6年度)	2028年度 (令和10年度)
区分	単位			
にぎわい 交流人口	人	2,615,965 ※5,415,336 参考・令和元年度	5,175,736	6,400,000
まちなか 交流人口	人	180,454 ※371,979 参考・令和元年度	1,416,497	1,400,000

注1 にぎわい交流人口は、市全体の魅力発信交流拠点やイベントの来場者数の目標

注2 まちなか交流人口は、水戸市民会館をはじめとした、まちなかの拠点における来場者数の目標

第5 実施計画の対象とする施策

実施計画が対象とする施策は、次に掲げるとおりとします。

- ・みと魁・Next プランに位置付けたソフト事業で政策的、計画的な推進を必要とするもの
- ・みと魁・Next プランに位置付けたハード事業
- ・市以外の事業主体が行う施策で、重要と判断し、その促進を図るべきもの

第6 財政計画

(1) 財政運営の基本方針

わが国の経済は、緩やかな回復局面にあるものの、食料品を中心とした物価高が続き、個人消費や民間需要の伸びは力強さを欠いた状況にあります。また、世界経済の先行きには不透明感があり、十分注意する必要があるとされています。このような中、国においては、将来世代への責任を果たす「責任ある積極財政」のもとで、危機管理投資と成長投資を進め、暮らしの安全・安心を確保するとともに、雇用と所得を増やし、潜在成長率を引き上げ、「強い経済」を実現するとしています。

地方財政については、社会保障費や人件費の増加、物価上昇等が見込まれる中、行政サービスを安定的に提供できるよう、経済・物価動向等を適切に反映しつつ、地方創生やDX、GXの推進、防災・減災の強化、老朽インフラの適切な管理、地域医療提供体制の確保等の重要課題に対応できるよう、安定的な財源を確保する必要があります。

本市においても、水戸の未来を創っていく子どもたちの育成を最重要政策として、子育て世帯の経済的負担の軽減をはじめとした各種施策に積極的に取り組むとともに、豊かな暮らしを実現する経済発展や安心して暮らせる環境づくりを進めていかなければなりません。また、人口減少社会の到来や地球温暖化など、社会が変化する中で、それらへ対応できるコンパクトなまちとしていくため、社会資本の効率的な整備を進めながら、都市機能、居住機能の充実を図る必要があります。これらの各種施策を着実に進めるためには、将来にわたり安定的かつ持続可能な財政基盤を確立しなければなりません。

したがって、今後の財政運営に当たっては、徹底した行政経営改革を断行し、財務体質の改善を着実に進めながら、市民と行政との協働により、将来都市像「子ども育む暮らし楽しむ みらいに躍動する 魁のまち・水戸」を実現していくための施策に優先的に取り組むことを基本とします。そして、選択と集中の考えのもと、限られた財源の重点的、効率的、効果的な配分を行うこととします。

(2) 財政計画の性格

財政計画は、実施計画の円滑な実現に向け、その実効性を財政面から担保するものであり、計画期間である2026（令和8）年度から2028（令和10）年度までの3か年の財政収支を明らかにするものです。

また、財政計画の策定に当たっては、事務事業に充当すべき一般財源を基礎として調整する一般財源充当方式により、3か年の必要施策について、所要財源の裏付けを行います。

(3) 財源見込み

歳入については、その根幹となる市税について、課税客体や収納率等の動向を適切に勘案するとともに、地方譲与税や地方交付税等を計上しました。また、その他の一般財源について、過去の実績等を基礎として経常的に確実視されるものを見込みました。

歳出については、市民要望を反映させながら、子育て支援や多様な働く場の創出をはじめとする重点プロジェクトとともに、健康づくり、医療、福祉、防災等の分野に、限られた財源を重点的、効果的に配分しています。

【表－3】一般財源見込計画表

（単位：千円）

区 分	実 施 計 画 期 間			
	3か年合計	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
市税収入見込額	138,970,000	45,692,000	46,209,000	47,069,000
地方譲与税等見込額	32,659,000	10,716,000	10,884,000	11,059,000
地方交付税見込額	39,781,000	12,825,000	13,420,000	13,536,000
その他の一般財源	6,414,000	2,518,000	2,045,000	1,851,000
合 計	217,824,000	71,751,000	72,558,000	73,515,000

【表－4】経費別一般財源充当計画表

（単位：千円）

区 分	実 施 計 画 期 間			
	3か年合計	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
義務的経費	125,073,000	40,315,000	41,826,000	42,932,000
普通建設事業費	5,501,000	1,883,000	1,747,000	1,871,000
その他の経費	87,250,000	29,553,000	28,985,000	28,712,000
合 計	217,824,000	71,751,000	72,558,000	73,515,000

第7 重点プロジェクト

社会の変化が著しい、新しい時代においても、様々な選択肢から選ばれるまちとしていくためには、水戸の個性と魅力を伸ばしながら、本市の進むべき方向性、さらには、施策の優先順位を明らかにし、**水戸ならではの特色を打ち出す**ことが必要です。

重点プロジェクトは、将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市を実現するための原動力となる「人づくり」に焦点を当て、横断的な推進体制のもと、次の二つに**優先的かつ集中的に取り組む**ものです。

Mission1

～水戸の未来をリードするこどもたちを育む～
みとっこ未来プロジェクト

Mission2

～住みたい、ずっと住み続けたいまちをつくる～
若い世代の移住・定住加速プロジェクト



Mission1 ～水戸の未来をリードする子どもたちを育む～

みとっこ未来プロジェクト

目 指 す 姿

- 子育て世帯にやさしく、安心して子どもを生き育てることができ、若い世代に選ばれるまち
- 「まちの未来」そのものである子どもたちをまち全体で育み、子どもがのびのびと育つまち

【目標水準】

指標	基準値 (令和4年度末)	現況 (令和6年度末)	目標 (令和10年度末)
子育て支援に満足している市民の割合	22.2%	—	60%
年少人口(0-14歳)	32,965人 (令和5年10月1日現在)	31,439人 (令和7年10月1日現在)	34,000人
合計特殊出生率	1.34 (令和4年)	1.23 (令和6年)	1.78

【戦略的な取組(令和8年度～令和10年度)】

1 経済的負担の軽減

戦略的な取組	令和8年度～令和10年度における主な取組
妊婦支援給付金による妊娠時、出産時の支援	▷ 妊婦支援給付金の給付 妊婦届出時5万円、胎児数届出時子ども一人当たり5万円
妊婦健康診査、産婦健康診査、多胎妊娠の妊婦健康診査の支援	▷ 妊婦一般健康診査 14回分の助成 ※多胎妊娠は、5回分追加 ▷ 妊婦歯科健康診査 1回分の助成 ▷ 産婦健康診査 2回分の助成
不妊治療費、不育症治療費の助成	▷ 一般不妊治療、体外受精・顕微授精等に対する助成 ▷ 不育症治療に対する助成
医療福祉費助成(妊産婦マル福、子どもマル福)	▷ 妊産婦マル福、子どもマル福による負担軽減
0～2歳児保育料の軽減、段階的無償化	▷ 0～2歳児の保育料に係る負担軽減 新 第2子の保育料の無償化

小・中学校新入生応援金による新入学時の支援	▷ 小・中学校新入生応援金の給付 小・中学校に入学する児童生徒一人当たり3万円
市立小・中学校給食費の無償の継続	▷ 市立小・中学校給食費の無償の継続
★ 小規模特認校への就学支援	▷ 小規模特認校への就学に伴う保護者負担の軽減
結婚支援、結婚新生活支援の推進	▷ 婚活イベントの開催 ▷ 新婚世帯に対する補助金の給付
子育て世帯の住まいの支援	▷ 子育てまちなか住宅取得補助金の給付 ▷ 市営住宅等を活用した子育て応援住宅に入居しやすい環境づくり

2 相談・支援の充実

戦略的な取組	令和8年度～令和10年度における主な取組
妊婦や子育て世帯への寄り添い支援	▷ 伴走型相談支援（妊娠届出時・妊娠8か月頃・出産後の相談支援）の充実
子育て世帯訪問支援	▷ 訪問支援員による家事・育児支援
身近な場所における相談支援体制の充実	▷ わんぱーく・みと、はみんぐぱーく・みと等の相談機能の強化
★ 小児オンライン診療・医療相談の実施	▷ 休日・夜間における小児（0歳～中学3年生）オンライン診療 ▷ スマートフォンアプリによる24時間小児医療相談
「すまいるママみと」を中心とした妊産婦支援	▷ 産後ケア事業の充実
こども・子育て関連手続き等のDXの推進	▷ 保育所等利用申請のオンライン化の拡充 ▷ 放課後学級利用申請のオンライン化 ▷ みとっこ子育て応援アプリの機能拡充
放課後児童の居場所づくり	▷ 放課後学級待機児童ゼロの継続
市民センターを活用した子育て支援	▷ 市民センター子育て広場の運営充実

3 こどもが活動しやすい環境づくり

戦略的な取組	令和8年度～令和10年度における主な取組
水戸ならではの体験活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 水戸芸術館等と連携した芸術教育の推進 新 新たな自然体験教室の実施
公園やスポーツ施設等のこどもの遊び場の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 安全にボール遊び等が楽しめる環境づくり
新 民官連携によるこどもの遊び場の創出	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 民間施設を活用した遊び場づくり
こどもの学習・生活支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 生活困窮世帯等の小学4年生～中学3年生への学習支援
新たなつながりの場づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ▷ こども食堂等の支援 ▷ 新たなつながりの場づくりに向けた検討
活躍できる場の情報発信や交流できる場の創出	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 青少年育成団体等の情報発信 ▷ こどもや青少年の交流の場の創出
こどもの挑戦を応援する仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 経済的困難を抱える家庭のこどもたちの大学受験等に対する支援 ▷ チャレンジ応援制度の実施 新 若い世代のライフデザイン支援 新 小規模特認校におけるこどもたちの能力を伸ばす特色ある教育の充実
こどもの主体性を尊重する仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ▷ みとっこ未来クラブの活用等による、こどもや青少年の意見の政策への反映

※ **新** …令和8年度～令和10年度に新たに実施する取組

【参考】これまでの主な取組

- ▷ 小・中学校新入生応援金の給付
- ▷ 市立小・中学校給食費の無償化
- ▷ 妊産婦マル福に係る所得制限の撤廃
- ▷ 特定市営大山台住宅の子育て世帯向けリノベーションの実施
- ▷ こども家庭センターの設置
- ▷ 保育所等利用申請手続きの負担軽減（書かない窓口の運用）
- ▷ 市営住宅を活用したこどもの居場所づくり
- ▷ 全市民センターへのこどもスペースの設置
- ▷ こどもたちの意見を聴く「みとっこ未来クラブ」の創設

Mission2 ～住みたい、ずっと住みたいまちをつくる～

若い世代の移住・定住加速プロジェクト

目指す姿

- スタートアップ支援、多様な働く場の創出等に取り組み、若い世代の挑戦・活躍を応援し、成長し続けるまち
- 「若い世代が生き生きと活躍できる場所」としての水戸の魅力を発信し、二地域居住等の多様なライフスタイルに応じて、豊かに楽しみながら暮らすことができるまち

【目標水準】

指標	基準値 (令和4年度末)	現況 (令和6年度末)	目標 (令和10年度末)
若い世代（15歳から30歳台）の市民のうち、今後も水戸市に住みたいと思う人の割合	29.3%	—	50%
事業所数	12,442事業所 (令和3年度)	—	13,100事業所
移住相談件数（年間）	71件	81件	130件

【戦略的な取組（令和8年度～令和10年度）】

1 若い世代が魅力を感じる多様な働く場の創出

戦略的な取組	令和8年度～令和10年度における主な取組
切れ目のない創業・スタートアップ支援	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 潜在的創業希望者に対するセミナー等の開催 ▷ 創業希望者のニーズにあわせた創業支援塾の充実 ▷ 創業に関する総合情報の効果的な発信 ▷ 創業後の販売促進や運転資金の確保に対する支援 ▷ 事業継続に向けた創業者同士のコミュニティ形成の促進
中小企業の成長支援	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 中小企業の経営革新、経営基盤強化の支援 ▷ 円滑な事業承継の支援 ▷ DX、GXを推進するための設備・機器の導入支援 ▷ 先進的なDX等の取組を行う企業認定制度の創設

企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 企業立地促進補助金の給付 ▷ サテライトオフィス等開設促進補助金の給付 ▷ まちなか空き店舗対策補助金の給付 ▷ 企業誘致適地登録制度等の活用による誘致先用地・物件の確保 新 新たな規制緩和による企業誘致の推進
テレワーク導入の支援	<ul style="list-style-type: none"> ▷ テレワーク導入促進補助金の給付
ワーク・ライフ・バランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 事業者向けセミナー、個別相談会の開催
ハラスメントの防止に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▷ ハラスメントに対する事業者の取組促進 新 カスタマーハラスメントを防止する条例の制定に向けた取組の推進

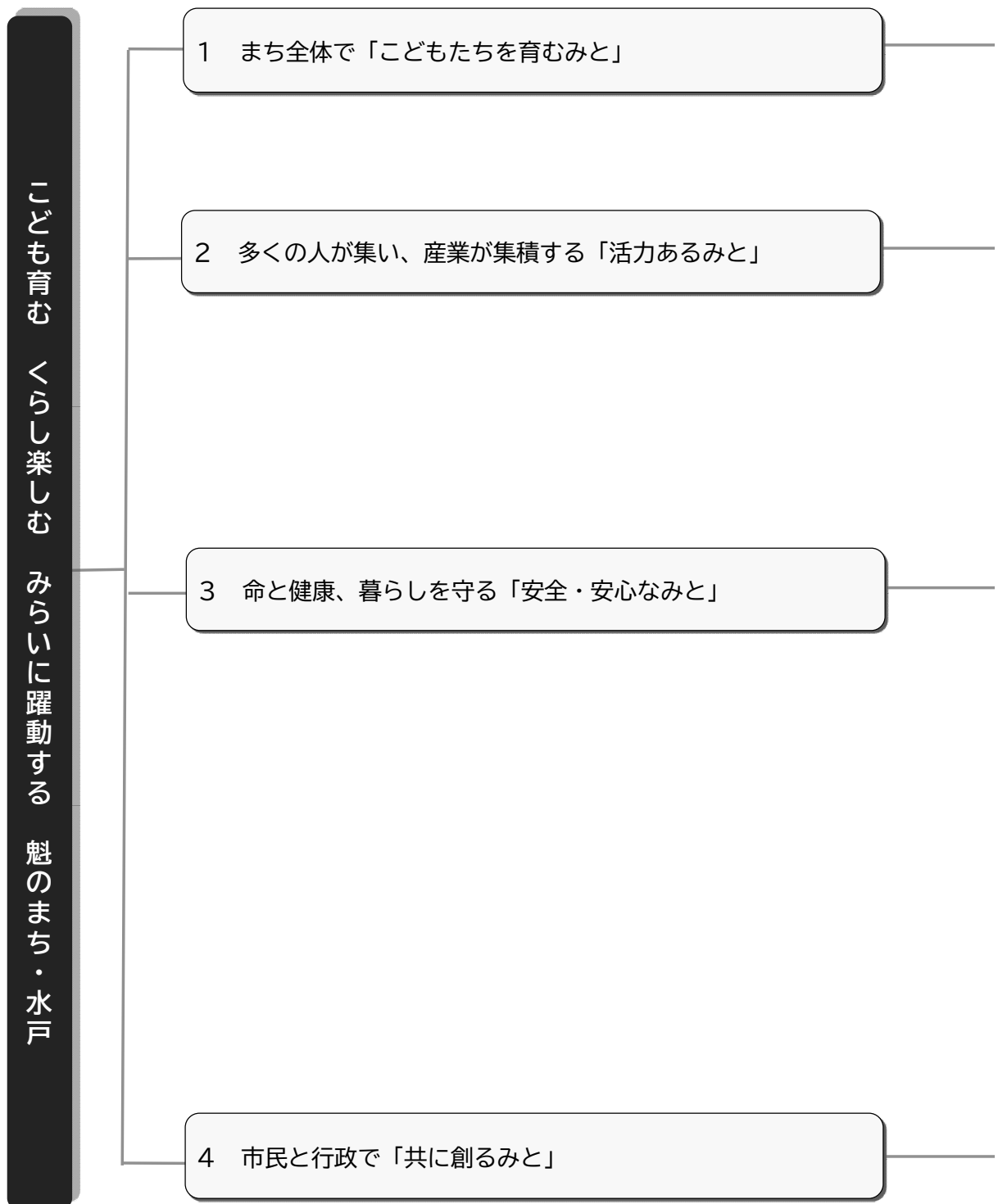
2 若い世代に届くシティプロモーションの充実

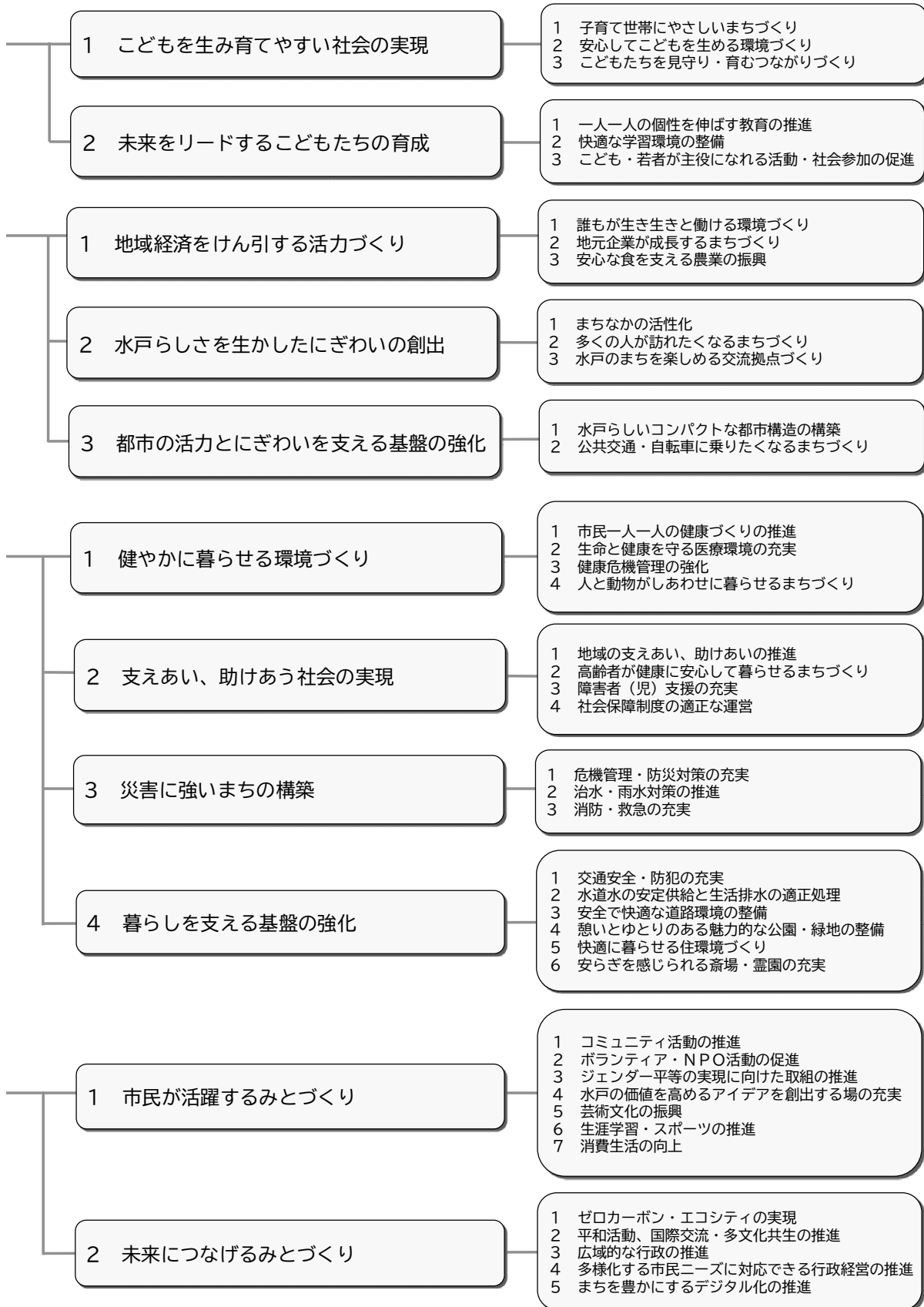
戦略的な取組	令和8年度～令和10年度における主な取組
高校生、大学生等から声を聴く機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 行政懇談会、政策提言発表会等の開催 ▷ 大学との連携による地域課題の調査・研究
若い世代に伝わる手法による情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ▷ SNS、動画配信サービスの活用による効果的な情報発信 ▷ いばらき県央地域イベント情報集約サイトの運営充実
水戸市の多彩な魅力を発信する特設サイトによるPR	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 水戸の魅力を発信する特設サイトの運営充実
魅力ある働く場のPR	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 企業ガイドや就職面接会による魅力的な企業の情報発信 ▷ インターンシップ受入体制整備の支援
若い世代を呼び込めるイベントの充実	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 民官連携によるイベントのブラッシュアップ ▷ 若い世代へのPR強化
まちづくりプレイヤーの活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ▷ まちづくり活動に主体的に取り組むプレイヤーの発掘 ▷ プレイヤーが活躍しやすい環境づくり
移住促進策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 一人一人が望むライフスタイルに応じた情報発信の充実 ▷ 移住に関する相談事業の充実 ▷ 水戸の暮らしを体感する移住体験の推進
若い世代の「みとりターン」の促進強化	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 若い世代に特化した戦略的な情報発信による定住・UJターンの促進 新 若い世代のライフデザイン支援

【参考】これまでの主な取組

- ▷ 水戸市創業支援サイト「キックオフみと」の開設
- ▷ 水戸市への立地に係る優遇制度の拡充
- ▷ 企業誘致用地の確保に向けた規制緩和の実施
- ▷ 企業誘致適地登録制度等を活用した用地の確保
- ▷ テレワーク導入促進補助制度の創設
- ▷ 若い世代が活躍する水戸まちなかフェスティバルのリニューアル開催
- ▷ 水戸で「働く」暮らし体験事業 ふるさとワーキングホリデー・水戸の実施

第8 施策の大綱図





第2部 各 論

第1 主要事業年度別計画

<凡例>

- ・「◇」が記載されている主要事業…ソフト事業として位置付けるもの
- ・「■」が記載されている主要事業…ハード事業として位置付けるもの
- ・年度別計画の欄外に「別掲2-1-1」等の番号が記載されている主要事業
…番号の小項目にも位置付けがあるもの
- ・「**重**」が記載されている事業概要…みと魁・Nextプランの重点プロジェクトに
位置付けがあるもの
- ・「**新**」が記載されている事業概要…3か年実施計画で新たに位置付けるもの
- ・年度別計画に「《 》」で記載されている事項…新たな取組など、特記すべきもの
- ・事業主体は、以下のとおりに分類

(主に事業の実施に関わるもの)	(表記)
市	→ 市
市民	→ 市民
国、県、大学、行政機関の外郭団体 等	→ 関係機関
ボランティア団体、市民団体、各産業団体 等	→ 関係団体
企業、非営利法人 等	→ 事業者
連携中枢都市圏構成市町村	→ 構成市町村

1 まち全体で「こどもたちを育むみと」

1-1 こどもを生き育てやすい社会の実現

1-1-1 子育て世帯にやさしいまちづくり

1 子育て世帯の負担軽減、相談・支援の充実を図ります

◇子育てに係る経済的支援の充実

[事業主体：市]

子育て世帯の経済的負担の軽減に向け、妊婦支援給付金、小・中学校新入生応援金を支給するほか、こどもの医療費助成や市立小・中学校給食費の無償を継続します。さらに、保育料について、これまでの市独自の負担軽減に加え、第2子の無償化を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
重 妊婦のための支援給付事業の推進	> 妊婦支援給付金の給付	→	
重 小・中学校新入生応援金の給付	> 小学校新入生応援金、 中学校新入生応援金の給付	→	
重 保育料の段階的無償化	> 市独自の保育料の軽減 《第2子の保育料の無償化》	→	
重 市立小・中学校給食費の無償の継続	> 市立小・中学校給食費の無償の継続	→	
重 18歳までの医療費助成の継続、拡大の検討	> 外来や入院等に係る医療費の助成 > 助成拡大に向けた検討	→	

◇相談しやすい環境づくりの推進

[事業主体：市、関係機関、事業者 等]

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、伴走型相談支援や訪問型の家事・育児支援など、妊娠期から育児期にかけて、切れ目のないきめ細かな支援を推進します。あわせて、わんぱく・みと、はみんぐぱく・みと等において相談機能を強化するほか、子育て支援サイト「水戸市子育てナビみとっこ1丁目」をリニューアルし、情報発信の充実を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
重 妊娠期から切れ目のない支援の推進	> 妊娠・出産・育児期に応じた継続的な支援	→	
重 伴走型相談支援の充実	> 妊娠届出時・妊娠8か月頃・出産後の面談	→	
重 訪問型の家事・育児支援の充実	> 訪問支援員による家事・育児支援	→	
重 身近な場所における相談支援体制の充実	> わんぱく・みと、はみんぐぱく・みと、あかしあ、子育て支援センター等における子育て相談	→ 《わんぱく・みと、はみんぐぱく・みと等の相談機能の強化》	
子育て支援サイト「水戸市子育てナビみとっこ1丁目」の充実	> みとっこ1丁目を活用した情報発信 《サイトのリニューアル》	→	

主要事業1
主要事業2
主要事業3
主要事業4

◇こども・子育てDXの推進

[事業主体：市]

子育て世帯が必要な情報に簡単にアクセスできるよう、子育て支援アプリの機能拡充を図ります。また、保育所や放課後学級等の利用に当たり、オンライン申請の拡充を図るなど、窓口に行くことなく手続きを行うことができる環境づくりを進めます。

	事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
重	子育て支援アプリ「みとっこ子育て応援アプリ」の機能拡充	> 保護者のニーズを踏まえた利便性の向上		
重	保育所や放課後学級等に係る手続きのオンライン化	> LINE等による利便性の向上 《オンライン利用申請の保育所等での拡充、放課後学級での開始》		
重	各種手続きのオンライン化	> サービス利用申込みや給付申請等のオンライン化		

◇多様なニーズに対応した子育て支援サービスの推進

[事業主体：市、関係機関、事業者 等]

子育て世帯の多様なニーズに対応するため、ファミリー・サポート・センター事業や一時預かり事業、病児・病後児保育事業を推進するとともに、地域子育て支援拠点において、相談員の配置を拡大し、相談機能の強化を図ります。また、こども誰でも通園制度の実施を通して、こどもが家庭と異なる経験をする機会を提供するとともに、保護者の孤立感や不安感の解消に努めます。

	事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
	ファミリー・サポート・センター事業の充実	> 会員制子育てネットワークによるこどもの預かりや送迎		
	一時預かり、病児・病後児保育の充実、利便性向上	> 一時預かり、病児・病後児保育 > 一時預かりオンライン予約システムの運用		
	子育て支援相談員による相談支援の充実	> 子育てに関する情報提供、相談支援		《地域子育て支援拠点機能の強化》
	こども誰でも通園制度の実施	> 保護者の就労状況にかかわらず利用できる保育サービスの提供		

◇子育て世帯の交流拠点づくり

[事業主体：市、関係団体、事業者 等]

こどもたちの遊びや子育て世帯の育児相談等の場となるわんぱく・みと、はみんぐぱく・みと、あかしあの相談機能の強化に取り組み、更なる運営充実を図ります。あわせて、地域子育て支援拠点事業や市民センター子育て広場など、地域における子育て支援サービスの充実にも努めます。

	事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
	わんぱく・みと、はみんぐぱく・みと、あかしあの運営充実	> こどもの遊び場、子育て情報の交換ができる場の運営		《相談機能の強化》
重	地域子育て支援拠点事業、市民センター子育て広場等の運営充実	> 地域に密着した子育て支援の場の運営		

2 こどもを安心して預けられる環境づくりを進めます

◇安心して預けられる環境づくりの推進

[事業主体：市、事業者]

保育所待機児童ゼロを達成・継続するため、新卒保育士や潜在保育士への就労支援等による保育士の確保に努めるなど、こどもの受入体制の充実に取り組みます。あわせて、市立保育所において保育業務支援システムを導入し、業務効率化を進めながら保育の質の向上を図ります。また、保育所等の安全対策を進めるほか、検査・指導の実施を通して、民間保育所等の適正な運営を促進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
保育所待機児童ゼロの達成及び継続	> 待機児童ゼロに向けた受入体制の充実		
保育士の就労支援	> 新卒保育士の就職、保育士の復職に対する支援		
市立保育所等におけるDXの推進	> 保育業務支援システムの導入		
園外活動時の安全対策	> キッズゾーンの周知等による園外活動時の安全確保		
民間保育所等における安全対策の導入支援	> 安全対策に係る助言等による支援		
民間保育所等の適正な運営の促進	> 安全対策や衛生管理等に係る検査・指導		

◇保育サービスの充実

[事業主体：市、事業者]

延長保育や休日保育を推進するほか、市立幼稚園における長期休業中の預かり保育について、実施園の拡大を図るなど、利用しやすい環境づくりを進めます。また、様々なニーズに対応できるよう、市立保育所に看護師を配置し、医療的ケア児等の受入体制の充実を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
全施設での延長保育の実施	> 保護者のニーズに応じた延長保育の推進		
休日保育の拡充	> 休日保育を実施する施設の拡大		
市立幼稚園における預かり保育の充実	> 時間の延長、長期休業中の実施等による利用しやすい環境づくり 《長期休業中の実施園の拡大》		
医療的ケア児等の受入体制の充実	> 市立保育所における受入体制の充実 《看護師配置 2か所》		



主要事業1
主要事業2
主要事業3
主要事業4

■民間保育施設の改築支援

[事業主体：市、事業者]

子どもたちが安全に安心して過ごせる保育環境の維持・確保を図るため、老朽化した民間保育施設の改築を支援します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
改築支援 2園	> 改築支援 1園	> 改築支援 1園	

◇市立保育所等の再編

[事業主体：市]

市立保育所の再編を進めながら、保育ニーズへの対応や子育て支援拠点としての機能の強化を図ります。あわせて、民間の豊富な経験・ノウハウの活用に向けた検討を進めます。また、市立認定子ども園について、保育ニーズ等を踏まえながら、再編を検討します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
保育ニーズ等を踏まえた市立保育所の再編	> 再編方針に基づく取組の推進 > 民間活力活用に向けた検討	《保育所の統廃合 2か所》	
市立認定子ども園の再編に係る検討	> 方針決定	> 再編方針に基づく取組の推進	



◇小学校教育への円滑な移行の推進

[事業主体：市、事業者]

就学前の子どもが円滑に小学校教育へ移行できるよう、幼稚園、保育所等と小学校との間での情報共有、連携強化に取り組むとともに、5歳児から小学校1年生までの架け橋期における教育・保育の充実を図ります。また、研究指定校において、保幼小の連携に関する調査・研究を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
幼児教育と小学校教育接続のための協議会を通じた連携強化	> 協議会における研修の実施、情報の共有		
保幼小連携に関する研究の推進	> 研究指定校における調査・研究		
小学校接続のためのアプローチ・スタートカリキュラム、架け橋カリキュラムの推進	> 幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進		

◇放課後児童の居場所づくりの推進

[事業主体：市、事業者]

放課後学級について、待機児童ゼロを継続するとともに、訪問指導員の定期的な巡回により、放課後児童支援員への助言を行うなど、質の高い運営を推進します。また、放課後学級と放課後子ども教室を一体的に運営し、多くの児童が多様な体験をできるよう、活動の充実に努めるほか、民間学童クラブへの支援に取り組みます。

	事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
重	放課後学級待機児童ゼロの継続	> 利用者数に応じた受入体制の充実		
重	放課後学級と放課後子ども教室の一体的な運営による内容の充実	> 一体的な運営による放課後の活動や学びの充実		
重	質の高い放課後学級運営の推進	> 訪問指導等による質の向上		
重	民間学童クラブへの支援	> 民間学童クラブの運営に対する支援		

3 若い世代の新生活を応援します

◇結婚支援事業の推進

[事業主体：市、構成市町村]

結婚を希望する若い世代が、その望みをかなえることができるよう、県央地域連携中枢都市圏の構成市町村と連携しながら、婚活支援事業を推進します。また、新婚世帯の経済的負担の軽減を図るため、住宅取得等に係る費用を支援します。

	事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
重	婚活支援事業の推進	> 広域連携による婚活支援		
重	結婚新生活に対する支援	> 新婚世帯に対する補助金の周知、給付		

◇子育てしやすい住環境づくり

[事業主体：市]

子育て世帯が利便性の高い地域で子どもを育てることができるよう、住宅取得を支援します。また、市営住宅等において、リノベーションに取り組むなど、子育て世帯が入居しやすい環境づくりを進めます。

	事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
重	子育て世帯まちなか住みかえの促進	> まちなか住みかえに対する支援		
重	市営住宅等を活用した子育て応援住宅の整備	> 子育て世帯が入居しやすい環境の創出		

別掲3-4-5

1-1-2 安心して子どもを生める環境づくり

1 妊娠、出産に関する多様な支援を進めます

◇全ての妊婦・子育て世帯に寄り添った支援の充実

[事業主体：市]

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠届出時から出産後にかけて面談を実施するとともに、訪問支援員による家事・育児の支援を行います。あわせて、小児を対象としたオンライン診療や医療相談を新たに導入し、小児医療体制の充実を図ります。また、子育て支援サイト「水戸市子育てナビみとっこ1丁目」のリニューアルにより、子育て世帯が必要とする情報にアクセスしやすい環境づくりを進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
重 伴走型相談支援の充実	> 妊娠届出時・妊娠8か月頃・出産後の面談		
重 子育て世帯訪問支援事業の推進	> 訪問支援員による家事・育児支援		
新 重 小児オンライン診療・医療相談の実施	> オンラインによる受診・相談体制の充実 《小児オンライン診療・医療相談の導入》		
子育て支援サイト「水戸市子育てナビみとっこ1丁目」の充実	> みとっこ1丁目を活用した情報発信 《サイトのリニューアル》		

◇「すまいるママみと」を中心とした妊産婦支援の充実

[事業主体：市]

産後ケアを推進するとともに、妊産婦の健康診査や経済的な困難を抱える妊婦の初回産科受診に対する支援に取り組むなど、妊娠期から育児期にかけての切れ目のない支援により、安心して出産・子育てできる環境の充実を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
重 妊娠期から切れ目のない支援の推進	> 妊娠・出産・育児期に応じた継続的な支援		
重 産後ケア事業の充実	> 通所・訪問・宿泊型の産後ケア		
重 妊婦健康診査・産婦健康診査の支援	> 妊婦健康診査・産婦健康診査に対する支援		
重 多胎妊婦の健康診査支援	> 多胎妊娠の健康診査に対する支援		
経済的な困難を抱える妊婦の経済的負担軽減	> 初回産科受診に対する支援		

◇不妊・不育症治療費の助成

[事業主体：市]

一般不妊の治療や不育症の検査・治療とともに、不妊ステップアップ治療に係る体外受精や顕微授精、男性不妊治療に対する支援に取り組みます。

	事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
重	一般不妊治療費の助成	> 一般不妊治療に対する助成	→	
重	不妊ステップアップ治療費の助成	> 体外受精、顕微授精等に対する助成	→	
重	不育症治療費の助成	> 不育症の検査・治療に対する助成	→	

◇妊娠・出産に係る支援の推進

[事業主体：市]

妊娠・出産期における経済的な負担の軽減や妊産婦の健康の維持増進を図るため、産科・婦人科の外来、入院等に係る医療費の助成に取り組むほか、出産育児一時金の給付による支援を進めます。

	事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
重	妊産婦医療費の助成	> 産科・婦人科の外来、入院等に係る医療費の助成	→	
	出産育児一時金の給付	> 出産に係る費用に対する給付	→	

2 こどもの健康や発達に関する支援を進めます

◇乳幼児健康診査等の充実

[事業主体：市]

1か月児健康診査をはじめとする各種健康診査の受診を促進するとともに、5歳児健康診査を開始し、就学前までの切れ目のない健康診査を推進します。また、先天性聴覚障害の早期発見・早期療育に向け、新生児聴覚検査の支援に取り組みます。

	事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
	乳幼児健康診査の充実	> 乳幼児健康診査受診の促進	→	
★	5歳児健康診査の実施	> 5歳児健康診査受診の促進 《5歳児健康診査の開始》	→	
	新生児聴覚検査の支援	> 先天性聴覚障害の早期発見・早期療育に向けた支援	→	

◇医療的ケア児に対する支援の推進

[事業主体：市、関係団体、事業者]

日常的に医療的なケアを必要とする子どもたちが安心して生活できるよう、医療、福祉、教育等の関係機関との連携による支援を進めるとともに、コーディネーターを配置し、医療的ケア児やその家族のニーズに応えられる相談支援体制の充実を図ります。また、ホームページ等を活用し、支援等に関する情報を発信します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
関係団体等と連携した相談支援体制の充実	> 地域自立支援協議会と連携した支援体制の充実 > コーディネーターによる相談支援		
支援等に関する情報発信	> 医療的ケア児に対する支援等の情報発信		

別掲3-2-3

◇こどもの発達支援の充実

[事業主体：市]

発達に不安のある子どもが適切な支援を受け、自分らしく成長できるよう、こども発達支援センター「すくすく・みと」において、社会福祉士や臨床心理士による発達相談を行うほか、言語聴覚士による言語指導等を実施します。また、市内4か所のこども発達支援センター分室において、身近で通いやすい環境づくりを進めながら、発達支援や言語指導に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
こども発達支援センターにおける発達相談・支援の充実	> 発達相談、療育指導等による支援		
発達支援教室、言語指導教室の充実	> 発達支援、言語指導		

1-1-3 こどもたちを見守り・育むつながりづくり

1 まちぐるみで子育てを応援します

◇子育て世帯が楽しく暮らせる環境づくりに向けた新たな施策の推進

[事業主体：市]

子育て世帯が安心して楽しく暮らせるよう、こどもの居場所や遊び場づくり等の新たな取組について検討し、推進します。また、子育て世帯が水戸に住みたいと思えるよう、市内外への効果的なプロモーションに取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
★ 子育て環境、居場所、遊び場等の充実	> 新たな取組の検討 > 新たな取組の推進	→	
★ 子育て世帯が住みたいと思う情報の発信、プロモーションの推進	> 新たな取組の検討 > 新たな取組の推進	→	

◇子育て世帯が安心して働ける環境づくり

[事業主体：市、事業者]

共働き、共育てのできる職場環境づくりに向け、事業者を対象としたセミナー等を開催するとともに、子育てサポート企業の証となる「くるみん認定制度」の取得を促進するほか、国の両立支援等助成金など、各種支援制度の周知・啓発を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
★ セミナー等の開催による育児休業取得の推進	> 企業訪問を通じた育児休業制度の周知	→	
くるみん認定の取得促進	> 認定制度の周知 > 認定取得企業のPR	→	
★ 支援制度の周知、啓発	> 両立支援等助成金等の周知 > 優良事例の調査、紹介	→	

別掲2-1-1

◇多世代が楽しめる子育て拠点づくり

[事業主体：市、市民、関係団体]

多世代が交流する場となるわんぱく・みと、はみんぐぱく・みと、あかしあ等の運営充実を図ります。また、地域の団体が主体となって運営する市民センター子育て広場など、親子をはじめとする多世代が楽しめる子育て拠点づくりを進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
○ わんぱく・みと、はみんぐぱく・みと、あかしあ等の運営充実	> 多世代が交流する場の運営	→	
○ 市民センター子育て広場等の運営充実	> 地域に密着した多世代が交流する場の運営	→	

主要事業1
主要事業2
主要事業3
主要事業4

◇家庭、地域の教育力の向上支援

[事業主体：市、市民]

こどもの健やかな育ちの基盤である家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育講演会等を開催するとともに、子育ての悩みを抱える保護者に対する訪問型支援を実施します。また、地域における教育力の向上を目指し、学校との連携強化や地域人材の活用に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
家庭教育講演会、家庭教育学級等の開催	> 出前講座、市民センターにおける講演会等の開催		
訪問型家庭教育支援事業の推進	> 小学1年生までのこどもがいる家庭を対象とした訪問型支援		
地域人材を活用した地域の教育力向上支援	> 教育活動での地域人材の活用		

別掲1-2-3

◇こどもの通学時等の安全対策の充実

[事業主体：市、関係団体、関係機関 等]

こどもたちが日常的に利用する小・中学校や保育所等の周辺道路において、路面標示等によるドライバーへの注意喚起を行うほか、関係機関等と連携しながら、交通安全指導を実施します。また、スクールガードによる見守り活動を促進するなど、こどもの通学時等の安全対策の充実を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
通学路安全点検、キッズゾーン、スクールゾーン、ゾーン30プラスの安全対策の推進	> 通学路等における安全対策		
スクールガードによる見守り活動の促進	> スクールガードの活動促進		

別掲3-4-1

■通学路における歩道整備等の推進

[事業主体：市]

通学路の安全対策を図るため、通学路交通安全プログラムに基づき、学校やPTA、関係機関等との連携による安全点検を実施します。あわせて、点検を踏まえた対策として、自動車の速度規制とハンブ、狭さく等の設置を組み合わせたゾーン30プラスの順次整備を図るとともに、歩道整備を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
通学路交通安全プログラムに基づく対策の推進	> 危険箇所解消に向けた整備	> 危険箇所解消に向けた整備	> 危険箇所解消に向けた整備
キッズゾーン、スクールゾーン、ゾーン30プラスの整備等	> ゾーン30プラスの整備（1小学校区）	> ゾーン30プラスの整備（1小学校区）	> ゾーン30プラスの整備（1小学校区）
歩道整備等	> 測量、設計、用地取得、工事 L=710m	> 測量、設計、用地取得、工事 L=595m	> 測量、設計、用地取得、工事 L=1,100m

別掲3-4-1、3-4-3

■交通安全施設の整備

[事業主体：市]

歩行者の安全確保と交通事故の未然防止を図るため、ガードレールやカーブミラーをはじめとする交通安全施設の整備を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
ガードレールの設置	> 設置 L=360m	> 設置 L=360m	> 設置 L=360m
カーブミラーの設置	> 設置 70基	> 設置 70基	> 設置 70基
街路灯の設置	> 設置 5基	> 設置 5基	> 設置 5基

別掲3-4-1、3-4-3

2 こどもがのびのび育つ仕組みづくりを進めます

◇こどもの挑戦を応援する仕組みづくり

[事業主体：市、市民、事業者 等]

こどもたちがやってみたくことに挑戦できるよう、奨学金による修学支援に取り組むとともに、経済的困難を抱える家庭のこどもたちの大学受験等を支援します。あわせて、チャレンジ応援制度を創設するなど、多様な学習や体験の機会を提供します。また、若い世代が希望する暮らし方や働き方を実現できるよう、ライフデザイン支援を推進します。

	事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
重	奨学金による支援	> 奨学金による高校生への修学支援		
重	経済的困難を抱える家庭のこどもたちの進学支援	> 大学受験や模擬試験受験に対する支援		
重	夢に向かってチャレンジできる機会の充実	> 意欲的にチャレンジできる機会の提供 《チャレンジ応援制度に係る方針決定》	《チャレンジ応援制度の試行》	《チャレンジ応援制度の実施》
新 重	若い世代のライフデザイン支援の推進	> ライフデザインを学ぶ機会の提供、情報発信		

◇こどもたちの多様な体験活動の促進

[事業主体：市、市民、関係団体 等]

こどもたちが多様な体験をできるように、青少年育成団体等の活動を支援するとともに、少年自然の家において、民間のノウハウやアイデアの導入も検討しながら、体験活動プログラムの充実を図ります。また、こどもや青少年同士の交流の場の創出に取り組みます。

	事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
重	青少年育成団体等の活動支援	> 子ども会育成連合会、ボーイスカウト・ガールスカウト連絡協議会等の活動に対する支援		
重	少年自然の家における体験活動の充実	> 多様な体験活動プログラムの提供 《民間活力の活用に関する方針決定》		
重	こどもや青少年の交流の場の創出	> 青少年若者体験活動事業等による交流の場の創出		

別掲1-2-3

主要事業1
主要事業2
主要事業3
主要事業4

◇子どもたちのつながりの場づくりの推進

[事業主体：市、関係団体]

子どもたちが自由に過ごし、交流できるつながりの場として、全市民センターにおける子どもスペースの運営充実を図ります。あわせて、無料学習会を通じた学習・生活支援や子ども食堂等への支援を行うほか、新たな居場所づくりを進めます。また、スポーツ施設や校庭等の学校施設の活用について検討するとともに、民官連携により、民間施設における子どもの遊び場の創出に取り組みます。

	事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
重	市民センター子どもスペースの充実	> 全市民センターにおける子どもスペースの運営充実	→	
重	公園やスポーツ施設等のこどもの遊び場の充実	> 子どもたちが楽しめる遊び場づくりの推進	→	
新	民官連携によるこどもの遊び場の創出	> 民間施設を活用した遊び場づくり	→	
重	こどもの学習・生活支援の充実	> 無料学習会の開催による学びの機会の提供	→	
重	新たなつながりの場づくりの推進	> 子ども食堂等に対する支援 > 新たなつながりの場づくりに向けた検討	→	

◇子どもの主体性を尊重する仕組みづくり

[事業主体：市]

子どもや青少年が主体性を持って、健やかに成長できる社会の実現に向け、小学生から20代までで構成される「みとっこ未来クラブ」を活用しながら、アンケート等による意見の聴取を行うとともに、その意見の政策への反映を図ります。

	事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
重	子どもや青少年の意見の政策への反映	> アンケート等による意見を踏まえた政策立案	→	

3 子どもや家庭を取り巻く社会的課題の解消を図ります

◇経済的な困難を抱える家庭、こどもの支援

[事業主体：市]

子どもたちの学びの機会の確保に向け、経済的困難を抱える家庭の子どもたちの就学援助や大学受験等の支援に取り組みます。また、ひとり親家庭等が自立した生活のもとで、子どもを育てることができるよう、個々の課題に応じたきめ細かな相談・支援を行うとともに、高等職業訓練促進給付金等を給付します。

	事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
	就学援助制度による支援	> 就学援助による学びの機会の確保	→	
	子どもたちの進学支援	> 大学受験や模擬試験受験に対する支援	→	
	母子・父子自立支援プログラムによる経済的自立の支援	> 個々の課題に応じた支援プログラムの策定 > 継続的な自立・就業支援	→	
	高等職業訓練促進給付金等の給付	> 高等職業訓練促進給付金、児童扶養手当、遺児養育手当の給付	→	

◇児童虐待防止対策の推進

[事業主体：市、市民、関係機関 等]

全てのこどもが心身ともに健やかに成長できるよう、こども家庭センターにおいて、個々の家庭に応じて作成するサポートプランに基づく支援を進めるとともに、関係機関等と連携しながら、児童虐待の未然防止、早期発見を図ります。また、子育て世帯訪問支援事業を推進するほか、オレンジリボンキャンペーンを通して、児童虐待の防止に向けた啓発活動に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
要保護児童及びDV対策地域協議会の運営充実	> 児童虐待の未然防止、早期発見に向けた運営		
こども家庭センターの運営充実	> サポートプランに基づく支援		
子育て世帯訪問支援事業の推進	> 訪問支援員による家事・育児支援		
オレンジリボンキャンペーンの推進	> オレンジリボンキャンペーンによる児童虐待防止の啓発		

重

◇ヤングケアラー支援の推進

[事業主体：市、市民、関係機関 等]

ヤングケアラーの早期発見・支援に向け、LINE等を活用したオンラインによる相談支援を行うなど、こどもがいつでも、どこからでも相談できる環境づくりを進めるとともに、ヤングケアラーに関する実態の把握や理解の促進に取り組みます。あわせて、訪問支援員による家事・育児支援を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
オンラインによる相談しやすい環境づくり	> LINE等による相談支援		
早期発見・支援に向けた意識啓発	> ヤングケアラーに関する実態の把握・支援 > 研修会の開催等による理解の促進		
子育て世帯訪問支援事業の推進	> 訪問支援員による家事・育児支援		

重

◇DV被害防止対策の推進

[事業主体：市、市民、関係機関 等]

LINE等を活用したオンライン相談窓口の開設や関係機関等との連携強化を通して、DV相談体制の充実を図ります。また、若年層を対象としたデートDVに関する講座を開催するとともに、パープルリボンキャンペーンを推進するなど、DV被害の防止に向けた啓発活動に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
オンライン相談窓口の開設	> オンラインによる相談しやすい環境づくり 《オンライン相談窓口の開設》		
DV防止に向けた若年層等への啓発	> デートDV等に関する講座の開催		
パープルリボンキャンペーンの推進	> パープルリボンキャンペーンによるDV被害防止の啓発		

別掲4-1-3

1-2 未来をリードするこどもたちの育成

1-2-1 一人一人の個性を伸ばす教育の推進

1 水戸ならではの特色ある教育を進めます

◇水戸スタイルの教育の推進（チャレンジプラン）

[事業主体：市]

こどもたちの確かな学力の定着に向け、全小・中学校に学力向上サポーターを配置し、個に応じた学習指導の充実に取り組みます。また、学習活動や学校生活のデータを集約・可視化する教育ダッシュボードを活用し、一人一人に応じたきめ細かな指導や支援を推進します。さらに、大学との連携事業等を通して、自ら学ぶ意識の醸成や資質・能力の向上を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
学力向上サポーターを活用した個に応じた学習指導の実施	> 習熟度に応じた学習の実施 > 少人数の学習指導		
教育DXの推進	> デジタル技術（教育ダッシュボード）の活用によるきめ細かな指導や支援		
大学と連携したこどもたちへの質の高い学びの提供	> ICT活用、SDGsへの理解等に関する授業や研修の実施		

◇水戸スタイルの教育の推進（グローバルプラン）

[事業主体：市]

世界で活躍することができる資質を磨くため、情報を収集・分析し、活用できる能力の育成に取り組むとともに、実践的な英会話授業等を通して、英語力の向上を図ります。また、STEAM教育やSDGs理解教育を実践するほか、高校等と連携しながら、次世代リーダーの育成を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
グローバル社会での活躍を実現する水戸ならではの教育の推進	> 特色あるデジタル・英語教育の実践 > こどもたちの資質を磨くカリキュラムの調査・研究		
情報を活用できる能力の育成	> 1人1台端末の活用等による学びの充実		
AETを活用した英語力の向上	> 実践的な英会話授業等の実施		
STEAM教育の実践	> 教科等を横断した探究的な学びの実践		
こどもたちのSDGs理解教育の推進	> 水戸まごころタイムでのSDGs理解教育の実践		
高校、大学等と連携した次世代リーダーの育成	> 学校の枠を超えた学びによるリーダー、エキスパートの育成		

◇水戸スタイルの教育の推進（キャリアプラン）

[事業主体：市]

水戸を愛する心や豊かな感性を育むため、郷土への理解を深める教育に取り組むとともに、水戸芸術館等との連携による芸術教育を推進します。また、生徒の主体的な活動を促す新たな自然体験教室を実施するほか、事業者等の協力を得て、職場見学や職場体験学習の充実を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
日本遺産等を活用した郷土への理解を深める教育の充実	> 日本遺産等に関する学習や現地見学の実施		
水戸芸術館等と連携した芸術教育の推進	> 小・中学生を対象とした音楽会、演劇鑑賞会等の開催		
新たな自然体験教室の実施	> 生徒自らが行き先・活動内容を企画する自然体験教室の実施		
職場体験等の体験学習の充実	> 小・中学生の職場体験学習の実施		

◇水戸スタイルの教育の推進（ふれあいプラン）

[事業主体：市]

いじめの未然防止や早期発見・早期対応に向け、相談・支援体制の充実に取り組むとともに、子どもたち自身がいじめについて考え、議論するワークショップの開催等を通して、問題解決意識の向上を図ります。また、互いに理解し、支えあうこころのバリアフリー教育を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
いじめの未然防止、早期発見、早期対応の取組の推進	> 相談・支援体制の充実 > 問題解決意識の向上を図るワークショップ等の開催		
こころのバリアフリー教育の推進	> 相互理解を深める交流や共同学習の実施		

◇小規模特認校における特色ある教育の推進

[事業主体：市]

特色ある教育やきめ細かな指導を行う小規模特認校において、教育活動の更なる充実を図るとともに、就学しやすい環境づくりに取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
小規模特認校の活性化	> 特色ある教育活動の充実 > 就学しやすい環境づくり		

◇教職員の資質能力の向上

[事業主体：市]

質の高い教育を提供するため、本市の教育課題に対応した研修の充実を図るとともに、学校訪問による指導・助言を行うなど、子どもたちの能力を十分に引き出す教職員の指導力・資質の向上に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
教職員研修の充実	> 本市の教育課題に対応した実践的な研修の実施		

◇質の高い幼児教育・保育の推進

[事業主体：市、事業者]

幼稚園・保育所共通のカリキュラムに基づき、職員の資質向上に努めながら、こどもの発達段階に応じた質の高い教育・保育に取り組みます。また、小学校教育への円滑な移行に向けたカリキュラムを推進します。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
幼稚園・保育所共通教育・保育カリキュラムの推進	> 個々の発達段階に応じた幼児教育・保育の推進	→	
小学校接続のためのアプローチ・スタートカリキュラム、架け橋カリキュラムの推進	> 幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進	→	

2 健やかな学校生活と多様な教育活動を支える体制の充実を図ります

◇不登校支援・教育相談体制の充実

[事業主体：市、関係機関、関係団体 等]

子どもたちや保護者が抱える悩みや不安を解消するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置するなど、きめ細かな相談・支援に取り組みます。また、校内フリースクールについて、設置を必要とする小学校への段階的な拡充を進め、教室に通えない子どもたちが安心して自分のペースで学ぶことができる環境の充実を図ります。さらに、民間フリースクール等と連携した支援を行います。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による早期支援体制の充実	> 各校への巡回による相談・支援	→	
教育支援センター（教育相談室・うめの香ひろば）、校内フリースクールによる支援	> 児童生徒のニーズに応じた相談・支援 《小学校校内フリースクールの拡充》	《小学校校内フリースクールの拡充》	《小学校校内フリースクールの拡充》
民間フリースクール等と連携した支援	> 不登校対策に係る情報交換や研修を踏まえた支援	→	

◇一人一人の教育的ニーズを踏まえた特別支援教育の充実

[事業主体：市]

特別な配慮を必要とする子どもが地域の幼稚園、小・中学校等に安心して通えるよう、教職員に対する専門的な助言等を行いながら、一人一人の特性に応じた支援の充実を図ります。また、医療的ケア児に対し、看護師の資格を有する職員による支援を行います。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
特別支援教育専門員による指導、助言の充実	> 特別支援教育専門員の効果的な活用による支援体制の強化	→	
特別支援教育支援員による支援の充実	> 児童生徒の特性に応じた支援	→	
学校における医療的ケア児への対応の充実	> 看護職員による支援	→	

◇学校保健の充実

[事業主体：市]

定期健康診断や中学生を対象とするピロリ菌検査等を通して、疾病の早期発見に努めるなど、こどもたちや教職員の健康づくりを推進します。また、小・中学生の健全な歯と口腔の育成に向け、学校歯科医等による指導や保健だより等を活用した知識の普及・啓発に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
健康診断等の実施	> 定期健康診断、ピロリ菌検査、貧血検査等の実施		
歯科口腔保健の推進	> 学校歯科医等による指導 > 歯と口腔に関する知識の普及・啓発		

◇健やかな体づくりの推進

[事業主体：市]

こどもたちの体力の現状と課題を踏まえた体力アップ推進プランに基づき、一人一人の運動意欲を高め、体力の向上を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
体力アップ推進プランに基づく取組の推進	> 児童生徒の運動習慣づくりや体力の向上		

◇水戸産品を取り入れた魅力的な学校給食の推進

[事業主体：市、事業者]

こどもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、食に関する指導や食育に関する情報提供を行います。また、学校給食における地場農産物や有機農産物の活用を推進するほか、安心して学校給食を楽しめる環境づくりとして、食物アレルギーへの適切な対応を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
学校給食を通じた食育の充実	> 栄養教諭等による食に関する指導 > 食育に関する情報提供		
地場農産物等を活用した特色ある学校給食の提供	> 地場農産物を活用したMITOごはんの提供 > 有機農産物の活用 > オーガニック給食の実施拡大に向けた検討		
食物アレルギーへの適切な対応	> 食物アレルギーに対応した献立の作成や校内体制の確保		

◇学校図書館の充実

[事業主体：市]

読書を通して、多くの言葉や知識に触れ、豊かな思考力や想像力、表現力を育むことができるよう、図書館支援員の活用による学校図書館の充実を図るとともに、読書に親しむきっかけとなる読み聞かせやブックトーク等を実施し、こどもたちの主体的な読書活動を促進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
図書館支援員による学校図書館の充実、読書活動支援	> 選書等に対する支援 > 学校図書館の利用促進		

主要事業1
 主要事業2
 主要事業3
 主要事業4

3 地域とともに学び、支えあう教育を進めます

◇地域スポーツ・文化クラブ活動の推進

[事業主体：市、市民、関係団体 等]

子どもたちが主体的にスポーツ・文化活動に取り組める機会の確保・充実を図るため、地域人材を活用しながら、市直営地域クラブを設立し、休日部活動の地域展開を推進します。あわせて、地域スポーツ・文化クラブ活動の活性化を促進します。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
部活動の段階的な地域展開の推進	> 休日部活動の地域展開 ← 《市直営地域クラブの設立》	(導入期)	
地域スポーツ・文化クラブ活動の活性化	> 各種クラブ活動の促進		

◇地域との協働による魅力ある学校づくり

[事業主体：市、市民、関係団体 等]

子どもたちの学びと成長を地域全体で支えるため、保護者、地域住民、学校が一体となった学校運営協議会において、課題や目標の共有を図り、魅力ある学校づくりを推進します。また、スクールガードやスクールボランティアの活動をはじめ、地域と学校との連携による取組を促進します。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の推進	> 地域住民等との連携による学校運営		
スクールガード、スクールボランティア活動の促進	> 登下校時の見守り、学校活動への協力の促進		
地域学校協働活動の推進	> 地域と学校が連携した活動の促進		

別掲4-1-2

1-2-2 快適な学習環境の整備

1 こどもたちが快適に学習できる学校施設の整備、充実を図ります

■学校施設長寿命化改良事業

[事業主体：市]

校舎の長寿命化改良事業として、妻里小学校、緑岡小学校、河和田小学校及び赤塚中学校の整備を推進するとともに、千波小学校の実施設計に取り組みます。また、吉田小学校の屋内運動場の長寿命化改良を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
校舎	> 実施設計 1校 赤塚中 > 工事 2校 妻里小【完了】、緑岡小	> 実施設計 1校 河和田小 > 工事 2校 緑岡小、赤塚中	> 実施設計 1校 千波小 > 工事 3校 緑岡小、赤塚中、河和田小
屋内運動場	> 実施設計 1校 吉田小	> 工事 1校 吉田小	> 工事 1校 吉田小【完了】

■学校施設緊急安全対策事業

[事業主体：市]

こどもたちが安全かつ快適な環境で学ぶことができるよう、学校施設の緊急安全対策として、教室等の集中的な修繕や防水改修に取り組みます。また、これまでの改修状況を踏まえ、2028（令和10）年度以降の対策を検討します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
学習環境改善整備	> 維持補修、施設・設備整備	> 維持補修、施設・設備整備	
防水改修等の予防保全型改修	> 校舎、屋内運動場の屋上防水	> 校舎、屋内運動場の屋上防水	

■学校施設のバリアフリー化の推進

[事業主体：市]

誰もが安心して学校生活を送ることができるよう、屋内運動場への多機能トイレの整備を進めるなど、学校施設のバリアフリー化を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
屋内運動場への多機能トイレの整備	> 実施設計 1校 > 工事 1校	> 実施設計 1校 > 工事 1校	> 実施設計 1校 > 工事 1校

■屋内運動場の環境整備

[事業主体：市]

こどもたちが快適に授業や部活動に取り組める環境を確保するとともに、災害時における避難所機能の強化を図るため、全小・中学校の屋内運動場への空調設備設置について、2028（令和10）年度の完了を目指します。あわせて、屋内運動場のトイレ洋式化についても、完了に向けて整備を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
屋内運動場への空調設備設置	> 実施設計、工事	> 実施設計、工事	> 工事 《全校設置完了》
屋内運動場のトイレ洋式化	> 実施設計、工事	> 実施設計、工事	> 工事 《全校洋式化完了》

■学校施設の増改築

[事業主体：市]

児童生徒数が増加している吉沢小学校及び第四中学校において、校舎の増築を推進します。また、飯富小・中学校の整備に向けた検討を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
小・中学校校舎の増築	> 工事 2校 第四中【完了】、吉沢小	> 工事 1校 吉沢小【完了】	
飯富小・中学校の整備		> 整備に向けた検討	> 基本設計

1-2-3 こども・若者が主役になれる活動・社会参加の促進

1 こども・若者の主体的な活動を応援します

◇青少年・若者のボランティア活動の促進

[事業主体：市、市民、関係団体]

青少年・若者の自立心や社会性を育むため、高校生自らが事業の企画・運営等を行う水戸市サブリーダーズ会の活動を支援するとともに、中学生・高校生が地域活動やイベントに参加する機会の充実を図るなど、一人一人の成長に応じた社会参加を促進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
水戸市サブリーダーズ会の活動の充実	> 自主事業の企画・運営や関係団体と連携した活動に対する支援		
高校生ボランティア活動の促進	> ボランティア活動への参加機会の充実		
中学生のおもてなしボランティア活動の促進	> 偕楽園、弘道館等でのおもてなし活動の実施		

◇水戸のこども・若者が活躍したくなる仕組みづくり

[事業主体：市、市民、関係団体 等]

こども・若者が様々な活動に触れ、自らも活躍したいと思えるよう、活動の場の情報発信等を行うとともに、様々な地域プレイヤーと交流する機会の創出に取り組みます。また、こども・若者の主体性を尊重しながら、社会参加を支える仕組みづくりを推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
活動できる場の情報発信や市民サークル等の交流促進	> ボランティア活動等に関する情報発信 > 様々な活動を通じた団体間の交流促進		
行政、企業、市民団体等の地域プレイヤーとの交流機会の創出	> 地域プレイヤーと交流する機会の充実		
こども・若者の主体性を尊重する仕組みづくり	> こども・若者が主体的かつ自発的に活動できる機会の創出に対する支援		

◇こどもたちの多様な体験活動の促進

[事業主体：市、市民、関係団体 等]

こどもたちが多様な体験をできるように、青少年育成団体等の活動を支援するとともに、少年自然の家において、民間のノウハウやアイデアの導入も検討しながら、体験活動プログラムの充実を図ります。また、こどもや青少年同士の交流の場の創出に取り組みます。

	事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
重	青少年育成団体等の活動支援	> 子ども会育成連合会、ボーイスカウト・ガールスカウト連絡協議会等の活動に対する支援		
重	少年自然の家における体験活動の充実	> 多様な体験活動プログラムの提供 《民間活力の活用に関する方針決定》		
重	こどもや青少年の交流の場の創出	> 青少年若者体験活動事業等による交流の場の創出		

別掲1-1-3

主要事業1
 主要事業2
 主要事業3
 主要事業4

■少年自然の家の環境整備

[事業主体：市]

こどもたちの体験活動の拠点となる少年自然の家について、スポーツやレクリエーション等に利用される多目的ホールに空調設備を設置し、利用環境の向上を図ります。



事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
多目的ホールへの空調設備設置	> 実施設計	> 工事【完了】	

2 まち全体でこども・若者の成長を支えます

◇青少年の非行防止に向けた取組の推進

[事業主体：市、市民、関係団体 等]

青少年相談員等と連携しながら、街頭パトロールを実施するなど、青少年の非行の早期発見や未然防止に努めます。また、青少年の健全育成に協力する店への登録を促進し、まち全体で青少年の健全育成に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
青少年相談員等との連携による非行防止活動の推進	> 青少年相談員等による街頭パトロール		
青少年の健全育成に協力する店の登録促進	> 青少年の出入りする機会の多い店舗との連携による健全育成		

◇家庭、地域の教育力の向上支援

[事業主体：市、市民]

こどもの健やかな育ちの基盤である家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育講演会等を開催するとともに、子育ての悩みを抱える保護者に対する訪問型支援を実施します。また、地域における教育力の向上を目指し、学校との連携強化や地域人材の活用に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
家庭教育講演会、家庭教育学級等の開催	> 出前講座、市民センターにおける講演会等の開催		
訪問型家庭教育支援事業の推進	> 小学1年生までのこどもがいる家庭を対象とした訪問型支援		
地域人材を活用した地域の教育力向上支援	> 教育活動での地域人材の活用		

別掲1-1-3

2 多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」

2-1 地域経済をけん引する活力づくり

2-1-1 誰もが生き生きと働ける環境づくり

1 若い世代が魅力を感じられる働く場の創出、情報発信を進めます

◇切れ目のない創業・スタートアップ支援

[事業主体：市、関係機関、事業者 等]

若い世代の創業機運の醸成に向けたセミナーの開催とともに、ニーズにあわせた創業支援塾の開催や効果的な情報発信により、創業期における支援の充実を図ります。あわせて、成長期の創業者に対し、資金の確保に対する支援やコミュニティ形成につながる機会を提供し、創業後のフォローアップを行います。

	事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
重	若い世代の創業機運の醸成	> 潜在的創業希望者に対するセミナー等の開催	→	
重	創業支援塾の充実	> 創業希望者のニーズにあわせた内容の充実	→	
重	創業に関する総合情報の効果的な発信	> 水戸市創業支援サイト「キックオフみと」等による情報発信	→	
重	創業後のフォローアップ	> 販売促進や運転資金の確保に対する支援 > 事業継続に向けた創業者同士のコミュニティ形成につながる機会の提供	→	

◇企業が立地しやすい環境づくり

[事業主体：市]

新たな企業、事業所の誘致に向け、企業誘致コーディネーターによるきめ細かな支援を行いながら、企業ニーズや本市の産業構造を踏まえた施策を展開します。あわせて、規制緩和の拡大や宅地建物取引業団体との連携による情報収集、企業誘致適地登録制度の活用促進により、新たな誘致先の候補となる用地・物件を確保します。

	事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
重	企業誘致コーディネーターによるきめ細かな支援、誘致体制の強化	> 企業誘致コーディネーターによる企業ニーズを捉えた活動	→	
重	水戸の産業構造を踏まえた企業誘致の推進	> 市内の産業構造や企業ニーズ等を踏まえた企業誘致施策の展開	→	
重	立地に係る優遇制度の活用促進	> 用地取得、設備投資等に対する支援 > 固定資産税の減免措置《優遇制度の拡充》	→	
重	企業の地方移転、サテライトオフィス立地の促進	> サテライトオフィスの開設に対する支援	→	
重	新たな誘致先用地の確保	> 宅地建物取引団体と連携した用地情報の収集 > 企業誘致適地登録制度等の活用促進 > 新たな規制緩和策に基づく企業誘致の推進	→	
重	新たな誘致先物件の確保	> 宅地建物取引団体と連携した空きテナント情報の収集・周知	→	

◇魅力ある働く場のPR

[事業主体：市、事業者、関係団体 等]

若い世代に水戸で働きたいと感じてもらえるよう、企業紹介WEBサイトや就職面接会等により、魅力的な企業の情報を発信します。あわせて、企業が人材を確保しやすいよう、インターンシップ受入体制の整備への支援や採用力向上セミナーを開催します。

	事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
重	企業ガイド、就職面接会等による魅力的な企業の情報発信	> 企業紹介WEBサイトにおける掲載企業数の充実 > 県等と連携した就職面接会の開催	→	
重	インターンシップ受入体制整備の支援	> 中小企業のインターンシップ受入に対する支援	→	
重	採用力向上セミナーの開催	> 中小企業の人材確保に対する支援	→	

◇若い世代の移住促進

[事業主体：市、構成市町村、関係機関 等]

本市の魅力を若い世代に伝え、住みたいと感じてもらえるよう、移住サイトを活用した情報発信や一人一人に寄り添った相談対応に取り組みます。また、合同企業説明会や水戸で働きながら暮らす移住体験を実施するなど、魅力ある働く場のPRを図り、市内企業への就職を促進します。さらに、東京圏からの移住者に対する支援を行うとともに、様々な分野での地域おこし協力隊の活用を進めます。

	事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
重	一人一人が望むライフスタイルに応じた情報発信の充実	> 移住サイト「水戸暮らし」等による情報発信	→	
重	移住に関する相談事業の充実	> 窓口やオンライン、移住フェア等での相談	→	
重	水戸の暮らしを体感する移住体験の推進	> 若い世代を対象とした移住体験事業の実施	→	
重	合同企業説明会の開催	> 魅力ある市内企業のPR	→	
重	東京圏からの移住者に対する支援金の交付	> 移住支援金の交付	→	
重	地域おこし協力隊の活用	> 様々な分野での活用の推進	→	

別掲3-4-5

◇若い世代の「みとりターン」の促進強化

[事業主体：市]

水戸に住み続けることや進学、就職等で市外へ転出しても将来的に戻ってくることを選択してもらえるよう、若い世代に特化した新たな公式LINEにより、戦略的な情報発信に取り組みます。また、若い世代が将来の暮らし方や働き方を主体的に考えることができるよう、ライフデザイン支援を推進します。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
重 若い世代に特化した戦略的な情報発信による定住・UJターンの促進	<ul style="list-style-type: none"> > 若い世代に特化した新たな公式LINEの利用促進 > 高校生・大学生が水戸の暮らしで求める有益な情報等の発信 > 就職活動期にあわせた仕事に関する情報発信 		
新 重 若い世代のライフデザイン支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> > 高校生、大学生等のライフデザインに係る情報発信 		

◇若い世代の移住・定住加速に向けた新たな施策の推進

[事業主体：市、事業者]

若い世代の移住・定住加速に向け、新たな暮らしの始まりを後押しする新生活支援や若い世代が楽しめるスポットの創出等の新たな取組を検討し、推進します。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
新 新生活支援、交流拠点等の充実	<ul style="list-style-type: none"> > 新たな取組の検討 > 新たな取組の推進 		

2 ライフスタイルにあわせた働きやすい環境づくりを進めます

◇誰もが働きやすい環境づくり

[事業主体：市、事業者、関係機関 等]

一人一人の価値観やライフスタイルが尊重され、多様な働き方を選択できる環境づくりを進めるため、事業者向けのセミナーや個別相談会等を開催するとともに、テレワークの導入を支援するなど、ワーク・ライフ・バランスに向けた取組を推進します。また、ハローワーク等との連携により、シニア世代、障害者等の就労を支援するほか、ハラスメントの防止に向け、事業者と連携しながら、まち全体での意識の醸成を図ります。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
重 ワーク・ライフ・バランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> > 関係団体と連携した事業者向けセミナーや個別相談会の実施 		
重 テレワーク導入の支援	<ul style="list-style-type: none"> > テレワーク導入に対する支援 		
シニア世代、障害者等の就労支援	<ul style="list-style-type: none"> > シルバー人材センターへの登録等の推奨 > ハローワーク等と連携した民間企業への就労支援 		
市勤労者福祉サービスセンターによる福利厚生事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> > 会員増加に向けたサービス内容の充実 		
新 重 ハラスメントの防止に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> > ハラスメントに対する事業者の取組促進 > カスタマーハラスメントを防止する条例の制定に向けた取組の推進 		

主要事業1
主要事業2
主要事業3
主要事業4

◇子育て世帯が安心して働ける環境づくり

[事業主体：市、事業者]

共働き、共育てのできる職場環境づくりに向け、事業者を対象としたセミナー等を開催するとともに、子育てサポート企業の証となる「くるみん認定制度」の取得を促進するほか、国の両立支援等助成金など、各種支援制度の周知・啓発を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
セミナー等の開催による育児休業取得の推進	> セミナーや企業訪問等を通じた育児休業制度の周知		
くるみん認定の取得促進	> 認定制度の周知 > 認定取得企業のPR		
★ 支援制度の周知・啓発	> 両立支援等助成金等の周知 > 優良事例の調査、紹介		

別掲1-1-3

◇性別にかかわらず活躍できる就業環境づくり

[事業主体：市、事業者、関係団体 等]

男女平等参画社会の形成に貢献した事業者等に対する表彰とともに、市民や事業者に向けたセミナーの開催により、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発を図ります。また、女性のための労働相談やキャリアアップ講座の実施により、女性の就業や再就職を支援するなど、性別にかかわらず活躍できる就業環境づくりを進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
性別にかかわらずワーク・ライフ・バランスを大切にできる環境づくり	> 男女平等参画社会づくり功労賞の表彰 > えるぼし・くるみん認定の取得促進		
女性の就業支援、キャリアアップ講座の開催	> ハローワーク等との連携による女性のキャリアアップの推進		
市民、事業者に向けたセミナー等の開催	> 一人一人のキャリア形成に向けた意識啓発		

別掲4-1-3

◇仕事と介護を両立できる環境づくり

[事業主体：市、事業者]

就労意欲があっても介護のために離職せざるを得ない介護離職を防止するため、看護と介護が一体となったサービスの利用を促進するとともに、必要な時に適切なサービスを受けられるよう、介護保険制度の情報発信に取り組みます。また、事業者に対し、仕事と介護を両立できる環境づくりに向けた取組の周知・啓発を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
介護サービス等の利用促進	> 看護と介護が一体となったサービスの利用促進		
介護者に対する情報発信	> パンフレット等を活用した介護保険サービスの周知・啓発		
事業者に対する介護離職防止に向けた取組の普及・啓発	> 商工団体等と連携した周知・啓発		

別掲3-2-2、3-2-4

2-1-2 地元企業が成長するまちづくり

1 地域経済をけん引する地元企業の持続的な成長を支援します

◇中小企業の成長支援

[事業主体：市、事業者、関係団体 等]

中小企業の経営強化に向け、産業活性化コーディネーターによる企業訪問を通して、各種支援制度の活用を促進するとともに、販路拡大等を支援します。また、相談会の開催や後継者育成に対する支援により、円滑な事業承継を促進します。あわせて、中小企業のDX、GXを推進するため、デジタル機器やクリーンエネルギー設備の導入を支援するとともに、DX先進企業の認定制度を創設します。

	事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
重	産業活性化コーディネーターを活用した中小企業・小規模企業の経営革新、経営基盤強化の支援	> 企業訪問による各種支援制度の活用促進 > 産業活性化コーディネーターによる販路拡大等の支援		
重	円滑な事業承継の支援	> 事業承継相談会の開催 > 後継者育成に対する支援		
重	DX、GXを推進するための設備・機器の導入支援	> 経営拡大や販路拡大等に向けたシステム、クリーンエネルギー設備等の導入に対する支援		
重	先進的なDX等の取組を行う企業認定制度の創設	> デジタル化をはじめとする先進事例の紹介によるDX等の取組の促進 《DX先進企業の認定制度の創設》		

◇中小企業を支える人材の確保・育成

[事業主体：市、事業者、関係団体 等]

多様な人材の確保・育成に対する支援として、相談体制の充実を図るとともに、中小企業振興支援補助金等の活用を促進します。また、伝統産業の職人確保に向けて、ニーズ調査等を実施します。あわせて、リスクリングセミナーを開催し、従業員の能力向上を支援します。

	事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
	多様な人材の確保・育成の支援	> 関係機関と連携した事業者の相談体制の充実 > 人材確保・育成に対する支援		
新	伝統産業の職人確保	> ニーズ調査 > ニーズ調査を踏まえた施策の検討		
	従業員のリスクリングによる能力向上支援	> リスクリングセミナーの開催 > リスクリングに対する支援		

◇商店街活性化の支援

[事業主体：市、事業者、関係団体]

インターネットによる販売・宣伝やポイントカードの導入など、デジタル技術を活用した商店街の活性化に向けた取組を促進するほか、商店街の活力やにぎわいを創出するためのイベント等の開催を支援します。

	事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
	商店街団体のデジタル技術を活用した販売促進事業・イベント等の支援	> デジタル化等を促進する効果的な支援		

主要事業1
主要事業2
主要事業3
主要事業4

◇デジタル化による地域経済好循環の推進

[事業主体：市、事業者、関係団体]

地域経済の好循環を推進するため、デジタル化に係るセミナーを開催し、キャッシュレス決済や電子商店街の導入に向けた支援を行うとともに、地域通貨等の導入に係る調査・研究等を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
キャッシュレス決済、電子商店街の導入支援	<ul style="list-style-type: none"> > 水戸商工会議所等との連携によるデジタル化に係るセミナーの開催 > デジタルツール導入に係る支援 	→	
地域経済好循環を推進するための地域通貨等の導入	<ul style="list-style-type: none"> > 地域通貨等の導入に係る調査・研究 > 地域通貨等の導入に係る関係団体等との協議 	→	

◇ものづくり産業の振興

[事業主体：市、事業者、関係団体 等]

産業活性化コーディネーターの企業訪問を通して、企業間マッチングや新製品・新技術開発等の支援を行うほか、水戸市優良工場の認定や表彰により、ものづくり企業の魅力を発信するなど、企業の経営強化や人材育成を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
産業活性化コーディネーターを活用した販路拡大、新製品開発の支援	<ul style="list-style-type: none"> > 企業訪問による各種支援制度の活用促進 > 産業活性化コーディネーターによる新製品・新技術開発等の支援 	→	
優れた工場に対する認定制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> > 水戸市優良工場の認定や表彰によるPR 	→	

◇新たなビジネスモデルの創出

[事業主体：市、事業者、関係機関]

産・学・官連携による新たな視点でのビジネスの展開とともに、ビジネスマッチング会を通し、販路拡大を支援します。また、社会の変化に対応した事業転換に挑戦する企業の支援に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
産・学・官連携による新たなアイデアの創出	<ul style="list-style-type: none"> > 産・学・官連携による事業の実施 	→	
ビジネスマッチング会の誘致	<ul style="list-style-type: none"> > 金融機関等との連携によるビジネスマッチング会の開催 	→	
経済社会の変化に対応した事業転換の支援	<ul style="list-style-type: none"> > 産業活性化コーディネーターによる相談支援や意識啓発 	→	

2 ものづくり、流通を担う地域産業系拠点の機能強化を図ります

◇地域産業系拠点の機能強化・集積促進

[事業主体：市]

企業誘致コーディネーターによる誘致活動や設備投資等に対する支援を通して、地域産業系拠点への企業の集積を促進するとともに、企業誘致適地登録制度の活用や工業団地周辺用地の調査により、新たな産業用地を確保します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
企業の集積の促進	> 企業誘致コーディネーターによる誘致活動 > 設備投資等に対する支援		
新たな産業用地の確保	> 企業誘致適地登録制度等の活用促進 > 工業団地周辺用地の調査		

別掲2-3-1

◇公設地方卸売市場の活性化

[事業主体：市、事業者、関係団体]

生鮮食料品等の経済・流通拠点として取扱高日本一の公設地方卸売市場の効率的・効果的な運営に向け、機能強化・再整備を進めます。また、こどもから大人まで楽しめる朝市や感謝市の開催をはじめ、市場見学会を通して、食の流通や市場の役割への理解を促進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
機能強化・再整備による効率的・効果的な市場運営	> 高度な品質・衛生管理やLED化等による運営の効率化		
市場協力会との連携強化による朝市や感謝市等の充実	> こどもから大人まで楽しめるイベントの実施		
市場見学会の充実	> 食の流通や市場の機能に対する理解促進のための市場見学会の実施		

■公設地方卸売市場の機能強化・再整備

[事業主体：市]

生鮮食料品等を安定的に供給するための基幹的なインフラである卸売市場の機能強化を図るため、水産棟や青果棟等の施設・設備の長寿命化改修を行うとともに、駐車場を拡張します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
場内施設・設備の長寿命化改修、機能強化	> 工事（中央棟等）	> 工事（水産棟等）	> 工事（青果棟等）
集出荷施設、駐車場の整備	> 工事（駐車場）	> 工事（駐車場）	> 工事（駐車場）

主要事業1
 主要事業2
 主要事業3
 主要事業4

2-1-3 安心な食を支える農業の振興

1 新たな農業へのチャレンジを支援します

◇多様な担い手の確保・育成

[事業主体：市、事業者、関係機関 等]

農業従事者の高齢化や減少に対応するため、若い世代等の新規就農者、認定農業者の確保・育成に取り組むとともに、地域おこし協力隊制度の活用を進めます。また、優れた技術が次世代へと引き継がれるよう、支援制度の拡充等を図りながら、経営継承の促進に努めます。あわせて、農業経営の法人化による大規模経営体の育成に取り組むほか、半農半X等を推進し、小規模農地の活用を促進します。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
若い世代等の新規就農者、認定農業者の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> > 新規就農者等への資機材購入や担い手確保等に対する支援 《就農希望者と畑地・果樹園等とのマッチング支援の検討》 	<ul style="list-style-type: none"> 《就農希望者と畑地・果樹園等とのマッチング支援の拡充》 	
農業経営継承の支援	<ul style="list-style-type: none"> > 経営継承予定者への技術継承支援 《経営継承支援制度の見直し》 	<ul style="list-style-type: none"> 《経営継承支援の拡充》 	
地域おこし協力隊制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> > 隊員の活動・就農や定住・定着への支援 		
農業経営の法人化の推進	<ul style="list-style-type: none"> > 県と連携した法人化支援 		
半農半X、農業体験等の推進	<ul style="list-style-type: none"> > 農業体験機会の充実 > 小規模農地の活用促進 		

◇スマート農業の推進

[事業主体：市、事業者、構成市町村]

農業経営の効率化を図るため、スマート農業の普及に向けた情報発信を行うとともに、ドローンを活用した実証実験等を通して、スマート農業技術を活用できる人材の育成に取り組みます。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
スマート農業技術の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> > スマート農業の普及に向けた情報発信 		
スマート農業技術を活用できる人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> > スマート農業技術を活用した実証実験 		

◇農福連携によるわら納豆の未来への継承

[事業主体：市、事業者]

本市の特産品であるわら納豆の生産を維持するため、農業従事者と障害者就労施設が協力してわら納豆を供給する福藁プロジェクトを推進し、納豆製造事業者への安定供給を図ります。また、事業者と連携したイベント等の開催や納豆づくり体験を通して、わら納豆の販売を促進します。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
福藁プロジェクトの推進によるわら納豆の安定供給	<ul style="list-style-type: none"> > 農福連携によるわら納豆の安定供給や効果的な生産手法の調査・研究 		
わら納豆の販売促進	<ul style="list-style-type: none"> > 各種イベント等でのPR > 納豆づくり体験プログラムの実施 		

2 農業経営の安定化、所得向上への取組を支援します

◇農地集積・集約化の推進

[事業主体：市、事業者]

認定農業者等の利用する農地面積を拡大する農地集積をはじめ、農地の分散を解消する農地の集約化を促進し、農業経営の効率化を図ります。あわせて、将来の担い手を地域が主体となって決める地域協議を促進するなど、地域計画（人・農地プラン）に基づく取組を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
認定農業者等への農地集積による経営の効率化	> 農地中間管理事業による地域集積の推進		
地域計画（人・農地プラン）に基づく取組の推進	> 地域協議の促進や相談支援		

■農業生産基盤の整備

[事業主体：市、関係機関、関係団体 等]

生産性向上のため、那珂川沿岸農業水利事業による農業用水の安定供給を図るとともに、国営緊急農地再編整備事業や県営畑地帯総合整備事業、県営経営体育成基盤整備事業等により、区画整理や農道、暗渠排水等の整備を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
那珂川沿岸農業水利事業	> 国営工事【完了】 > 県営、団体営工事	> 県営、団体営工事	> 県営、団体営工事
国営緊急農地再編整備事業	[国営事業] > 測量、設計、工事 【大串下大野団地完了】	[国営事業] > 測量、設計、工事	[国営事業] > 測量、設計、工事 【川又小泉団地完了】
県営畑地帯総合整備事業	[県営事業] > 調査 藤井地区	[県営事業] > 測量・設計 藤井地区	[県営事業] > 工事 藤井地区
県営経営体育成基盤整備事業	[県営事業] > 測量、設計 下国井地区 > 工事 三原地区、萱場地区、 柳河中部地区	[県営事業] > 工事 三原地区【完了】、 萱場地区、柳河中部地 区、下国井地区	[県営事業] > 工事 萱場地区【完了】、 柳河中部地区、下国井 地区
ため池整備	[県営事業] > 工事 武具池	[県営事業] > 工事 武具池	[県営事業] > 工事 武具池【完了】
排水路整備	> 測量、設計 > 工事 L=950m	> 測量、設計 > 工事 L=350m	> 測量、設計 > 工事 L=380m
排水機場長寿命化改修		> 工事 秋成排水機場	> 工事 秋成排水機場

主要事業1
 主要事業2
 主要事業3
 主要事業4

■農業用機械・施設の整備支援

[事業主体：市、事業者]

国や県の補助事業を活用したスマート農業用機械、施設等の整備支援に取り組むことで、経営面積の拡大や農作業の効率化を図り、収益向上につなげるとともに、新規就農者の参入を促進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
効率的な農業経営に向けた農業用機械・施設の整備支援	> 収益向上等に係る機械・施設の整備に対する支援	> 収益向上等に係る機械・施設の整備に対する支援	> 収益向上等に係る機械・施設の整備に対する支援
スマート農業用機械・施設の整備支援	> GPS付田植え機やドローン導入等に対する支援	> GPS付田植え機やドローン導入等に対する支援	> GPS付田植え機やドローン導入等に対する支援

◇水田農業経営の安定化

[事業主体：市、事業者]

効率的な水田農業の実現に向け、農業基盤整備を進めるとともに、適正な情報提供を行いながら、生産者自らの判断による需要に応じた生産を推進します。あわせて、食の多様化に対応した米需要喚起に向けて、米粉を使った米麺や米パン等を提案し、消費拡大への取組を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
農業基盤整備による効率的な水田農業の推進	> 生産効率の向上や安定した農業経営の推進		
水田における需要に応じた生産の推進	> 生産者自らの判断による需要に応じた米づくりの推進 > 適正な情報提供		
麦、大豆、飼料用稲等の生産への支援	> 交付金等を活用した支援		
福米粉プロジェクト等の推進による米の消費拡大	> 大学との連携による米粉の消費促進 > 商品取扱店舗の拡大		



◇農産物のブランド化の推進、販路拡大

[事業主体：市、事業者、構成市町村]

J A水戸等との連携による農産物のブランド力の強化や加工品の開発支援による付加価値の向上等を推進します。特に、水戸の梅「ふくゆい」や「水戸の柔甘ねぎ」について、PR強化を図るとともに、県等と連携しながら、首都圏へ販路を拡大します。また、畜産業や果樹農業の販路拡大等を支援します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
水戸の梅産地づくりの推進	> ジョイント栽培等の供給による栽培面積の拡大 > 生産、加工、販売の一体的な推進		
水戸の梅「ふくゆい」、「水戸の柔甘ねぎ」等のPR強化、マッチングの推進による販路拡大	> 加工品としての商品化や飲食店等でのメニュー提供の促進 > 県等との連携による首都圏への販路拡大		
畜産業の振興	> 販路拡大に対する支援		
果樹農業の振興	> 生産技術向上や販路拡大に対する支援		
付加価値向上の推進	> 農産加工品の開発等に対する支援		
農産物のブランド力の強化	> J A水戸等との連携による農産物のブランド化の推進		

◇地産地消の推進

[事業主体：市、事業者]

こどもたちを対象とした農業体験の実施をはじめ、地産地消フェアの開催や水戸美味登録店の拡大を図るなど、生産者と消費者の結びつきを強化し、地産地消を推進します。あわせて、学校給食において有機農産物を含む地場農産物の活用を進め、食育の機会を創出するとともに、消費拡大を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
地産地消のPR強化	> こどもたちの農業体験による興味関心の向上 > 地産地消フェアの開催		
水戸美味登録店の拡大	> 情報発信による水戸美味登録店の拡大		
学校給食における地場農産物の積極的な活用	> みとちゃん米パンやみとちゃん梅ゼリー等のMITOごはんの充実		

◇優良農地の維持・保全

[事業主体：市、事業者、関係機関]

地域農業の中核を担う認定農業者等への農地集積を推進するため、区域指定等により適正管理を進め、優良農地の維持・保全を図ります。また、不作付地については、半農半Xなど、農業に興味を持つ若い世代等の多様な人材による利用を促進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
農業振興地域における農用地の適正管理	> 農用地の維持・保全に向けた適正な区域指定		
不作付地の利用促進	> 多様な人材による小規模農地等の利用促進		

◇有害鳥獣等による農作物の被害防止対策の推進

[事業主体：市、関係団体]

有害鳥獣等による農作物への被害を軽減するため、茨城県猟友会水戸支部等による捕獲や電気防護柵設置を支援します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
捕獲の支援	> 茨城県猟友会水戸支部等に対する支援		
電気防護柵設置の支援	> 電気防護柵設置等に対する支援		

3 環境に配慮した農業、農村環境づくりを進めます

◇環境にやさしい農業の推進

[事業主体：市、事業者]

持続可能な農業の実現に向け、化学肥料や農薬の使用を減らした環境保全型農業を支援するとともに、耕畜連携による堆肥の利用を促進します。特に有機農業については、栽培技術の研究や有機JAS認証の取得を支援するほか、オーガニックビレッジ宣言を行い、有機農業に地域ぐるみで取り組むことを表明します。さらに、市独自の認証制度の創設に向け、検討を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
環境保全型農業の推進	> 有機農業をはじめとする環境にやさしい農業に取り組む団体に対する支援	→	
有機農業の推進	> J A水戸有機農業研究会等に対する支援 > 有機J A S認証の取得に対する支援 > 市独自の認証制度の創設に向けた検討 《オーガニックビレッジ宣言》	→	
耕畜連携の推進	> 堆肥生産者の情報発信等による堆肥の利用促進	→	

◇農村環境の保全管理・コミュニティ活性化の支援

[事業主体：市、事業者、関係団体]

良好な景観の形成や自然環境の保全など、農業、農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るとともに、優良農地を確保するため、地域で行う農村環境保全活動等を支援します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
農業、農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る地域共同活動の支援	> 地域で行う農村環境保全活動等に対する支援	→	

2-2 水戸らしさを生かしたにぎわいの創出

2-2-1 まちなかの活性化

1 まちなかに人を呼び込み、経済循環を創出します

◇Mitori0を中心とした新たなにぎわいづくり

[事業主体：市、関係機関、事業者 等]

水戸市民会館における新たな事業や水戸芸術館における質の高い芸術文化活動を展開するとともに、両施設が連携しながら、水戸の誇る芸術文化の創造・発信を進めます。あわせて、周辺の商店街等と連携し、マルシェやスタンプラリーを開催するなど、まちなか全体へのにぎわいの波及を促進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
水戸市民会館の運営充実	> 来館者データ等の分析結果に基づく新たな事業の展開		
水戸芸術館の運営充実	> 音楽・演劇・美術の3分野における質の高い芸術文化活動の展開		
水戸芸術館と水戸市民会館の連携による芸術文化の創造・発信	> 水戸市芸術祭の開催		
周辺の商店街等と連携したにぎわいづくり	> 周辺の商店街等と連携したマルシェやスタンプラリー等の開催 > 来館者・人流データ等に基づく回遊性向上に向けた事業の実施		
SNS、動画配信サービスを活用した情報発信	> 市公式X、Instagram、YouTube等による情報発信		

別掲2-2-3、4-1-5

◇水戸市民会館におけるコンベンション誘致

[事業主体：市、関係機関]

水戸市民会館の立地や施設規模を生かした戦略的な営業活動等を展開し、著名アーティストの公演や学会等の大規模コンベンションの誘致を推進するとともに、周辺商店街や観光拠点等との連携により、アフターコンベンションメニュー等の充実を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
著名アーティストの公演、大規模イベントの誘致	> 施設の特徴を生かした戦略的な営業活動等の展開		
学会等の大規模コンベンションの誘致	> 県内最大級の施設を生かした戦略的な営業 > 周辺施設と連携したアフターコンベンションメニュー等の開発		

別掲2-2-2

◇弘道館・水戸城跡周辺の更なる魅力づくり

[事業主体：市、市民、事業者 等]

弘道館・水戸城跡周辺において、本市を代表する歴史的資源を生かしながら、民官連携によるイベントを展開し、年間を通したにぎわいづくりに取り組むとともに、水戸ならではの歴史的景観の形成を促進します。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
民官連携による年間を通したにぎわいづくり	> 事業者主体のイベントに対する支援	→	
朝型・夜型イベントの充実	> 朝型・夜型イベントの開催支援 > 民官連携による宿泊客増加に向けた取組の充実	→	
水戸ならではの歴史的景観の形成促進	> 歴史的資源と調和する景観の誘導 > 景観に配慮した取組のPR	→	
デジタル技術を活用した魅力づくりの検討	> 先進事例等の調査・研究	→	

別掲2-2-2、2-2-3

■水戸城跡周辺の歴史的景観の保全

[事業主体：市]

日本最大級の土造りの平山城にふさわしい歴史的景観の維持・保全を図るため、水戸城土塁（法面）の整備を推進します。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
水戸城土塁（法面）の整備	> 地質調査、予備設計等	> 詳細設計	> 工事

別掲2-2-2、2-2-3

◇民官連携によるまちなかのにぎわいづくり

[事業主体：市、市民、事業者 等]

若い世代や商店街団体等と連携し、水戸まちなかフェスティバルの充実を図るとともに、まちなか・スポーツ・にぎわい広場「M-SPO」等におけるイベントの情報発信や広場の活用促進に向けた周知を行い、多様な交流の創出によるにぎわいづくりを推進します。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
水戸まちなかフェスティバルの開催	> 若い世代や商店街団体等との連携によるイベントの充実	→	
まちなか・スポーツ・にぎわい広場を活用したイベントの開催、支援	> 民間が主催するイベント等の効果的な情報発信 > 広場の活用促進に向けた周知	→	

◇交流拠点と連携した回遊性の強化

[事業主体：市、事業者]

まちなかと隣接する交流拠点である偕楽園、千波湖、アダストリアみとアリーナ等のにぎわいをまちなかへ波及させるため、民官連携により、回遊性の向上に取り組めます。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
偕楽園、千波湖、アダストリアみとアリーナ等と連携した回遊性を高める仕掛けづくりの推進	> 民官連携による回遊性向上に向けた事業の推進	→	

2 まちなかでの多様な活動を支援します

◇中心市街地活性化協議会、民間まちづくり団体と連携した事業の推進 [事業主体：市、関係団体、事業者]

民間まちづくり団体等が実施するまちなかの活性化に向けた取組を支援するとともに、水戸商工会議所をはじめとする関係団体と連携したツアー等により、空き店舗の活用を促進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
中心市街地活性化協議会、民間まちづくり団体等が実施する活性化事業の支援	> 居心地が良く歩きたくなるまちづくりや水戸まちなかゼミ&まちカル等の事業に対する支援		
空き店舗ツアーの充実	> 関係団体等と連携したツアー等による空き店舗活用策の推進		

◇まちづくりの新たなプレイヤーの発掘・支援 [事業主体：市、市民、事業者]

商店街団体等との連携により、まちづくり活動の担い手となる人材を発掘するとともに、ワークショップを開催するなど、若い世代が活躍しやすい環境を整備します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
まちづくり活動に主体的に取り組む若いプレイヤーの活動支援	> 関係団体等との連携による活躍する人材の発掘 > 活躍しやすい環境づくり		

重

◇中心市街地商店街活性化の支援 [事業主体：市、事業者、関係団体]

まちなか全体へにぎわいを波及するために重要な役割を担う中心市街地商店街の活性化に向けて、インターネットによる販売・宣伝やポイントカードの導入など、デジタル技術を活用した取組を促進するほか、商店街の活力やにぎわいを創出するためのイベント等の開催を支援します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
商店街団体のデジタル技術を活用した販売促進事業・イベント等の支援	> デジタル化等を促進する効果的な支援		

◇利便性の高いまちなかづくり [事業主体：市、市民、事業者 等]

まちなかの価値を高め、求心力の向上を図るため、市民や民間まちづくり団体と連携し、店先や道路を活用した魅力的な空間の形成に取り組むなど、居心地がよく歩きたくなるまちづくりを進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
まちなかエリアマネジメントの推進	> 民官連携による魅力的な公共空間の創出		
歩きたくなるまちづくりの推進	> 民間まちづくり団体等の活動支援		

別掲2-3-1

◇店舗・事務所等の開設支援

[事業主体：市、事業者]

まちなかの空き店舗を活用した新規事業に対する支援により、新たな出店を促進するとともに、まちなかの魅力を高め、来街者の増加につなげます。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
重 空き店舗等を活用した新規開設に対する支援	> 店舗改装等に対する支援	→	

3 暮らしやすいまちなかを形成します

◇まちなかにおける子育て環境の充実

[事業主体：市、市民、関係団体]

子育て世帯のまちなかへの住みかえを促進するほか、こどもたちの遊びや子育て世帯の育児相談等の場となるわんぱく・みとの相談機能の強化に取り組みながら、運営の充実を図ります。また、市民センター子育て広場等を運営し、まちなかにおける子育て支援サービスの充実に努めます。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
重 子育て世帯まちなか住みかえの促進	> まちなか住みかえに対する支援	→	
わんぱく・みとの運営充実	> こどもの遊び場、子育て情報の交換ができる場の運営	→	
		《わんぱく・みとの相談機能強化》	
市民センター子育て広場等の運営充実	> まちなかにおける子育て支援の場の運営	→	

■都市核の機能強化

[事業主体：市、事業者]

都市核における快適な市街地環境の形成や新たなにぎわいの創出、防災性の向上を図るため、三の丸地区における市街地再開発事業の完成を目指すとともに、2地区の優良建築物等整備事業を支援します。また、水戸の玄関口である水戸駅北口において、駅前広場のバリアフリー化や弘道館・水戸城跡周辺地区の景観整備等を推進するほか、交通体系の強化に向け、栄町若宮線の拡幅整備を進めます。







事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
水戸駅前三の丸地区第一種市街地再開発事業	> 工事 【完成】		
泉町1丁目広小路地区優良建築物等整備事業	> 工事 【完成】		
南町3丁目北地区優良建築物等整備事業	> 工事	> 工事	> 工事
水戸駅北口駅前広場の整備	> バリアフリー化（西側スロープ改修） > 詳細設計（北側エレベーター改修）	> バリアフリー化（北側エレベーター改修） > デジタルサイネージの設置 > 長寿命化計画策定	
道路整備の推進	> 拡幅整備等（都市計画道路3・4・14号栄町若宮線等） > 景観整備等（上市201号線等）	> 拡幅整備等（都市計画道路3・4・14号栄町若宮線等） > 景観整備等（上市6号線等）	> 拡幅整備等（都市計画道路3・4・14号栄町若宮線等） > 景観整備等（上市6号線）

別掲2-3-1

◇公共交通機関の利用促進

[事業主体：市、事業者]

誰もが公共交通機関を利用しやすい環境をつくるため、分かりやすいバスマップや事業者が展開するMa a Sの活用を促進します。あわせて、こどもたちを対象とする路線バスの乗り方教室を開催し、乗車マナー等の啓発を行います。





事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
路線バスの乗り方教室の開催	> 小・中学生が乗車マナー等を学ぶ機会の充実		
バスマップの作成・配布	> 市民や観光客に分かりやすいバスマップの更新		
Ma a Sの活用による利用促進	> 事業者が展開するMa a Sとの連携、情報発信		

別掲2-3-2

◇シェアサイクル事業の充実

[事業主体：市]

市内の回遊性の向上や公共交通ネットワークの補完、環境負荷の低減を図るため、シェアサイクルステーションの増設や自転車の配置拡大に取り組みます。また、大学生や事業者等と連携しながら、利用促進に向けたPRを強化します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
自転車の配置の拡大、サイクルステーションの増設	> 自転車配置、サイクルステーション設置の拡大		
★ シェアサイクルの利用促進	> 大学生や事業者等との連携によるシェアサイクルのPR		

別掲2-3-2

2-2-2 多くの人が訪れたいくなるまちづくり

1 多くの人が訪れたいくなる魅力づくりを進めます

◇データを活用した観光施策の充実

[事業主体：市]

本市を訪れる観光客の属性や行動パターンを人流データ等の解析により把握し、国内外の観光客から選ばれ、稼げる戦略的な観光施策を展開します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
人流データ等の解析による効果的な観光施策の立案	> 観光客を対象とした調査・データ分析に基づく施策の立案		

◇偕楽園・千波湖周辺の更なる魅力づくり

[事業主体：市、市民、事業者 等]

本市を代表する魅力発信交流拠点である偕楽園・千波湖周辺において、通年での観光客の増加を図るため、バス事業者との連携による回遊性向上に取り組みながら、パークPFI施設を拠点とした新たなにぎわいづくりを推進します。また、朝型・夜型イベントをはじめとするイベントの充実や新たなアクティビティの提供に取り組むなど、更なる魅力づくりを進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
パークPFI施設を拠点とした新たなにぎわいづくり	> 事業者と連携した事業の展開		
梅まつりをはじめ年間を通じた民官連携イベントの充実	> 各種まつりの充実 > 事業者主体のイベントに対する支援		
朝型・夜型イベントの充実	> 朝型・夜型イベントの開催支援 > 民官連携による宿泊客増加に向けた取組の充実		
新たなアクティビティの提供	> カヤック、サウナ、バーベキュー等の新たな楽しみ方の提供		
水戸ならではの景観の形成（偕楽園・千波湖周辺地区）	> シンボル空間と調和する景観の誘導		

別掲2-2-3

◇天下の魁・水戸にふさわしい歴史まちづくり

[事業主体：市、市民]

近世日本の学問・教育をリードしてきた教育遺産である偕楽園・弘道館について、足利市、備前市及び日田市と連携して世界遺産登録に向けた取組を推進します。また、日本遺産の認定自治体との連携や歴史的建造物の活用に取り組み、歴史のまちとしてのブランド力の向上とともに、市民の郷土愛の醸成を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
世界遺産登録に向けた取組	> 世界遺産登録に向けた機運の醸成		
日本遺産を生かしたブランド力の向上	> 日本遺産の認定自治体との連携による魅力の向上・発信		《日本遺産フェスティバルの開催》
歴史的建造物を活用した魅力づくり	> 水戸城大手門、二の丸角櫓等の観光・教育資源としての活用		

別掲2-2-3

◇弘道館・水戸城跡周辺の更なる魅力づくり

[事業主体：市、市民、事業者 等]

弘道館・水戸城跡周辺において、本市を代表する歴史的資源を生かしながら、民官連携によるイベントを展開し、年間を通したにぎわいづくりに取り組むとともに、水戸ならではの歴史的景観の形成を促進します。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
民官連携による年間を通したにぎわいづくり	> 事業者主体のイベントに対する支援		
朝型・夜型イベントの充実	> 朝型・夜型イベントの開催支援 > 民官連携による宿泊客増加に向けた取組の充実		
水戸ならではの歴史的景観の形成促進	> 歴史的資源と調和する景観の誘導 > 景観に配慮した取組のPR		
デジタル技術を活用した魅力づくりの検討	> 先進事例等の調査・研究		

別掲2-2-1、2-2-3

■水戸城跡周辺の歴史的景観の保全

[事業主体：市]

日本最大級の土造りの平山城にふさわしい歴史的景観の維持・保全を図るため、水戸城土塁（法面）の整備を推進します。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
水戸城土塁（法面）の整備	> 地質調査、予備設計等	> 詳細設計	> 工事

別掲2-2-1、2-2-3

◇ターゲットを明確にした戦略的な観光イベント等の展開

[事業主体：市、関係機関、事業者]

若い世代や外国人等の多様なニーズに対応できるよう、民官連携により、新たな観光コンテンツやアイデア等を生かしたバラエティに富んだ観光イベントを開催するとともに、水戸ならではの特別な体験を味わえる観光型まつりの充実に努めます。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
バラエティに富んだ観光イベントの開催	> 民官連携による新たな観光コンテンツを活用したイベントの充実		
若い世代を呼び込める観光イベントの開催	> 民官連携による自由な発想や新たなアイデア等を生かした既存イベントのブラッシュアップ > 若い世代や外国人へのPR強化		
各種まつりの充実	> 水戸ならではの観光型まつりの開催、PR強化		

重

主要事業1
主要事業2
主要事業3
主要事業4

◇観光客にやさしい受入体制の充実

[事業主体：市、市民、関係団体 等]

観光ボランティアへの参加促進や優良タクシー乗務員の認定を通して、おもてなしの心あふれる接客サービスを提供できる人材を確保します。また、観光案内所の多言語化やデジタル技術を活用した案内等の機能強化に取り組み、観光客の受入体制の充実を図ります。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
民間活力の活用による観光ボランティアの強化	<ul style="list-style-type: none"> > 事業者等の観光ボランティアへの参加促進 > 観光ボランティアによる観光客に分かりやすい情報発信 		
優良タクシー乗務員認定事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> > 乗務員を対象とした接遇等の研修の実施 		
観光案内所の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> > 多言語表示など、デジタル技術を活用した分かりやすい案内の推進 		

2 水戸の魅力を生かした取組により、稼ぐ力を強化します

◇インバウンド観光の推進

[事業主体：市、関係機関、事業者]

外国人観光客の増加を目指し、水戸市インバウンド推進機構と連携しながら、旅マエを意識した情報発信や高付加価値商品の販売など、海外向けの戦略的プロモーションを展開するとともに、事業者を対象としたセミナーの開催や多言語対応の強化など、受入体制の充実を図ります。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
水戸市インバウンド推進機構との連携による誘客活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> > データ分析等に基づく戦略的な誘客活動 > インバウンドセミナー等による事業者の機運醸成 		
SNS等の活用によるターゲットを絞った戦略的プロモーションの展開	<ul style="list-style-type: none"> > 旅マエを意識した情報発信の強化 > 海外OTA※を活用した高付加価値商品の販売 		
多言語対応の強化による受入体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> > 分かりやすい観光案内やコンテンツの創出・磨き上げ 		
台湾等との連携による経済交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> > 県等と連携した国内外における営業活動 > 民官連携による人的・物的交流の促進 		

※海外OTA…海外Online Travel Agentの略。海外向け旅行商品販売サイト

◇宿泊型・滞在型観光の推進

[事業主体：市、事業者]

民官連携による夜型イベントの開催や夜のまち歩きの魅力の発信により、ナイトツーリズムを推進するとともに、デジタルノマド※誘客に向けた施策を展開し、経済効果の高い宿泊型・滞在型観光につなげます。また、観光漫遊バスやシェアサイクル等を活用し、観光施設間の回遊性の強化を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
ナイトツーリズムの推進	<ul style="list-style-type: none"> > 夜型イベントの開催支援 > 夜のまち歩きの魅力発信 		
観光施設間の回遊性の強化	<ul style="list-style-type: none"> > 観光漫遊バスやシェアサイクル等を組み合わせた回遊施策の充実 		
★ 長期滞在者への支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> > デジタルノマド誘客に向けた調査・研究 	<ul style="list-style-type: none"> > デジタルノマド誘客に向けた施策の展開 	

※デジタルノマド…デジタル技術を活用し、場所に縛られず、世界中を旅しながら仕事をする人々

◇体験・交流型観光の充実

[事業主体：市、事業者]

観光客の滞在時間の延長や観光消費の拡大を図るため、事業者等との連携により、歴史や文化、自然など、水戸ならではの地域資源を生かした体験プログラムの高付加価値化を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
体験プログラムの高付加価値化	<ul style="list-style-type: none"> > 事業者等との連携による体験プログラムの充実、高付加価値化 		

◇観光特産品の魅力向上による観光消費の促進

[事業主体：市、関係団体、事業者 等]

土産品セレクションの創設等による観光土産品の魅力向上を図るとともに、交流都市との連携による物産展等を開催します。また、事業者との連携による新たな観光特産品の開発を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
土産品セレクションの創設等による観光土産品の魅力向上	<ul style="list-style-type: none"> > 土産品セレクションの開催 > 優良観光土産品のPR 		
物産展等の開催	<ul style="list-style-type: none"> > 姉妹都市や親善都市をはじめとする交流都市との連携による物産展等の開催 		
事業者との連携による新たな観光特産品の開発	<ul style="list-style-type: none"> > 新たな観光特産品の開発に対する支援 		

主要事業1
主要事業2
主要事業3
主要事業4

◇広域連携による魅力ある観光圏の形成

[事業主体：市、構成市町村、事業者 等]

県内外からの誘客を促進するとともに、観光客の滞在時間の延長を図るため、周辺市町村等との連携による広域周遊観光を推進します。あわせて、茨城空港、茨城港を玄関口とした誘客の拡大や都市間ネットワークを活用した魅力の発信に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
広域周遊観光の推進	> いばらき県央地域観光協議会等による圏域の集客力の強化に向けた施策の展開	→	
茨城空港、茨城港を玄関口とした誘客促進	> 定期便、クルーズ船乗入拡大に向けた取組の推進	→	
都市間ネットワークを活用した魅力の発信	> 県内外市町村との連携による誘客の促進	→	

◇コンベンション等の誘致推進と開催支援

[事業主体：市、関係機関]

水戸観光コンベンション協会等と連携し、戦略的な営業活動や相談会・フェアを実施するとともに、偕楽園や弘道館等においてレセプションパーティを開催するなど、水戸ならではの特別な体験を提案し、MICE誘致を推進します。あわせて、学会・大会主催者に対する開催支援の充実を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
MICE誘致の推進	> 戦略的な営業活動等の展開	→	
コンベンション開催支援の充実	> 事業者等と連携した相談会・フェアの開催 > コンベンション開催に対する支援	→	
水戸ならではのアフターコンベンションの支援	> 新たなアフターコンベンションメニュー等の開発	→	

◇水戸市民会館におけるコンベンション誘致

[事業主体：市、関係機関]

水戸市民会館の立地や施設規模を生かした戦略的な営業活動等を展開し、著名アーティストの公演や学会等の大規模コンベンションの誘致を推進するとともに、周辺商店街や観光拠点等との連携により、アフターコンベンションメニュー等の充実を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
著名アーティストの公演、大規模イベントの誘致	> 施設の特徴を生かした戦略的な営業活動等の展開	→	
学会等の大規模コンベンションの誘致	> 県内最大級の施設を生かした戦略的な営業 > 周辺施設と連携したアフターコンベンションメニュー等の開発	→	

別掲2-2-1

◇大規模スポーツ大会やプロスポーツ等の大会の開催・誘致

[事業主体：市、関係機関]

大会開催や会場・運営に対する支援の充実により、全国・国際規模の大会等の開催・誘致を推進するとともに、スポーツ団体や民間のスポーツ施設、宿泊施設等と連携した受入体制の充実を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
全国・国際規模の大会等の開催・誘致	> 大会開催に対する支援 > 会場・運営支援の充実		
スポーツコンベンションの誘致に向けた環境整備	> 民間団体等と連携した受入体制の充実		

◇ガーデンツーリズムの推進

[事業主体：市、関係機関]

水戸の四季折々の花を楽しめる回遊型観光を推進するとともに、収穫体験等ができる環境づくりに取り組みます。また、関係機関と連携しながら、市内外の特色ある公園等をめぐるガーデンツーリズムを進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
植物公園を中心とした回遊型観光の推進	> 植物公園を中心とした回遊性の向上 > 周辺の施設や農園との連携による取組の推進		
いばらきガーデン&オーチャードツーリズムと連携した取組の推進	> 県等との連携による取組の推進		

3 水戸の魅力の発信力を強化します

◇水戸ならではの資源を活用した戦略的観光PR

[事業主体：市]

日本遺産の構成文化財の一つである弘道館をはじめ、日本一の花火、水戸の食を代表する納豆、伝統ある水府提灯など、水戸ならではの観光資源について、ブランド力の向上を図るとともに、特設サイトやSNS、みとの魅力宣伝部長等による効果的な情報発信を行い、戦略的なPRを推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
歴史的資源、花火、納豆や水府提灯等の特産品を活用したブランディング	> 水戸ブランド定着に向けた戦略的なPR		
様々な手法を用いた効果的な情報発信	> 特設サイト、SNS、みとの魅力宣伝部長等による情報発信の強化		

◇時代の変化に対応したシティプロモーションの推進

[事業主体：市]

交流人口の増加や地域への愛着の醸成に向け、SNS、動画配信サービスを活用した情報発信に取り組むとともに、イベント情報集約サイトや水戸の魅力を市内外へ発信する特設サイトの運営充実を図ります。

	事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
重	SNS、動画配信サービスを活用した情報発信	> 市公式X、Instagram、YouTube等による情報発信		
重	イベント情報集約サイトの運営	> イベント情報集約サイトの運営充実		
重	水戸の魅力を発信する特設サイトの開設	> 特設サイトの運営充実		

◇みとアンバサダー等による魅力の発信

[事業主体：市、市民]

水戸の魅力をより多くの若い世代へ伝えるため、水戸に愛着を持ち、SNSやブログで情報発信に取り組む個人を「みとアンバサダー」に認定し、新たな視点での魅力の発掘・発信を図ります。また、みとの魅力宣伝部長等によるイベントの誘致を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
みとアンバサダーの認定	> みとアンバサダーの募集・認定		
みとアンバサダーによる国内外への情報発信	> SNSやブログでの魅力の発信		
みとの魅力宣伝部長等によるイベントの誘致	> ライブ等のイベントの誘致		

◇フィルムコミッションの充実

[事業主体：市]

映像作品を通して、水戸の多彩な魅力を国内外に発信し、本市のイメージアップや地域の活性化につなげるため、ロケの誘致や撮影支援に取り組みます。また、フィルムコミッション展を開催するなど、市内ロケ地のPR活動を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
ニーズに対応した撮影支援	> 市内ロケ地での撮影に対する支援		
市内ロケ地のPR	> フィルムコミッション展の開催 > ロケ地ツアーの誘致、支援		

2-2-3 水戸のまちを楽しめる交流拠点づくり

1 水戸ならではの楽しめる交流拠点づくりを進めます

【自然】

◇偕楽園・千波湖周辺の更なる魅力づくり

【事業主体：市、市民、事業者 等】

本市を代表する魅力発信交流拠点である偕楽園・千波湖周辺において、通年での観光客の増加を図るため、バス事業者との連携による回遊性向上に取り組みながら、パークPFI施設を拠点とした新たなにぎわいづくりを推進します。また、朝型・夜型イベントをはじめとするイベントの充実や新たなアクティビティの提供に取り組むなど、更なる魅力づくりを進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
パークPFI施設を拠点とした新たなにぎわいづくり	> 事業者と連携した事業の展開		
梅まつりをはじめ年間を通した民官連携イベントの充実	> 各種まつりの充実 > 事業者主体のイベントに対する支援		
朝型・夜型イベントの充実	> 朝型・夜型イベントの開催支援 > 民官連携による宿泊客増加に向けた取組の充実		
新たなアクティビティの提供	> カヤック、サウナ、バーベキュー等の新たな楽しみ方の提供		
水戸ならではの景観の形成（偕楽園・千波湖周辺地区）	> シンボル空間と調和する景観の誘導		

別掲2-2-2

■偕楽園公園（千波湖等）の整備

【事業主体：市】

市民の憩いの空間であり、多くの観光客が訪れる千波湖周辺において、園路等の整備を推進し、新たな拠点施設との連携による魅力の向上を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
園路、広場等の整備	> 工事（園路等）	> 工事（園路等）	> 工事（園路等）

別掲3-4-4

◇民間活力等を活用した楽しめる公園づくり

【事業主体：市、市民、事業者 等】

市内に多数ある公園について、高校生や大学生の視点から、若い世代が感じる魅力を掘り起こし、PRするとともに、公園に愛着を持ってもらえるよう、ネーミングライツを導入するなど、関係団体や事業者とも連携しながら、楽しめる公園づくりを進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
若い世代による魅力発信の強化、新たな魅力づくり	> 高校生や大学生との連携による魅力の再発見・PR		
市民、事業者と連携した楽しめる公園づくり	> 公園愛護会や事業者との連携による楽しめる公園づくり > ネーミングライツ導入による親しめる公園づくり		

別掲3-4-4

◇パークPFIを活用した魅力的な公園づくり

[事業主体：市、事業者]

パークPFIを活用した魅力的な公園づくりを進めるため、千波公園におけるノウハウを生かし、大規模な公園での導入に向けた調査・研究を行います。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
大規模な公園における民官連携によるにぎわいづくり	> 大規模な公園におけるパークPFI事業導入に向けた調査・研究	→	

別掲3-4-4

■公園リノベーションの推進

[事業主体：市]

既存の公園を快適に利用できるようにするため、大塚池公園におけるトイレ改築等とともに、七ツ洞公園や保和苑、駅南平和公園における園路等の整備を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
既存施設のリノベーション（大塚池公園、七ツ洞公園、保和苑、駅南平和公園）	<ul style="list-style-type: none"> > 大塚池公園 工事（トイレ改築） > 七ツ洞公園 工事（園路等） > 保和苑 工事（園路等） 	<ul style="list-style-type: none"> > 大塚池公園 工事（園路等） > 七ツ洞公園 工事（園路等） > 保和苑 工事（園路等） > 駅南平和公園 工事（園路等） 	<ul style="list-style-type: none"> > 大塚池公園 工事（園路等） > 七ツ洞公園 工事（園路等） > 保和苑 工事（園路等）

別掲3-4-4

◇ロマンチックゾーンの更なる魅力づくり

[事業主体：市、市民、関係団体 等]

地元商店会等との連携により、あじさいまつりの更なる魅力向上を図るとともに、高校生や大学生のアイデアを取り入れながら、年間を通したにぎわいづくりを進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
あじさいまつりの充実	> 地元商店会等との連携による事業の実施	→	
近隣学校等と連携した若い世代を呼び込む取組の推進	> 高校生や大学生等との連携による事業の実施	→	

別掲3-4-4

■植物公園の再整備

[事業主体：市]

市民が気軽に足を運べる公園となるよう、旧清掃工場等跡地との一体的な利用を見据えながら、第2期リニューアルを進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
植物公園の第2期リニューアル	> 基本計画	> 基本設計	> 実施設計

別掲3-4-4

◇植物公園の更なる魅力づくり

[事業主体：市]

植物公園の更なる魅力向上を図るため、温室等を生かした魅せる展示や水戸藩にまつわる薬草の活用を推進します。また、子どもたちが楽しみながら学べる体験学習の充実に取り組みとともに、関係団体と連携しながら、特色ある教室等を開催します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
温室等を生かした魅せる展示の推進	> ナショナルコレクション認定「水戸のウメ」等の活用	《開園40周年記念事業》	
水戸藩にまつわる薬草を活用した魅力づくり	> 薬草を学ぶ子ども向け教室等の充実		
体験教室や子どもたちの体験学習の充実	> ワークショップやクイズラリーによる体験学習等の充実		

別掲3-4-4

■森林公園の再整備

[事業主体：市、事業者]

子どもたちが自然の中で楽しく遊べるよう、民間活力を活用し、施設の充実を図るなど、計画的に再整備を行い、森林公園の更なる魅力づくりを進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
民間活力も活用した公園施設の一体的な整備	> 再整備プログラムに基づく整備 《民間活力の導入》	> 再整備プログラムに基づく整備	> 再整備プログラムに基づく整備

別掲3-4-4

◇森林公園周辺における体験プログラムの充実

[事業主体：市、市民、事業者 等]

森林公園を中心としたにぎわいづくりに向け、少年自然の家をはじめとする周辺施設や地域住民等と連携しながら、農業体験や森林環境教育、山歩き体験など、豊かな自然環境を生かした体験プログラムの充実を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
果物収穫、野菜作り等の農業体験の実施	> 農業体験、農産物加工体験等の実施		
植樹祭等の森林環境教育の実施	> 植樹祭や新 ^{まき} 割り等の体験イベントの開催		
自然環境を生かしたイベントの実施	> 山歩き体験等の実施		

別掲3-4-4

【歴史・文化】

◇天下の魁・水戸にふさわしい歴史まちづくり

[事業主体：市、市民]

近世日本の学問・教育をリードしてきた教育遺産である偕楽園・弘道館について、足利市、備前市及び日田市と連携して世界遺産登録に向けた取組を推進します。また、日本遺産の認定自治体との連携や歴史的建造物の活用に取り組み、歴史のまちとしてのブランド力の向上とともに、市民の郷土愛の醸成を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
世界遺産登録に向けた取組	> 世界遺産登録に向けた機運の醸成	→	
日本遺産を生かしたブランド力の向上	> 日本遺産の認定自治体との連携による魅力の向上・発信	→	
			《日本遺産フェスティバルの開催》
歴史的建造物を活用した魅力づくり	> 水戸城大手門、二の丸角櫓等の観光・教育資源としての活用	→	

別掲2-2-2

◇弘道館・水戸城跡周辺の更なる魅力づくり

[事業主体：市、市民、事業者 等]

弘道館・水戸城跡周辺において、本市を代表する歴史的資源を生かしながら、民官連携によるイベントを展開し、年間を通したにぎわいづくりに取り組むとともに、水戸ならではの歴史的景観の形成を促進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
民官連携による年間を通したにぎわいづくり	> 事業者主体のイベントに対する支援	→	
朝型・夜型イベントの充実	> 朝型・夜型イベントの開催支援 > 民官連携による宿泊客増加に向けた取組の充実	→	
水戸ならではの歴史的景観の形成促進	> 歴史的資源と調和する景観の誘導 > 景観に配慮した取組のPR	→	
デジタル技術を活用した魅力づくりの検討	> 先進事例等の調査・研究	→	

別掲2-2-1、2-2-2

■水戸城跡周辺の歴史的景観の保全

[事業主体：市]

日本最大級の土造りの平山城にふさわしい歴史的景観の維持・保全を図るため、水戸城土塁（法面）の整備を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
水戸城土塁（法面）の整備	> 地質調査、予備設計等	> 詳細設計	> 工事

別掲2-2-1、2-2-2

◇Mitori0を中心とした新たなにぎわいづくり

[事業主体：市、関係機関、事業者 等]

水戸市民会館における新たな事業や水戸芸術館における質の高い芸術文化活動を展開するとともに、両施設が連携しながら、水戸の誇る芸術文化の創造・発信を進めます。あわせて、周辺の商店街等と連携し、マルシェやスタンプラリーを開催するなど、まちなか全体へのにぎわいの波及を促進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
水戸市民会館の運営充実	> 来館者データ等の分析結果に基づく新たな事業の展開		
水戸芸術館の運営充実	> 音楽・演劇・美術の3分野における質の高い芸術文化活動の展開		
水戸芸術館と水戸市民会館の連携による芸術文化の創造・発信	> 水戸市芸術祭の開催		
周辺の商店街等と連携したにぎわいづくり	> 周辺の商店街等と連携したマルシェやスタンプラリー等の開催 > 来館者・人流データ等に基づく回遊性向上に向けた事業の実施		
SNS、動画配信サービスを活用した情報発信	> 市公式X、Instagram、YouTube等による情報発信		

別掲2-2-1、4-1-5

◇博物館等の魅力づくり

[事業主体：市]

博物館等の魅力向上を図るため、特色ある展示の充実に取り組むとともに、デジタル技術の活用による資料の公開を進めます。また、埋蔵文化財センターでの体験教室の開催等を通して、郷土の歴史や文化に触れることができる機会を提供します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
特色ある展示の充実	> 博物館、埋蔵文化財センター、内原郷土史義勇軍資料館における企画展の開催		
デジタルアーカイブの公開	> 資料のデジタル化・公開		
埋蔵文化財センター（大串貝塚ふれあい公園）での体験教室の充実	> 縄文時代等の生活や文化を体験する機会の充実		

別掲4-1-6

【スポーツ・健康】

◇スポーツ文化の振興に向けた取組の推進

[事業主体：市、関係団体、事業者]

多世代で参加できるスポーツ・健康フェスティバルの開催を通して、市民の健康増進を図るとともに、年齢や体力にかかわらず体を動かす楽しさを体験できる機会を提供します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
スポーツ・健康フェスティバルの開催	> 多世代で楽しめるスポーツ・健康フェスティバルの開催	→	

別掲4-1-6

◇プロスポーツチームを通じた地域の活性化

[事業主体：市、事業者、関係団体 等]

訪問型教室等を通し、子どもたちがトップアスリートとふれあう機会の充実を図るほか、いばらき県央地域スポーツフェスティバルを開催し、市民のプロスポーツへの興味・関心を広げる取組を推進します。また、本市に拠点を置くプロスポーツチームとの連携による地域のにぎわいづくりを進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
プロスポーツチームによるスポーツ教室の開催	> 保育園、小・中学校訪問型教室の開催	→	
いばらき県央地域スポーツフェスティバルの開催	> 県央地域を拠点とするプロスポーツチーム等との交流機会の創出	→	
★ プロスポーツチームとの連携による地域のにぎわいづくり	> 水戸ホーリーホックや茨城ロボッツ等との連携によるにぎわいづくり	→	

別掲4-1-6

◇水戸黄門漫遊マラソンの開催

[事業主体：市、市民、関係団体]

市民とともに作るおもてなしの大会として、市民の健康増進を図りながら、水戸黄門漫遊マラソンを開催します。また、水戸の魅力を全国に発信し、観光振興につながる戦略的なイベントとなるよう、全国のランナーから選ばれる大会を目指します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
日本陸上競技連盟公認フルマラソン大会の開催	> 水戸黄門漫遊マラソンの充実	→	

別掲4-1-6

■東部公園の整備

[事業主体：市]

東部公園において、スポーツを通じた交流やにぎわいを創出できるよう、市民が利用しやすい環境づくりを進めるとともに、サッカー場の全面供用を開始し、大会やイベントの誘致を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
サッカー場等の整備	> 工事（管理棟等） 《サッカー場全面供用開始》	> 工事（ナイター施設等）	> 工事（ナイター施設等）

別掲4-1-6

2 楽しみ訪れたい魅力や文化を発信します

◇交流拠点の魅力発信

[事業主体：市、市民、事業者 等]

市民の憩いの場としてはもとより、市外・県外から多くの人を迎え入れる場として、Mitori0をはじめとする水戸ならではの自然、歴史・文化、スポーツ・健康等の交流拠点の魅力を発信します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
水戸ならではの自然、歴史・文化、スポーツ・健康拠点の魅力発信	> Mitori0をはじめとする魅力発信交流拠点の情報発信		

◇水戸の誇る食文化の発信

[事業主体：市、市民、事業者 等]

わら納豆への加工までを体験するイベント等を開催するとともに、ホームページや観光パンフレット等の充実により、納豆、梅、チーズ、うなぎ等の水戸の誇る食文化を発信します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
納豆、梅、チーズ、うなぎ等の水戸の誇る食文化の発信	> 食文化を発信するイベントの開催 > ホームページ・観光パンフレット等の充実		

別掲2-2-2ほか

◇水戸の誇る伝統文化の発信

[事業主体：市、市民、事業者 等]

外国人観光客等を意識したプロモーションやホームページ・観光パンフレットの充実により、まつり、花火、水府提灯等の水戸の誇る伝統文化を発信します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
まつり、花火、水府提灯等の水戸の誇る伝統文化の発信	> 外国人観光客等を意識したプロモーションの実施 > ホームページ・観光パンフレット等の充実		

別掲2-2-2ほか

2-3 都市の活力とにぎわいを支える基盤の強化

2-3-1 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築

1 都市核・拠点の機能強化を図ります

◇都市核の機能充実

[事業主体：市、市民、事業者 等]

都市の発展をリードするエリアとして、更なる機能充実や魅力向上を図るため、商業、業務、行政、教育、医療、芸術・文化等の様々な都市中枢機能の集積を進めるとともに、低・未利用地の有効活用、良好な景観の誘導等に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
都市中枢機能の集積	> 都市機能誘導区域への集積の促進	→	
企業、事業所等の立地促進	> 立地しやすい環境での開設に対する支援	→	
低・未利用地の高度利用の促進	> 適正な用途地域の運用等による高度利用の促進	→	
防災性、景観の向上	> 再開発事業等の支援 > まちなみと調和する景観形成の推進 > まちなかの魅力向上に資する景観の誘導	→	
新たな再開発事業等の検討	> 関係団体等との協議	→	
大学等教育機関の誘致の検討	> 大学等教育機関の動向に関する情報収集 > 誘致効果の調査・研究	→	

◇利便性の高いまちなかづくり

[事業主体：市、市民、事業者 等]

まちなかの価値を高め、求心力の向上を図るため、市民や民間まちづくり団体と連携し、店先や道路を活用した魅力的な空間の形成に取り組むなど、居心地がよく歩きたくなるまちづくりを進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
まちなかエリアマネジメントの推進	> 民官連携による魅力的な公共空間の創出	→	
歩きたくなるまちづくりの推進	> 民間まちづくり団体等の活動支援	→	

別掲2-2-1

■都市核の機能強化

[事業主体：市、事業者]

都市核における快適な市街地環境の形成や新たなにぎわいの創出、防災性の向上を図るため、三の丸地区における市街地再開発事業の完成を目指すとともに、2地区の優良建築物等整備事業を支援します。また、水戸の玄関口である水戸駅北口において、駅前広場のバリアフリー化や弘道館・水戸城跡周辺地区の景観整備等を推進するほか、交通体系の強化に向け、栄町若宮線の拡幅整備等を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
水戸駅前三の丸地区第一種市街地再開発事業	> 工事 【完成】		
泉町1丁目広小路地区優良建築物等整備事業	> 工事 【完成】		
南町3丁目北地区優良建築物等整備事業	> 工事	> 工事	> 工事
水戸駅北口駅前広場の整備	> バリアフリー化（西側スロープ改修） > 詳細設計（北側エレベーター改修）	> バリアフリー化（北側エレベーター改修） > デジタルサイネージの設置 > 長寿命化計画策定	
道路整備の推進	> 拡幅整備等（都市計画道路3・4・14号栄町若宮線等） > 景観整備等（上市201号線等）	> 拡幅整備等（都市計画道路3・4・14号栄町若宮線等） > 景観整備等（上市6号線等）	> 拡幅整備等（都市計画道路3・4・14号栄町若宮線等） > 景観整備等（上市6号線）

別掲2-2-1

◇地域生活拠点の機能充実

[事業主体：市]

地域の中心となる赤塚駅周辺地区、内原駅周辺地区、下市地区において、市民の日常生活を支える商業、居住等の都市機能の誘導を図るとともに、都市核・地域生活拠点間のネットワークの強化に取り組みます。また、内原駅からのアクセス性をはじめ、新たな県立病院周辺の機能充実に向けた検討を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
赤塚駅周辺、内原駅周辺、下市地区の地域生活拠点における暮らしやすい環境づくり	> 交通、商業、業務、居住等の都市機能の誘導	→	
★ 新たな県立病院周辺の機能充実	> 道路、上下水道等の都市基盤の充実に向けた検討		

◇鉄道駅周辺の機能充実

[事業主体：市]

交通結節点となる鉄道駅の利便性向上を図るため、水戸駅、赤塚駅、内原駅の周辺環境の整備に取り組むほか、常設の偕楽園駅について、その可能性の調査を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
水戸駅周辺、赤塚駅周辺、内原駅周辺の整備	> 駅前広場等の整備による利便性の向上	→	
常設の偕楽園駅の検討	> 常設可能性調査 《常設による効果、影響等》	《施設規模、整備箇所等》	《概算事業費、収支等》

主要事業1
主要事業2
主要事業3
主要事業4

■赤塚駅周辺の機能強化

[事業主体：市]

赤塚駅自由通路の計画的な改修を行うため、長寿命化計画の策定に取り組みます。また、赤塚駅北口駐車場の長寿命化改修として、防水対策等を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
赤塚駅自由通路の長寿命化改修		> 長寿命化計画策定	
赤塚駅北口駐車場の長寿命化改修	> 工事		

■内原駅周辺の機能強化

[事業主体：市]

内原駅周辺において、これまでの拠点開発の効果を一層高めるとともに、利便性や安全性の更なる向上を図るため、南口広場等の2026（令和8）年度の完成を目指します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
内原駅南口広場等の整備	> 工事（南口交通広場、駐輪場3か所） > 交通安全施設整備（内原8-0050号線） 【完成】		

◇地域産業系拠点の機能強化・集積促進

[事業主体：市]

企業誘致コーディネーターによる誘致活動や設備投資等に対する支援を通して、地域産業系拠点への企業の集積を促進するとともに、企業誘致適地登録制度の活用や工業団地周辺用地の調査により、新たな産業用地を確保します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
企業の集積の促進	> 企業誘致コーディネーターによる誘致活動 > 設備投資等に対する支援	→	
新たな産業用地の確保	> 企業誘致適地登録制度等の活用促進 > 工業団地周辺用地の調査	→	

別掲2-1-2

2 快適な都市空間づくりを進めます

◇バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

[事業主体：市、市民、事業者 等]

誰もが安全で快適に移動することができるよう、事業者との連携により、バリアフリーマップ作成アプリへの情報の登録を進めるとともに、アプリの活用に向けた周知を図ります。また、障害のある人が店舗等を利用しやすくするための筆談ボードの購入やスロープの設置など、事業者による合理的配慮の提供に向けた取組を支援します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
バリアフリーマップ作成アプリの活用促進	> アプリの周知 > 事業者等との連携によるバリアフリー情報の登録	→	
合理的配慮の提供に対する支援	> 事業者による筆談ボードの購入、スロープの設置等に対する補助	→	

別掲3-2-1

◇利用しやすいバス路線の構築

[事業主体：市、事業者、関係機関]

利用しやすいバス路線の構築に向け、産・学・官連携による路線バスネットワークの検討を進めながら、バス路線の再編に取り組みます。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
バス路線の再編	> 実証実験等を踏まえたバス路線の再編	→	
産・学・官連携による路線バスネットワークの検討	> 利便性と効率性を両立した路線バスネットワークの構築に向けた検討	→	

別掲2-3-2

◇まちのデジタル化の推進

[事業主体：市、市民、関係団体 等]

市民生活の利便性や産業の生産性を高めるため、事業者等と連携しながら、デジタル技術の活用による地域課題の解決を図ります。また、DXセミナーの開催を通して、各産業の特性にあわせたデジタル技術の導入・活用を促進します。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
事業者等との連携によるデジタル技術を活用した地域課題の解決	> デジタル技術の活用による市民の利便性向上、産業の活性化	→	
産業分野に応じたDXセミナーの開催	> デジタル技術の導入に向けたセミナーの開催	→	

別掲4-2-5

◇国・県道の整備促進

[事業主体：市、関係機関]

広域ネットワークを形成する主要な国・県道について、交通渋滞の緩和や歩行者の安全確保を図るため、国道6号酒門町交差点立体をはじめとする整備を促進します。また、観光や物流、災害時の緊急輸送等で重要な役割を担う東関東自動車道水戸線について、全線の早期開通の実現とその後の4車線化に向け、継続的に国に働きかけます。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
国・県道の早期整備の促進	> 国・県に対する整備要望の推進	→	
東関東自動車道水戸線の早期整備の促進	> 国に対する整備要望の推進 《全線開通》	> 国に対する4車線化要望の推進	→

◇効率的・効果的な道路整備の推進

[事業主体：市]

社会経済情勢の変化を踏まえながら、将来の交通需要を見通し、効率的・効果的な整備を進めるため、長期間未着手路線の廃止も含め、都市計画道路網の再編を検討します。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
都市基盤等の変化を踏まえた都市計画道路網再編の検討	> 路線再編に向けた調査・検討	→	

主要事業1
 主要事業2
 主要事業3
 主要事業4

■都市計画道路の整備

[事業主体：市]

ひと・ものの広域的なネットワークを形成するとともに、災害時には、避難や救助活動、物資輸送の要となる都市計画道路について、新たにまちなかの交通体系を強化する栄町若宮線の整備に着手するなど、3路線5工区の整備を推進します。そのうち、中大野中河内線（大野工区）については、2026（令和8）年度の市事業完了を目指すとともに、県事業化を促進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
都市計画道路3・3・2号 中大野中河内線（大野工区）	> 用地取得 A=2,360㎡ 【市事業完了】		
都市計画道路3・3・2号 中大野中河内線（松が丘工区）	> JR橋りょう工事	> 街路築造	> 街路築造
都市計画道路3・3・2号 中大野中河内線（見川東工区）		> 路線測量	> 予備設計
★ 都市計画道路3・4・14号 栄町若宮線	> 予備設計	> 路線測量、詳細設計	> 用地測量
都市計画道路3・3・30号 赤塚駅水府橋線（堀2工区）	> 用地取得 A=1,830㎡	> 街路築造 L=390m > 用地取得 A=710㎡	> 街路築造 L=490m > 用地取得 A=160㎡

◇市街化区域の宅地開発の適正な誘導

[事業主体：市、事業者]

市街化区域における土地利用、宅地開発について、居住誘導区域への適正な誘導を図ります。また、市街化調整区域では、既存集落の良好な生活環境とコミュニティの維持に取り組みながら、開発許可制度等の適正な運用により、秩序ある土地利用の規制、誘導を行います。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
市街化区域の土地利用、宅地開発の適正な誘導	> 既存の住宅・宅地を活用した適正な誘導		
市街化調整区域における適正な立地規制	> コンパクトシティの実現に向けた制度の適正な運用		

2-3-2 公共交通・自転車に乗りたくなるまちづくり

1 利用しやすい公共交通を実現します

◇公共交通機関の利用促進

[事業主体：市、事業者]

誰もが公共交通機関を利用しやすい環境をつくるため、分かりやすいバスマップや事業者が展開するMaaSの活用を促進します。あわせて、こどもたちを対象とする路線バスの乗り方教室を開催し、乗車マナー等の啓発を行います。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
路線バスの乗り方教室の開催	> 小・中学生が乗車マナー等を学ぶ機会の充実	→	
バスマップの作成・配布	> 市民や観光客に分かりやすいバスマップの更新	→	
MaaSの活用による利用促進	> 事業者が展開するMaaSとの連携、情報発信	→	

別掲2-2-1

◇利用しやすいバス路線の構築

[事業主体：市、事業者、関係機関]

利用しやすいバス路線の構築に向け、産・学・官連携による路線バスネットワークの検討を進めながら、バス路線の再編に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
バス路線の再編	> 実証実験等を踏まえたバス路線の再編	→	
産・学・官連携による路線バスネットワークの検討	> 利便性と効率性を両立した路線バスネットワークの構築に向けた検討	→	

別掲2-3-1

◇公共交通におけるデジタル技術の活用に向けた取組の推進

[事業主体：市、事業者]

公共交通の利便性の向上を図るため、事業者と連携しながら、新たなデジタル技術やMaaSの活用に向けた調査・研究を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
新たなデジタル技術の活用に向けた調査・研究	> 事業者との連携による利便性向上策の調査・研究	→	
MaaSの更なる活用に向けた調査・研究	> 日常生活でのMaaSの活用に向けた調査・研究	→	

◇公共交通を活用したゼロカーボンの推進

[事業主体：市、市民、事業者]

自動車の利用によるCO₂排出を抑えるため、エコ通勤チャレンジウィークを通して、公共交通機関や自転車での通勤を促進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
エコ通勤チャレンジウィークの充実	> 公共交通機関や自転車での通勤の促進	→	

別掲4-2-1

■公共交通におけるゼロカーボンの推進

[事業主体：市、事業者]

公共交通における脱炭素化を推進するため、走行時にCO₂を排出しないEVバスを導入するバス事業者の支援に取り組みます。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
EVバス、タクシーの導入支援	> EVバスの導入に対する補助	> EVバスの導入に対する補助	> EVバスの導入に対する補助

別掲4-2-1

◇公共交通空白地区等における移動支援

[事業主体：市]

公共交通の利便性の低い地域における移動手段を維持・確保するため、水都タクシーすいっとの運行を継続するとともに、運行エリア拡大の検討を進めます。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
水都タクシーの運行の継続	> 郊外部における移動手段の維持・確保	→	
水都タクシーの運行エリア拡大の検討	> ニーズを踏まえた拡大の検討	→	> 検討を踏まえた運行エリアの見直し

◇広域公共交通ネットワークの充実

[事業主体：市、構成市町村、事業者]

広域公共交通ネットワークの充実に向け、広域路線バスや鉄道の運営を支援します。また、事業者等との連携による広報活動を通して、広域的な公共交通機関の利用を促進します。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
広域路線バスの維持・確保	> 近隣市町村と連絡する広域路線バスの運行に対する支援	→	
大洗鹿島線の設備等の整備に対する支援	> 安全な輸送体制の確保に対する支援	→	
鉄道・空港の利用促進に向けた情報の提供	> 事業者等との連携による情報発信	→	

■バス・タクシーのバリアフリー化の促進

[事業主体：市、事業者]

誰もが利用しやすいノンステップバス、ユニバーサルデザインタクシーの導入を支援し、バス・タクシーのバリアフリー化を促進します。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
ノンステップバス、ユニバーサルデザインタクシーの導入支援	> ノンステップバス、ユニバーサルデザインタクシーの導入に対する補助	> ノンステップバス、ユニバーサルデザインタクシーの導入に対する補助	> ノンステップバス、ユニバーサルデザインタクシーの導入に対する補助

2 自転車に乗ってみたいくなる環境を創出します

◇自転車利用者への安全教育の充実

[事業主体：市、市民、関係団体 等]

自転車の安全な利用を促進するため、児童向け自転車教室等において、交通安全の指導を行います。また、市民等と連携しながら、通行指導を実施するほか、自転車利用者や自動車運転者に対する意識啓発に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
児童向け自転車教室、サイクリング校外学習の実施	> 自転車教室等での交通安全の指導		
市民等との連携による通行指導の体制強化	> J A F、高校生ボランティア等との連携による通行指導		
自転車のルールやマナーの意識啓発	> 自転車利用者や自動車運転者に対する意識啓発		

別掲3-4-1

◇ジテツウの促進

[事業主体：市、市民、事業者]

環境負荷の低減や市民の健康増進に向け、事業者と連携しながら、マイカー通勤から自転車通勤への転換を促進します。また、自転車で通勤しやすい環境づくりとして、まちなかにおける駐輪場の確保に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
事業者との連携による自転車通勤の推進	> シェアサイクルステーションの設置による利用促進		
まちなか駐輪場の設置	> ニーズを踏まえた駐輪場の確保		

◇シェアサイクル事業の充実

[事業主体：市]

市内の回遊性の向上や公共交通ネットワークの補完、環境負荷の低減を図るため、シェアサイクルステーションの増設や自転車の配置拡大に取り組みます。また、大学生や事業者等と連携しながら、利用促進に向けたPRを強化します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
自転車の配置の拡大、サイクルステーションの増設	> 自転車配置、サイクルステーション設置の拡大		
シェアサイクルの利用促進	> 大学生や事業者等との連携によるシェアサイクルのPR		

別掲2-2-1

◇サイクルイベントの開催

[事業主体：市]

関係機関等との連携によるサイクルイベントを開催し、市民の自転車利用を促進するとともに、自転車の活用による地域の活性化を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
関係機関等との連携によるサイクルイベントの実施	> サイクルイベントへの参加促進		

主要事業1
主要事業2
主要事業3
主要事業4



■安全で快適な自転車利用環境の形成

[事業主体：市]

安全で快適な自転車利用環境を形成するため、高校生の自転車通学ルートなど、日常的に自転車交通量の多い路線等を優先し、路面表示等の整備を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
自転車通行空間の整備	> 路面表示等の整備 L=3,500m	> 路面表示等の整備 L=3,500m	> 路面表示等の整備 L=3,500m

別掲3-4-3

3 命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」

3-1 健やかに暮らせる環境づくり

3-1-1 市民一人一人の健康づくりの推進

1 日頃からの多様な健康づくりを展開します

◇健康都市づくりの推進

[事業主体：市、市民、事業者 等]

元気な明日を目指す健康都市の実現に向け、運動習慣づくりやバランスのよい食生活の実践等の施策を総合的に推進するとともに、市民の主体的な取組に向けた健康意識の醸成を図ります。また、ウォーキングの普及・啓発など、誰もが取り組むことができる健康づくり施策や健康診査、検診の受診率向上につながる取組を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
健康都市宣言の取組の推進	> 運動や食事、健康診査の受診など、生涯を通じた健康づくりの総合的な推進		
健康意識の醸成	> 市民一人一人の主体的な取組に向けた意識の醸成		
健康づくりに関する情報発信	> デジタル技術を活用した効果的な情報発信		
市民誰もが取り組むことのできる健康づくりの推進	> 水戸ならではの健康づくり > ウォーキングの普及・啓発に向けた環境の整備		
健康診査、検診受診の向上に向けた取組の推進	> 健康診査、検診受診の勧奨 > 受診率向上に向けた取組の実施		

◇日頃からの健康づくりの推進

[事業主体：市、市民、関係機関 等]

日頃から健康の維持増進を図ることができるよう、スポーツや生涯学習を通じた健康づくり、生きがいづくりを進めます。また、熱中症予防対策の普及・啓発に取り組むほか、大学等と連携し、医療データを活用した施策を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
日頃からの運動習慣づくりの推進	> 運動教室や動画の配信等による習慣づくり	→	
生きがいづくりの推進	> 生涯学習や芸術文化活動など、幅広い取組の推進	→	
大学、事業者との連携による健康づくりの推進	> 医療データを活用した施策の推進	→	
地域保健活動の推進	> 保健推進員、食生活改善推進員等による啓発活動の実施	→	
みとちゃん健康マイレージ事業の推進	> インセンティブを活用した健康づくり	→	
受動喫煙防止対策の推進	> たばこの健康被害に関する知識の普及・啓発 > 分煙の推進	→	
新 熱中症予防対策の推進	> SNSの活用や事業者との連携による熱中症予防対策の普及・啓発	→	
スポーツ等を通じた健康づくりイベントの開催	> スポーツ・健康フェスティバル等の開催	→	

◇デジタル技術を活用した健康づくり

[事業主体：市、構成市町村、事業者 等]

デジタル技術を活用した効果的な健康づくりを進めるため、事業者と連携し、社会実験を通じた健康意識の醸成を図るとともに、幅広い世代が取り組める施策を推進します。また、パーソナルヘルスレコード（PHR）を活用した取組の展開に向け、国の動向を踏まえた調査・研究を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
事業者との連携による社会実験の実施	> 社会実験を通じた健康意識の醸成や健康づくり施策の推進	→	
パーソナルヘルスレコード（PHR）を活用した健康づくり施策の研究	> 国の動向を踏まえた調査・研究の推進	→	

◇高齢者の健康づくりの充実

[事業主体：市、市民、関係機関]

高齢者の健康の維持増進を図るため、体操教室等の通いの場における指導者やボランティアの育成を支援するとともに、スマートフォン等を活用した健康管理を促進します。また、保健師等による個別指導や講座、大学との連携による健康教育等を通し、高齢者の健康づくりを進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
シルバーリハビリ体操教室等の運営支援	> 指導者、ボランティアの育成等に対する支援		
専門職による保健指導、教室の開催	> 保健師、歯科衛生士等による個別指導、講座の実施		
スマートフォン等を活用した取組の推進	> スマートフォン等を活用した日々の健康管理の促進		
大学との連携によるフレイル予防等の啓発	> 体操教室等の通いの場における健康教育・相談の実施 > 健康診査等のデータ分析に基づく対象者への個別的支援		

別掲3-2-2

◇食育の推進

[事業主体：市、関係団体、事業者]

健康的な食生活を送ることは、生涯にわたる心身の健康につながることから、こどもや若者に対して、朝食摂取の重要性など、食に関する正しい習慣を身に付けるための情報発信をはじめ、様々な取組を進めます。あわせて、地域の生産者との交流や農業体験等の機会を通じた食育の充実を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
健康的な食生活の推進	> バランスのよい食事の普及・啓発 > 食生活改善推進員による料理教室の開催		
乳幼児からの食を通じた健康づくり	> 食育に関する情報発信		
学校における食育の充実	> 栄養教諭等による食に関する指導 > 地域の生産者等と交流する機会の充実		
若者に対する食育の充実	> 朝食摂取など、食育に関する情報や若者を対象としたレシピ情報の発信		
農業体験の充実	> 野菜・米づくり体験等の実施		

主要事業1
 主要事業2
 主要事業3
 主要事業4

◇**歯科口腔保健の充実**

[事業主体：市、関係団体]

生涯にわたり歯と口腔の健康を維持できるよう、乳幼児期や成人期など、ライフステージごとの特性を踏まえた歯科口腔保健を推進するとともに、市歯科医師会等との連携により、オーラルフレイル予防の普及・啓発を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
ライフステージに応じた歯科口腔保健の推進	> 乳幼児期や成人期等のそれぞれの特性を踏まえた取組の推進	→	
オーラルフレイル予防の推進	> 市歯科医師会等と連携したオーラルフレイル予防の普及・啓発	→	

◇**予防接種体制の充実**

[事業主体：市、関係団体]

疾病の予防、まん延防止に向け、SNSや個別通知等を活用した予防接種の知識の普及・啓発を推進するとともに、小児インフルエンザ等の任意の予防接種に対する費用を助成します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
予防接種に関する知識の啓発	> SNS等の各種媒体や個別通知、出前講座等を活用した知識の普及・啓発	→	
任意の予防接種に対する費用の助成	> 小児インフルエンザや男性のHPV感染症等の予防接種に対する助成	→	

別掲3-1-3

2 生活習慣病等の早期発見を進めます

◇特定健康診査・特定保健指導の推進

[事業主体：市、関係団体]

市医師会等との連携による特定健康診査の受診勧奨に取り組むほか、休日、夜間等における健康診査の実施やインターネット予約システムの利用など、受診しやすい環境の整備を図り、受診率の向上に努めます。また、保健師等による特定保健指導やオンライン保健指導を実施します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
関係団体との連携による受診勧奨	> 市医師会等と連携した受診の普及・啓発		
受診しやすい環境の整備	> 休日、夜間等における健康診査 > インターネット予約システムの利用促進		
専門職による特定保健指導の充実	> 保健師等による特定保健指導 > オンライン保健指導等の実施		

別掲3-2-4

◇生活習慣病予防等の充実

[事業主体：市、関係団体]

高血圧や糖尿病等の生活習慣病の予防、早期発見に向け、SNSを活用し、若い世代への受診勧奨に取り組むとともに、生活習慣病予防健康診査や健康相談等を実施します。また、腎臓病の重症化予防を図るため、医療機関未受診者や治療中断者に対して、市医師会との連携により早期の受診を勧奨します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
若い世代に対する健康診査の受診勧奨	> SNSの活用や大学との連携等による受診の普及・啓発		
生活習慣病予防健康診査の実施	> 生活習慣病の予防、早期発見に向けた健康診査		
健康相談・保健指導、生活習慣病予防教室の充実	> 高血圧、糖尿病等の予防に向けた健康相談や保健指導等の実施		
市医師会等との連携による腎臓病予防対策の推進	> 重症化予防に向けた早期受診の勧奨		

◇がん検診等の充実

[事業主体：市、関係団体]

がんの早期発見、早期治療につなげるため、休日、夜間等における検診等の実施を通じた受診しやすい環境づくりを進めるとともに、検診無料クーポン等を送付し、受診率の向上を図るほか、年齢や性別に応じたがん予防対策を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
受診しやすい環境の整備	> 休日、夜間等における検診 > インターネット予約システムの利用促進		
検診無料クーポン等の拡充	> 無料クーポン等による検診受診の促進		
ターゲットを絞ったがん予防対策の推進	> 年齢や性別に応じたがん予防対策の推進		

3 こころの健康を保つための取組を進めます

◇こころの健康づくり

[事業主体：市、関係機関、関係団体]

市民がこころの健康を保ち、生き生きと自分らしく暮らしていくことができるよう、公認心理師や精神科医等によるこころの健康相談、精神保健相談を実施するとともに、医療機関の未受診者、未治療者に対して、精神科医による訪問相談を行います。また、ひきこもり支援について、当事者やその家族同士が交流を行う家族教室等を開催します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
こころの健康相談、精神保健相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> > 公認心理師等によるこころの健康相談 > 精神科医による精神保健相談、訪問相談 	→	
ひきこもり家族教室の開催	<ul style="list-style-type: none"> > ひきこもり家族同士の交流の場の提供 	→	

◇自殺対策の推進

[事業主体：市、関係機関、関係団体]

様々な悩みを抱える人やその家族に対し、公認心理師や精神科医等による相談支援を実施するとともに、悩みを抱える人に気づき、必要な支援につなぐことができるゲートキーパー等の育成を図ります。また、SNS、インターネット広告等を活用しながら相談窓口の周知を進めるなど、相談しやすい環境づくりに取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
相談支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> > 公認心理師等によるこころの健康相談 > 精神科医による精神保健相談、訪問相談 	→	
ゲートキーパー等の人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> > ゲートキーパー養成研修の実施 > 市民一人一人の気づき、見守りの意識の醸成 	→	
SNSの活用等による相談しやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> > インターネット広告等を活用した相談窓口の周知 	→	

3-1-2 生命と健康を守る医療環境の充実

1 安心できる充実した医療提供体制を確保します

◇安定的な医療提供体制の維持・確保

[事業主体：市、関係機関、関係団体]

市民が安心して医療サービスを受けられるよう、小児・周産期医療や救急医療を担う公的病院等の運営を支援するとともに、水戸保健医療圏の医療機能等について、地域医療構想を踏まえた医療機関との協議を進めます。また、関係機関と連携を図りながら、新たな県立病院の整備を促進するとともに、周辺地域における機能充実に向けた検討を進めます。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
公的病院等への運営支援	> 小児・周産期医療や救急医療を担う公的病院等の運営に対する支援		
地域医療構想に基づく医療機能の分化・再編に向けた取組の推進	> 水戸地域医療構想調整会議等における医療機関等との協議		
★ 新たな県立病院の整備促進	> 関係機関との連携・協議		
★ 新たな県立病院周辺の機能充実	> 道路、上下水道等の都市基盤の充実に向けた検討		
医療機関、薬局等への監視指導による医療安全の確保	> 医療従事者の体制や設備等の基準に基づく検査		

◇小児医療・周産期医療体制の確保

[事業主体：市、構成市町村、関係団体]

安心して子どもを産み育てられる小児・周産期医療体制を将来にわたり維持・確保するため、小児科、産婦人科の医師を目指す医学生に対して修学資金の貸与やキャリア支援を実施するとともに、連携中枢都市圏の構成市町村との広域連携により、産婦人科医の雇用支援を行います。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
小児・産婦人科医の確保に向けた医師修学資金貸与制度の推進	> 医学生に対する修学資金の貸与、キャリア支援		
産婦人科医の雇用支援	> 広域連携による周産期医療体制の維持・確保		

■小児医療・周産期医療体制の確保

[事業主体：市、構成市町村]

開業医の高齢化等の影響により、診療体制の維持が困難になることが懸念される中、小児・周産期医療体制の維持・確保に向け、小児科、産婦人科の医療機関の開設や医療機能の向上のための増築、改修等に対して支援します。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
医療機関開設等に対する補助	> 小児科、産婦人科の医療機関開設、増築等に対する補助	> 小児科、産婦人科の医療機関開設、増築等に対する補助	> 小児科、産婦人科の医療機関開設、増築等に対する補助

◇地域包括ケアシステムの構築

[事業主体：市、事業者、関係団体 等]

介護が必要となっても、住み慣れた地域で、自分らしい生活を続けることができるよう、医療、介護の専門職やボランティア等の多様な主体が連携し、「医療」「介護」「生活支援・介護予防」「住まい」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進します。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
「医療」「介護」「生活支援・介護予防」「住まい」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築	> 医療等の専門職やボランティア等の多様な主体が連携した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進		

別掲3-2-2

◇在宅医療の推進

[事業主体：市、関係団体、関係機関 等]

誰もが住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるよう、日常的な診療や健康相談ができるかかりつけ医について、市医師会等と連携した普及・啓発を図ります。また、在宅医療の充実に向け、訪問診療時や入退院時における病病・病診連携を強化するとともに、医療機関と介護事業者等との多職種連携に係る取組を推進します。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
かかりつけ医の普及・啓発	> 市医師会等との連携による広報活動の実施	→	
病病・病診連携の強化に向けた取組の推進	> 病院、診療所等との協議等を通じた取組の推進	→	
在宅医療と介護の連携の推進	> 医療機関、介護事業者等との協議等を通じた取組の推進	→	

◇地域医療を支える人材の育成・確保

[事業主体：市、構成市町村、関係機関 等]

安定的に医療を提供できる体制の維持・確保に向け、小児・周産期や救急、在宅医療を支える医師を目指す医学生に対する修学資金の貸与やキャリア支援を行うとともに、看護師等の養成や復職を支援します。また、大学等との連携による寄附講座を活用した医学生への実習を通し、本市の医療を支える医療人材の育成を推進します。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
医師修学資金貸与制度の推進	> 医学生に対する修学資金の貸与、キャリア支援	→	
看護師等の養成・確保に向けた取組の推進	> 看護師等の養成に対する支援 > 県看護協会等との連携による看護職のPR、復職支援等の実施	→	
寄附講座による地域医療人材の育成	> 医学生への実習の実施	→	

2 緊急時に適切な医療が受けられる環境づくりを進めます

◇緊急診療体制の充実

[事業主体：市、構成市町村、関係団体 等]

緊急時に迅速かつ適切な医療を提供することができるよう、休日夜間緊急診療所における365日運営体制の維持・確保を図るとともに、新たに小児オンライン診療・医療相談を導入します。また、水戸地域において、救急患者を受け入れる救急医療二次病院等に対する運営支援を行うほか、災害時における体制について、県や市医師会等との連携の確認・強化に取り組みます。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
休日夜間緊急診療所の運営	> 市医師会等との連携による365日運営体制の維持・確保	→	
小児オンライン診療・医療相談の実施	> オンラインによる受診・相談体制の充実 《小児オンライン診療・医療相談の導入》	→	
救急医療二次病院等への運営支援	> 救急医療二次病院等の運営に対する支援	→	
災害時における医療体制の確保	> 県、市医師会等関係機関との連携確認・強化	→	



◇救急業務の充実強化

[事業主体：市、関係機関]

救急需要に適切に対応するため、計画的な救急資格者の増員や救急救命士の養成を進めるとともに、日勤救急隊を増隊するなど、体制の充実強化に取り組みます。あわせて、マイナ救急を運用し、傷病者等の負担軽減や救急隊による正確な情報把握による救急業務の円滑化を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
救急隊員の養成	> 救急資格取得の推進	→	
救急業務の高度化（救急救命士の養成、ワークステーション型ドクターカーシステムの運用）	> 高度な救急業務に対応できる救急救命士等の養成 《マイナ救急の本格運用》	→	
★ 救急体制の充実	> 救急需要に対応できる体制の充実 《日勤救急隊の増隊》	→	

別掲3-3-3

◇増大する救急需要への対策強化

[事業主体：市、市民、関係団体 等]

救命率の向上と後遺障害の軽減に向け、応急手当活動のできるバイスタンダーを養成する講習会について、平日夜間にも開催するなど、受講機会の拡充を図るほか、AED利用の啓発を進めます。また、救急患者を一刻も早く搬送できるよう、救急車の適正利用を呼びかけます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
応急手当活動のできるバイスタンダーの養成	> 応急手当講習等を受講する機会の拡充	→	
AEDの普及・啓発	> SNS等による情報発信 > ジュニア救命士講習の充実	→	
救急車の適正利用の啓発	> SNS等による情報発信	→	

別掲3-3-3

主要事業1
主要事業2
主要事業3
主要事業4

3-1-3 健康危機管理の強化

1 感染症をはじめとする健康危機を管理する体制づくりを進めます

◇健康危機管理対策の充実

[事業主体：市、市民、関係団体 等]

感染症等の健康危機から市民の生命と健康を守るため、SNSや出前講座等を活用しながら、意識の啓発を図るとともに、医療機関や学校、地域団体等との平時からの連携体制の構築、強化に取り組みます。また、健康危機発生時における実効性のある対応マニュアルの策定、更新を進めます。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
市民の健康危機管理意識の啓発	> SNS等の各種媒体や出前講座等を活用した感染症等に係る正しい知識の普及・啓発 > 相談支援体制の充実		
地域、関係機関との連携体制の整備	> 医療機関、学校、地域団体等との平時からの連携体制の構築、強化		
実効性のある対応マニュアルの策定	> 健康危機発生時における対応マニュアルの策定及び更新		

◇感染症対策の強化

[事業主体：市、関係機関、関係団体 等]

新型コロナウイルス感染症対応時の経験を踏まえ、平時から関係機関との連携強化を進めるなど、新興・再興感染症に対応できる体制を構築するとともに、福祉施設に対する巡回指導や相談支援体制の充実を通じた感染症予防対策の普及・啓発を図ります。また、性感染症や肝炎の無料匿名検査について、電子申請の活用や休日における実施など、受検しやすい環境づくりを進めます。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
新興・再興感染症対策に対応できる体制の構築	> 関係機関との連携によるI H E A T要員の確保等の体制の充実		
感染症予防対策の普及・啓発	> 相談支援体制の充実 > 福祉施設に対する巡回指導、研修の充実		
衛生資機材の備蓄	> 計画的な物資の更新		
性感染症、肝炎の無料匿名検査の実施	> 電子申請の活用や検査の休日実施等による受検環境の充実		

2 健康危機の未然防止、まん延防止を進めます

◇予防接種体制の充実

【事業主体：市、関係団体】

疾病の予防、まん延防止に向け、SNSや個別通知等を活用した予防接種の知識の普及・啓発を推進するとともに、小児インフルエンザ等の任意の予防接種に対する費用を助成します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
予防接種に関する知識の啓発	> SNS等の各種媒体や個別通知、出前講座等を活用した知識の普及・啓発		
任意の予防接種に対する費用の助成	> 小児インフルエンザや男性のHPV感染症等の予防接種に対する助成		

別掲3-1-1

◇医薬品等の安全確保

【事業主体：市、関係団体】

市民が安全に安心して医薬品等を使用することができるよう、管理状況や販売体制について監視指導を行うとともに、医薬品の乱用防止など、適正使用に係る周知・啓発を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
医薬品等の監視指導	> 医薬品等の管理や販売に係る検査		
適正使用に係る意識啓発	> 医薬品の適正使用に係る周知・啓発		

◇生活衛生の確保

【事業主体：市】

生活に密着したサービスである理容所や美容所、旅館等の生活衛生関係施設について、施設の衛生管理等に係る立入検査を実施します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
理容所、美容所、クリーニング所等への立入検査	> 理容所、美容所、クリーニング所等の衛生管理等に係る検査		
旅館、公衆浴場、興行場等への立入検査	> 旅館、公衆浴場、興行場等の衛生管理等に係る検査		

◇食の安全・安心の確保

【事業主体：市】

食中毒等の食品に起因する健康危機の未然防止、まん延防止に向け、食品等事業者に対し、食品の衛生管理等について監視指導を行うとともに、と畜場において、食用牛の疾病や衛生管理等に係る検査を実施します。あわせて、研修等による検査技術水準の向上を通して、適正な衛生検査体制の確保を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
食品等事業者への監視指導	> 食品の衛生管理等に係る監視指導		
と畜関連検査の実施	> 食用牛の疾病や衛生管理等に係る検査		
適正な衛生検査の確保	> 検査技術水準の向上に向けた研修等への参加		

3-1-4 人と動物がしあわせに暮らせるまちづくり

1 動物を大切にすることを育みます

◇動物愛護の意識の普及・啓発

[事業主体：市、関係団体]

動物愛護の意識の醸成を図るため、動物の命の大切さ、犬猫との正しい関わり方等を学ぶ親子見学会や小学校でのふれあい教室を開催するとともに、街頭キャンペーン等における啓発を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
親子見学会の開催	> 保護犬猫とのふれあいを通じた動物愛護意識の醸成		
小学校でのふれあい教室の開催	> 動物愛護意識の醸成、適正飼養の知識の普及に向けた訪問授業の実施		
街頭キャンペーン等の実施	> イベントの開催等を通じた動物愛護意識の醸成		

◇適正飼養の推進

[事業主体：市、市民、関係団体]

犬猫の適正飼養、終生飼養を推進するため、飼い主等に対する講習会や犬のしつけ方教室を開催するほか、狂犬病予防に向け、県獣医師会との連携により、集合注射を実施するとともに、意識啓発を図ります。また、地域猫活動に対する支援や理解促進に向けた周知を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
狂犬病予防注射の推進	> 県獣医師会との連携による集合注射の実施 > 飼い主への意識啓発		
犬猫の適正飼養講習会、犬のしつけ方教室の開催	> 犬猫の飼い主等に対する適正飼養の支援		
地域猫活動事業の推進	> 地域猫活動に対する理解の促進、支援		

◇適正譲渡の推進

[事業主体：市、関係団体]

動物愛護センターに収容された犬猫が、新たな飼い主のもとで幸せに暮らしていくことができるよう、犬猫の特性に応じたしつけ訓練等を実施するとともに、イベント会場等において保護犬猫の譲渡会を開催し、適正譲渡を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
適正譲渡に向けた犬猫の訓練の実施	> 犬猫の特性に応じたしつけ訓練等の実施		
譲渡会の開催	> イベント会場等における保護犬猫の譲渡会の開催		

3-2 支えあい、助けあう社会の実現

3-2-1 地域の支えあい、助けあいの推進

1 地域とつながり、誰もが安心して暮らせる環境づくりを進めます

◇地域福祉推進体制の充実

[事業主体：市、市民、関係団体 等]

多様な主体との連携強化を図りながら、複雑化・複合化した福祉課題に応じた重層的支援を推進し、地域における包括的な支援体制の構築に取り組みます。あわせて、地域住民等との連携による交流の場の創出など、コミュニティ活動の活性化を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
重層的支援の充実	> 複雑化・複合化した福祉課題に応じた支援の推進 《重層的支援の開始》	→	
地域住民、NPO、事業者との連携によるコミュニティ活動の活性化	> 地域住民等のつながり、支えあいによる交流の場等の創出	→	

◇総合的な人権施策の推進

[事業主体：市、市民、関係団体 等]

一人一人の人権が尊重され、差別のない社会を実現するため、市民や関係団体と連携した啓発キャンペーンの展開や人権教室の開催等を通じた人権意識の向上を図ります。また、無料人権相談など、差別等に関する相談支援を実施します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
人権意識の向上のための啓発活動	> オレンジリボン、パープルリボンキャンペーン等による啓発	→	
人権教育の推進	> 人権教室等の開催	→	
差別等に関する相談支援	> 無料人権相談等の実施	→	

◇こころのバリアフリーのまちづくり

[事業主体：市、市民、関係団体 等]

全ての人々が互いに理解し、支えあうこころのバリアフリーを進めるため、小・中学校において、車椅子乗降体験、介助体験等を実施するほか、講演会等を通じた知識の普及・啓発を図ります。また、学校や企業等において、認知症の人やその家族を見守る認知症サポーターの養成講座を開催します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
小・中学校におけるバリアフリー教育の推進	> 車椅子乗降体験、介助体験等の実施	→	
バリアフリーへの理解を深める講演会等の開催	> 講演会等による知識の普及・啓発	→	
認知症サポーターの養成	> 学校や企業等における養成講座の開催	→	

◇バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

[事業主体：市、市民、事業者 等]

誰もが安全で快適に移動することができるよう、事業者との連携により、バリアフリーマップ作成アプリへの情報の登録を進めるとともに、アプリの活用に向けた周知を図ります。また、障害のある人が店舗等を利用しやすくするための筆談ボードの購入やスロープの設置など、事業者による合理的配慮の提供に向けた取組を支援します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
バリアフリーマップ作成アプリの活用促進	> アプリの周知 > 事業者等との連携によるバリアフリー情報の登録		
合理的配慮の提供に対する支援	> 事業者による筆談ボードの購入、スロープの設置等に対する補助		

別掲2-3-1

◇地域見守り・支えあいの推進

[事業主体：市、市民、事業者 等]

高齢者や障害者、子どもたちが地域で安心して暮らせるよう、地域住民や事業者等が日々の生活や業務の中で緩やかな見守りを行う安心・安全見守り隊への参加団体の拡充を図ります。また、民生委員・児童委員による見守り活動を推進するとともに、民生委員等が活動しやすい環境づくりを進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
安心・安全見守り隊の拡充	> 参加団体の拡充に向けた周知		
民生委員等による見守り活動の推進	> 民生委員等による見守り > 民生委員等が活動しやすい環境づくり		

◇社会福祉施設等の適正な運営の促進

[事業主体：市]

安心して福祉サービスを利用することができるよう、障害者福祉施設や高齢者福祉施設等に対する検査・指導を通して適正な運営を促進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
法に基づく検査・指導等	> 検査・指導等		

2 地域福祉を支える人材の育成を進めます

◇福祉ボランティアの育成・活動支援

[事業主体：市、関係機関]

若い世代がボランティアに興味を持ち、参加できるよう、大学等と連携し、参加機会の拡充を図るとともに、地域で活躍する人材の育成に向けた講座等を開催するほか、コーディネーターによるマッチングや相談支援に取り組みます。また、災害時における災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営を支援します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
若い世代のボランティア参加機会の拡充	> 大学等と連携したボランティアの募集		
ボランティア人材の育成	> 地域で活躍するボランティアの育成に向けた講座等の開催		
コーディネーターによるマッチング支援	> コーディネーターによる相談支援		
災害ボランティアセンターの活動支援	> 災害時の円滑な設置・運営に対する支援		

3-2-2 高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくり

1 高齢者とその家族が安心して暮らせる仕組みを構築します

◇地域包括ケアシステムの構築

[事業主体：市、事業者、関係団体 等]

介護が必要となっても、住み慣れた地域で、自分らしい生活を続けることができるよう、医療、介護の専門職やボランティア等の多様な主体が連携し、「医療」「介護」「生活支援・介護予防」「住まい」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
「医療」「介護」「生活支援・介護予防」「住まい」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築	> 医療等の専門職やボランティア等の多様な主体が連携した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進		

別掲3-1-2

◇介護予防・生活支援サービスの充実

[事業主体：市、市民、事業者 等]

ボランティア等の養成、活動支援を行いながら、住民主体による通いの場や生活支援サービスの充実を図るほか、専門職による訪問型・通所型介護予防指導を実施します。あわせて、講座等を通してフレイル等の知識や予防方法の普及・啓発を進めます。また、地域の多様な主体と連携し、地域支援体制の強化に取り組むとともに、高齢者の個別課題や地域課題の解決に向けて地域ケア会議を開催します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
住民主体による体操教室等の通いの場、生活支援サービスの充実	> ボランティア等の養成、活動支援		
専門職による介護予防指導の実施	> 訪問型・通所型介護予防指導		
介護予防・重度化防止に向けた取組の推進	> フレイル等の知識や予防方法の普及・啓発		
生活支援体制整備事業、地域ケア会議の推進	> 生活支援コーディネーターを中心とした地域支援体制の強化 > 支援困難事例検討型、自立支援型の地域ケア会議の充実		

◇包括的支援事業の充実

[事業主体：市、関係団体、事業者 等]

地域包括ケアシステムの構築に向け、中核的な役割を担う地域包括支援センターを八つに設定した日常生活圏域全てに設置し、高齢者の支援体制を強化します。また、民生委員や町内会・自治会をはじめとする地域団体、事業者等との連携強化を図りながら、高齢者を地域全体で支援します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
地域包括支援センターの運営	> 地域包括支援センターにおける相談支援 《全圏域における地域包括支援センターの設置、体制強化》		
地域団体等との連携強化	> 民生委員、町内会・自治会、事業者等とのネットワークの強化		

主要事業①
主要事業②
主要事業③
主要事業④

◇在宅医療・介護連携の推進

[事業主体：市、関係団体、事業者]

医療と介護を必要とする高齢者が、地域での暮らしを続けられるよう、医療機関と介護事業所等の多職種連携に関する相談支援に取り組むとともに、在宅医療・介護の連携強化に向けた協議を進めます。また、市民向け講座を通して在宅医療・介護の理解促進を図ります。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
連携に関する相談支援	> 在宅医療・介護連携支援センターにおける相談支援		
普及・啓発の実施	> 市民向け講座を通じた在宅医療・介護の理解促進		
医療機関・介護事業所等との連携体制の整備	> 医療機関、介護事業者等との協議等を通じた取組の推進		

◇仕事と介護を両立できる環境づくり

[事業主体：市、事業者]

就労意欲があっても介護のために離職せざるを得ない介護離職を防止するため、看護と介護が一体となったサービスの利用を促進するとともに、必要な時に適切なサービスを受けられるよう、介護保険制度の情報発信に取り組めます。また、事業者に対し、仕事と介護を両立できる環境づくりに向けた取組の周知・啓発を図ります。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
介護サービス等の利用促進	> 看護と介護が一体となったサービスの利用促進		
介護者に対する情報発信	> パンフレット等を活用した介護保険サービスの周知・啓発		
事業者に対する介護離職防止に向けた取組の普及・啓発	> 商工団体等と連携した周知・啓発		

別掲2-1-1、3-2-4

■養護老人ホームの整備支援

[事業主体：市、事業者]

生活環境上の理由や経済的理由により自宅での生活が困難な高齢者が入所できる養護老人ホームについて、事業者による新たな施設の整備を支援します。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
養護老人ホームの整備に対する補助	> 整備に対する補助 【完了】		

2 住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられる環境づくりを進めます

◇在宅福祉サービスの充実

[事業主体：市、事業者]

高齢者等短期宿泊事業（ショートステイ）をはじめ、家族介護用品給付事業、通院等支援サービス事業等の在宅福祉サービスの充実を図るとともに、在宅見守り安心システムや認知症高齢者等おでかけあんしん保険等のサービスについて、加入促進に向けた周知に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
身体状況や生活環境に応じたきめ細かな福祉サービスの充実	> 高齢者等短期宿泊事業（ショートステイ）、家族介護用品給付事業等の実施		
在宅見守り安心システム、認知症高齢者等おでかけあんしん保険等の加入促進	> 各種サービスの周知		

◇認知症施策の推進

[事業主体：市、事業者]

認知症の人やその家族等が情報交換、相談を行う場である認知症カフェを開催します。また、認知症の早期発見・早期治療に向け、スクリーニング検査を実施し、リスクがある人に対する受診勧奨に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
認知症カフェの開催	> 当事者やその家族、地域住民等のつどいの場の充実		
認知症スクリーニング検査の実施	> 検査の実施、受診勧奨		

◇成年後見制度の利用促進

[事業主体：市、関係機関、関係団体]

認知症、知的障害、精神障害等の理由により判断力が十分でない高齢者や障害者が安心して生活できるよう、成年後見制度の利用促進に向けた周知に取り組みます。また、市民後見人の育成・支援に向け、養成講座を開催するとともに、講座の修了生に対する活動支援やフォローアップ研修等を実施します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
普及・啓発、相談支援の実施	> 成年後見制度についての周知		
利用促進に向けた助成の充実	> 利用促進に向けた制度の周知		
市民後見人の育成・支援	> 養成講座の開催、講座修了生に対する活動支援等の実施		

別掲3-2-3

◇高齢者の移動しやすい環境づくり

[事業主体：市、事業者、関係団体]

高齢者が買い物や通院をする際に安心して移動できるよう、公共交通のバリアフリー化を促進するとともに、水都タクシーの運行継続による移手段の確保を図ります。また、新たな移動支援施策に係る方針を決定し、関係団体等と連携しながら、社会実験を実施します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
公共交通のバリアフリー化の促進	> ノンステップバス、ユニバーサルデザインタクシーの導入等の促進	→	
水都タクシーの運行の継続	> 水都タクシーの運行、利用促進	→	
新たな移動支援施策の検討	> 方針決定	> 社会実験の実施	→

3 一人一人のニーズに応じた介護サービスを提供します

◇介護保険の適正な運営の推進

[事業主体：市、関係団体]

安心して介護サービスを受けることができるよう、認定調査や介護認定審査会による客観的で公正な介護認定を進めるとともに、関係団体と連携してケアプラン点検を実施し、介護保険の適正運営を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
ケアプラン点検の実施	> 関係団体との連携によるケアプラン点検の実施	→	
客観的で公正な介護認定の推進	> 公平・公正な認定調査の実施 > 介護認定審査会の運営	→	

別掲3-2-4

◇介護サービスの安定的な供給

[事業主体：市、事業者]

介護需要が高まる中、サービスの安定的な供給に向け、広報みと等を活用した情報発信や若い世代を対象とした介護サービス事業所でのボランティア機会の提供を通して、介護職のPRに取り組み、人材の確保を図ります。また、介護職員が安心して働くことができるよう、介護サービス事業者を対象に職場環境の改善に向けたセミナーや意見交換会等を開催します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
介護職に関するPR	> 介護の仕事の魅力発信	→	
介護人材確保に向けた事業者へのセミナーの開催	> 事業者へのセミナー、意見交換会等の開催	→	

別掲3-2-4

◇介護サービスの充実

[事業主体：市、事業者]

介護が必要となっても住み慣れた地域で暮らしていくことができるよう、適正なサービス量を確保しながら、在宅で受けることができる居宅サービスや地域密着型サービスの安定的な提供を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
居宅サービス、地域密着型サービスの充実	> 適正なサービス量の確保	→	

別掲3-2-4

◇介護サービスの質的向上

[事業主体：市、事業者]

介護サービスの質の向上に向け、介護サービス相談員による計画的な事業所訪問を通して、利用者や家族のニーズの把握に取り組みます。また、事業者に対して、セミナーや意見交換会における情報発信を進めるとともに、施設の適正な運営に向けた指導を実施します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
相談員の派遣によるサービスに対するニーズの把握	> 利用者や家族のニーズの把握に向けた計画的な事業所訪問	→	
介護サービス事業者への情報発信	> 事業者へのセミナー、意見交換会等の開催	→	
介護サービス事業所の適正な運営に向けた指導の実施	> 介護給付費の算定等に係る指導	→	

別掲3-2-4

4 健康づくり、生きがいを進めます

◇高齢者の健康づくりの充実

[事業主体：市、市民、関係機関]

高齢者の健康の維持増進を図るため、体操教室等の通いの場における指導者やボランティアの育成を支援するとともに、スマートフォン等を活用した健康管理を促進します。また、保健師等による個別指導や講座、大学との連携による健康教育等を通し、高齢者の健康づくりを進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
シルバーリハビリ体操教室等の運営支援	> 指導者、ボランティアの育成等に対する支援	→	
専門職による保健指導、教室の開催	> 保健師、歯科衛生士等による個別指導、講座の実施	→	
スマートフォン等を活用した取組の推進	> スマートフォン等を活用した日々の健康管理の促進	→	
大学との連携によるフレイル予防等の啓発	> 体操教室等の通いの場における健康教育・相談の実施 > 健康診査等のデータ分析に基づく対象者への個別的支援	→	

別掲3-1-1

主要事業1
主要事業2
主要事業3
主要事業4

◇高齢者の社会参加や生きがいづくり

[事業主体：市、市民、関係団体]

高齢者の社会参加や生きがいづくりに向け、高齢者クラブの活動を支援するとともに、非会員に対し、高齢者クラブが行う事業への参加を促進します。また、ボランティア等が活躍できる場の情報発信に取り組み、アクティブシニアが活躍しやすい環境づくりを進めるとともに、シルバー人材センターへの登録等を推奨するなど、就労支援に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
高齢者クラブの活動支援	> 地域活動への参加促進に向けた支援 > 高齢者クラブ事業への参加促進	→	
こどもとのふれあい事業に対する支援	> 高齢者とこどもの世代間交流の促進	→	
アクティブシニアが活躍しやすい環境づくり	> ボランティア等が活躍できる場の情報発信	→	
高齢者の就労支援	> シルバー人材センターへの登録等の推奨	→	

◇いきいき交流センターの機能の充実

[事業主体：市、関係団体]

高齢者の健康増進や生きがいづくりに向け、いきいき交流センターにおいて各種講座等を通じた健康づくり、介護予防を推進するほか、高齢者とこどもたちが交流できるイベント等を開催するなど、多世代交流事業や子育て支援事業の充実を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
健康づくり、介護予防の充実	> 教養講座や体操教室等を通じた健康づくり、介護予防の推進	→	
多世代交流、子育て支援事業の充実	> 高齢者とこどもたちが交流できるイベント等の実施	→	

■いきいき交流センターの長寿命化改修

[事業主体：市]

高齢者の健康づくりや社会参加の場となるいきいき交流センターについて、あかね荘の長寿命化改修の完了を目指します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
いきいき交流センターの長寿命化改修	> 実施設計（あかね荘）	> 工事（あかね荘） 【完了】	

3-2-3 障害者（児）支援の充実

1 きめ細かな相談支援、サービスの充実を図ります

◇相談支援の充実

[事業主体：市、関係団体]

障害者が自立した日常生活、社会生活を送ることができるよう、基幹相談支援センターにおいて、障害者やその家族に対する相談支援とともに、事業者に対する専門的な助言、支援を行います。また、地域自立支援協議会との連携による研修を通して相談支援専門員等を育成するなど、多様な主体による支援体制を構築するほか、相談や緊急時の受入れ等を行う地域生活支援拠点等の拡充を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
基幹相談支援センターにおける相談支援	> 障害者や家族等に対する相談支援 > 事業所等への専門的助言、支援		
関係団体との連携による人材育成	> 地域自立支援協議会との連携による研修等の実施		
地域生活支援拠点等の機能の充実	> 地域生活支援拠点等の拡充		

◇障害福祉サービス等の充実

[事業主体：市、事業者]

障害者が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことができるよう、ニーズを踏まえ、施設から在宅等への移行を支援するほか、移動支援や日常生活用具の給付等に取り組むとともに、障害福祉サービスの周知を図ります。また、民間サービス等を踏まえながら、市施設の在り方の見直しを進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
施設から在宅等への移行支援	> ニーズを踏まえた移行に対する支援		
移動支援等の実施	> 移動支援、日常生活用具給付等の実施		
サービスに関する分かりやすい情報発信	> 障害福祉のしおり等を活用した周知		
福祉ニーズ等を踏まえた市施設の見直しの推進	> 民間サービス等を踏まえた施設の見直しの検討	> 見直しに向けた考え方の整理	

◇医療的ケア児に対する支援の推進

[事業主体：市、関係団体、事業者]

日常的に医療的なケアを必要とする子どもたちが安心して生活できるよう、医療、福祉、教育等の関係機関との連携による支援を進めるとともに、コーディネーターを配置し、医療的ケア児やその家族のニーズに応えられる相談支援体制の充実を図ります。また、ホームページ等を活用し、支援等に関する情報を発信します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
関係団体等と連携した相談支援体制の充実	> 地域自立支援協議会と連携した支援体制の充実 > コーディネーターによる相談支援		
支援等に関する情報発信	> 医療的ケア児に対する支援等の情報発信		

別掲1-1-2

◇難病対策の充実

[事業主体：市、関係機関]

難病患者が安心して地域での生活を送ることができるよう、指定難病特定医療受給者等に対して見舞金を支給するとともに、県と連携しながら相談支援の充実を図ります。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
難病患者見舞金の支給	> 指定難病特定医療受給者等への見舞金の支給		
関係機関と連携した相談支援	> 県との連携による相談支援		

◇意思疎通支援の充実

[事業主体：市、市民]

聴覚や言語機能等に障害がある人が自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、手話奉仕員養成講座を通してボランティアを養成するとともに、手話通訳者、要約筆記者等の意思疎通支援従事者を派遣し、円滑なコミュニケーションを図るための支援を進めます。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
意思疎通支援従事者、ボランティアの養成	> 手話奉仕員養成講座等の開催		
意思疎通支援従事者の派遣	> 手話通訳者、要約筆記者等の派遣		

◇成年後見制度の利用促進

[事業主体：市、関係機関、関係団体]

認知症、知的障害、精神障害等の理由により判断力が十分でない高齢者や障害者が安心して生活できるよう、成年後見制度の利用促進に向けた周知に取り組みます。また、市民後見人の育成・支援に向け、養成講座を開催するとともに、講座の修了生に対する活動支援やフォローアップ研修等を実施します。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
普及・啓発、相談支援の実施	> 成年後見制度についての周知		
利用促進に向けた助成の充実	> 利用促進に向けた制度の周知		
市民後見人の育成・支援	> 養成講座の開催、講座修了生に対する活動支援等の実施		

別掲3-2-2

2 経済的自立や社会参加がしやすい環境づくりを進めます

◇障害者の雇用促進

[事業主体：市、関係機関、事業者]

障害者の経済的自立に向け、ハローワーク等と連携し、就労支援を実施するとともに、セミナーを通して事業者の障害に対する理解を深め、障害者の雇用を促進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
ハローワーク等との連携による雇用促進	> 障害者の経済的な自立に向けた就労支援		
事業者に対する障害の理解促進に向けたセミナーの開催	> 商工団体等との連携によるセミナーの開催		

◇障害者の収入拡大に向けた取組の推進

[事業主体：市、事業者]

就労継続支援B型事業所での工賃向上を図るため、障害者共同受発注センターにおいて、販路拡大に向けた周知や事業者に対する利用の促進に取り組むとともに、福祉サービス事業所を対象とした商品力向上のためのセミナーを開催します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
共同受発注センターにおける販路拡大	> 販路拡大に向けた周知や事業者に対する利用の促進		
商品力向上のためのセミナーの開催	> 事業所向けセミナーの開催		

◇スポーツ、文化活動等を通じた社会参加の促進

[事業主体：市、関係団体、関係機関]

障害者がスポーツや文化活動に自ら参加・参画できる機会の充実に向け、水戸サン・アビリティーズにおける各種講座や障害者スポーツ教室等を開催するとともに、スポーツを行う際に必要となる競技用補装具の購入費用を助成します。また、水戸市パラスポーツ・レクリエーション大会を開催し、障害者の健康づくりや社会参加を促進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
各種講座・教室の開催	> 障害者スポーツ教室等の開催		
スポーツ仕様補装具費の助成	> スポーツ仕様補装具の購入に対する助成		
スポーツ・レクリエーション大会の開催	> 水戸市パラスポーツ・レクリエーション大会の開催		

3-2-4 社会保障制度の適正な運営

1 国民健康保険の適正な運営と医療福祉制度の充実を図ります

◇国民健康保険の適正な運営の推進

[事業主体：市]

国民健康保険を適正に運営していくため、ジェネリック医薬品の使用促進や健康診査の受診勧奨に取り組むなど、医療費の適正化を進めるとともに、県と連携しながら、被保険者の負担軽減に向けた財政基盤の強化を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
医療費適正化に向けた取組の推進	> ジェネリック医薬品の使用促進 > 早期発見、早期治療に向けた健康診査の受診勧奨		
県と連携した円滑な運営の推進	> 被保険者の負担軽減に向けた財政基盤の強化		

◇医療費助成等の推進

[事業主体：市]

安心して医療を受けることができるよう、子ども、妊産婦、母子家庭・父子家庭、重度心身障害者に対する医療費の助成とともに、出産育児一時金の給付による支援を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
妊産婦、子どもに対する医療費の助成	> 外来や入院等に係る医療費の助成		
母子家庭・父子家庭、重度心身障害者に対する医療費の助成	> 外来や入院等に係る医療費の助成		
出産育児一時金の給付	> 出産に係る費用に対する給付		

重

◇特定健康診査・特定保健指導の推進

[事業主体：市、関係団体]

市医師会等との連携による特定健康診査の受診勧奨に取り組むほか、休日、夜間等における健康診査の実施やインターネット予約システムの利用など、受診しやすい環境の整備を図り、受診率の向上に努めます。また、保健師等による特定保健指導やオンライン保健指導を実施します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
関係団体との連携による受診勧奨	> 市医師会等と連携した受診の普及・啓発		
受診しやすい環境の整備	> 休日、夜間等における健康診査 > インターネット予約システムの利用促進		
専門職による特定保健指導の充実	> 保健師等による特定保健指導 > オンライン保健指導等の実施		

別掲3-1-1

主要事業 1

主要事業 2

主要事業 3

主要事業 4

2 国民年金制度の普及・啓発を進めます

◇国民年金制度の理解促進

[事業主体：市]

年金制度に対する理解促進に向け、受給資格や保険料等に関する不安や疑問について、専門的な知識を持った相談員による相談を実施するとともに、広報みやホームページ等を活用し、国民年金制度の周知を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
相談員による相談の実施	> 受給資格や保険料等に関する相談の実施		
制度に関する情報発信	> 広報みやホームページ等を活用した制度の周知		

3 介護保険を適正に運営します

◇介護保険の適正な運営の推進

[事業主体：市、関係団体]

安心して介護サービスを受けることができるよう、認定調査や介護認定審査会による客観的で公正な介護認定を進めるとともに、関係団体と連携してケアプラン点検を実施し、介護保険の適正運営を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
ケアプラン点検の実施	> 関係団体との連携によるケアプラン点検の実施		
客観的で公正な介護認定の推進	> 公平・公正な認定調査の実施 > 介護認定審査会の運営		

別掲3-2-2

◇介護サービスの安定的な供給

[事業主体：市、事業者]

介護需要が高まる中、サービスの安定的な供給に向け、広報みや等を活用した情報発信や若い世代を対象とした介護サービス事業所でのボランティア機会の提供を通して、介護職のPRに取り組み、人材の確保を図ります。また、介護職員が安心して働くことができるよう、介護サービス事業者を対象に職場環境の改善に向けたセミナーや意見交換会等を開催します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
介護職に関するPR	> 介護の仕事の魅力発信		
介護人材確保に向けた事業者へのセミナーの開催	> 事業者へのセミナー、意見交換会等の開催		

別掲3-2-2

◇介護サービスの充実

[事業主体：市、事業者]

介護が必要となっても住み慣れた地域で暮らしていくことができるよう、適正なサービス量を確保しながら、在宅で受けることができる居宅サービスや地域密着型サービスの安定的な提供を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
居宅サービス、地域密着型サービスの充実	> 適正なサービス量の確保		

別掲3-2-2

◇介護サービスの質的向上

【事業主体：市、事業者】

介護サービスの質の向上に向け、介護サービス相談員による計画的な事業所訪問を通して、利用者や家族のニーズの把握に取り組みます。また、事業者に対して、セミナーや意見交換会における情報発信を進めるとともに、施設の適正な運営に向けた指導を実施します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
相談員の派遣によるサービスに対するニーズの把握	> 利用者や家族のニーズの把握に向けた計画的な事業所訪問		
介護サービス事業者への情報発信	> 事業者へのセミナー、意見交換会等の開催		
介護サービス事業所の適正な運営に向けた指導の実施	> 介護給付費の算定等に係る指導		

別掲3-2-2

◇仕事と介護を両立できる環境づくり

【事業主体：市、事業者】

就労意欲があっても介護のために離職せざるを得ない介護離職を防止するため、看護と介護が一体となったサービスの利用を促進するとともに、必要な時に適切なサービスを受けられるよう、介護保険制度の情報発信に取り組みます。また、事業者に対し、仕事と介護を両立できる環境づくりに向けた取組の周知・啓発を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
介護サービス等の利用促進	> 看護と介護が一体となったサービスの利用促進		
介護者に対する情報発信	> パンフレット等を活用した介護保険サービスの周知・啓発		
事業者に対する介護離職防止に向けた取組の普及・啓発	> 商工団体等と連携した周知・啓発		

別掲2-1-1、3-2-2

4 生活困窮者等の自立支援を進めます

◇適正保護の推進

【事業主体：市】

誰もが健康で文化的な生活を送れるよう、実態に応じた適正な生活保護を実施するとともに、自立した生活ができるよう、ハローワークと連携した就労支援を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
適正な生活保護の実施	> 世帯の実態に応じた生活保護の実施		
就労支援の推進	> ハローワークと連携した就労支援		

◇自立支援の充実

【事業主体：市】

生活困窮者に対する包括的な支援を通し、早期自立を図るため、生活困窮者の抱える課題を聴き取りながら、支援プランを作成するとともに、家計改善や就労に関する相談支援に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
家計改善支援事業、就労準備支援事業等の推進	> 生活困窮者に対する家計改善支援や就労準備支援		

◇こどもの学習・生活支援の充実

[事業主体：市]

生活保護世帯や生活困窮世帯のこどもたちの学習・生活習慣の形成に向け、小学4年生から中学3年生までを対象とした無料学習会を開催し、学びの機会や居場所の提供を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
<p>重</p> 無料学習会・生活支援の充実	> 無料学習会の開催による学びの機会、居場所の提供		

3-3 災害に強いまちの構築

3-3-1 危機管理・防災対策の充実

1 あらゆる事態に対応できる危機管理体制を構築します

◇危機管理対策の充実

[事業主体：市、関係機関]

災害や感染症の流行など、あらゆる事態において、市民の社会生活を維持できるよう、業務継続計画の定期的な見直しを行います。あわせて、迅速な対応がとれるよう、市職員一人一人の危機管理意識を醸成するとともに、関係機関等との連携を強化します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
あらゆる事態において市民の社会生活を維持できる体制の構築、業務継続計画の定期的な見直し	<ul style="list-style-type: none"> > 関係機関等との連携強化 > 職員一人一人の危機管理意識の醸成 	→	

◇総合的な防災対策の推進

[事業主体：市]

地震、風水害をはじめ、あらゆる災害から市民を守るよう、予防や応急活動、復旧・復興対策を定める地域防災計画について、国・県の指針や災害の教訓等を踏まえて、適時見直しを図ります。また、国土強靱化地域計画に位置付けたハード・ソフト両面の対策を通じて、災害に強いまちづくりを進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
地震、風水害等のあらゆる災害を想定した地域防災計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> > 国・県等の指針を踏まえた適時見直し 	→	

◇国民保護対策の推進

[事業主体：市、関係機関]

武力攻撃事態等から市民の生命や財産等を保護するとともに、市民生活や経済への影響を最小限に抑えるため、避難、救護等の体制整備を定める国民保護計画を適時見直すほか、あらゆる事態に備えた避難シミュレーションの充実を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
国民保護計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> > 国・県等の指針を踏まえた適時見直し 	→	
国・県と連携した国民保護訓練等の実施	<ul style="list-style-type: none"> > あらゆる事態に備えた避難シミュレーションの充実 	→	

◇原子力安全対策の強化

[事業主体：市、関係機関]

原子力災害に係る広域避難計画について、県等と連携し、実効性のある計画の策定に取り組むとともに、原子力所在地域首長懇談会等における協議や意見交換を通し、周辺自治体等との連携を強化します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
実効性のある広域避難計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> > 計画策定に向けた取組の推進 	→	
原子力所在地域首長懇談会をはじめとする周辺自治体等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> > 協議や意見交換等の実施 	→	

2 災害に備えた施設、設備、情報伝達力の強化を図ります

◇地域防災活動拠点の機能強化

[事業主体：市]

避難所となる小・中学校屋内運動場への空調設備設置やトイレの洋式化を進めるほか、避難所運営へのデジタル技術の導入を検討します。また、市民センター等において、災害教訓等を反映した備蓄物資・資機材の充実を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
避難所の設備強化（小・中学校屋内運動場への空調設備設置、防災倉庫の整備等）	<ul style="list-style-type: none"> > 備蓄方針に基づく設備の強化 > 避難所におけるデジタル技術の導入検討 	《市立小・中学校の防災倉庫設置完了》	《市立小・中学校の屋内運動場空調設備設置・トイレ洋式化完了》
市民ニーズに応じた備蓄物資・資機材の充実（食品アレルギーへの対応、間仕切りの配備拡充等）	<ul style="list-style-type: none"> > 災害教訓等を反映した備蓄物資・資機材の備蓄 > ローリングストックによる適切な備蓄物資等の管理 		

◇緊急輸送道路等の維持・確保

[事業主体：市、関係機関]

災害時における避難や物資輸送等の応急活動のため、緊急車両の通行を確保すべき緊急輸送道路について、国・県と連携し、点検、維持管理を行います。また、緊急輸送道路から地域の防災拠点施設にアクセスする災害時主要道路について、未整備路線の整備を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
緊急輸送道路、災害時主要道路の点検及び維持管理	<ul style="list-style-type: none"> > 緊急輸送道路等の維持管理 > 災害時主要道路の整備 		

◇民間住宅・建築物の耐震化の促進

[事業主体：市、市民]

地震発生時の被害を最小限に抑え、市民の生命と財産を守るため、木造住宅や特定建築物等の耐震診断、耐震改修を促進するとともに、通学路等において、倒壊のおそれがあるブロック塀等の撤去に対する支援を行います。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
木造住宅の耐震化促進	<ul style="list-style-type: none"> > 耐震改修、耐震診断に対する支援 		
民間建築物の耐震診断等の促進	<ul style="list-style-type: none"> > 特定建築物等耐震診断、危険ブロック塀等撤去に対する支援 		

◇防災情報の発信・啓発の強化

[事業主体：市、関係団体]

広報みやSNS等を活用し、平時から防災情報を発信するとともに、各種ハザードマップの周知・啓発を進めます。あわせて、自主防災組織等と連携したきめ細かな情報提供体制を構築するため、避難所運営訓練等を実施します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
広報みや等の各種媒体を活用した平時からの啓発	> 各種媒体を用いた避難所や避難経路等の周知・啓発		
各種ハザードマップによる啓発	> ハザードマップの周知・啓発		
自主防災組織等と連携したきめ細かな情報提供体制の推進	> 自主防災組織等と連携した避難所運営訓練等の実施		

◇デジタル技術を活用した災害情報の収集・伝達の強化

[事業主体：市、関係機関、関係団体]

確実な避難行動につながるよう、LINEやYahoo!防災速報アプリなど、あらゆる手段を活用し、的確な災害情報を迅速かつ分かりやすく伝達するほか、災害時において、迅速な情報収集や情報共有を行えるよう、関係機関等と連携した訓練を実施します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
SNS等の様々な媒体を活用した情報伝達環境の強化	> LINEやYahoo!防災速報アプリ等による情報伝達		
デジタル技術を活用したリアルタイムな情報の収集・提供	> 関係機関との連携による迅速な情報収集・情報共有訓練		

3 災害に備えた市民、事業者等との連携体制の強化を図ります

◇市民協働による地域防災の推進

[事業主体：市、市民、関係団体]

いっせい防災訓練や出前講座等により、家庭での備えや情報入手方法など、自助の取組を周知するほか、避難所運営体制や地域における防災訓練の充実を図るとともに、防災士等との連携による共助体制の強化に努めるなど、市民との協働による地域防災を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
いっせい防災訓練、出前講座等の各種訓練や説明会の実施	> 情報伝達訓練や防災講話の実施		
自主防災組織等と連携した避難所運営体制等の充実	> 自主防災組織の活動等に対する支援 > 防災士等との連携による共助体制の強化		
地域等の参画による防災訓練の実施	> 地域との連携による避難所運営訓練等の実施		

◇次世代防災リーダーの育成

[事業主体：市]

小・中学生を対象に、発達段階に応じた防災教育を推進するとともに、地区によって異なる災害リスクに応じた防災訓練に取り組みます。また、災害時に、自分たちに何ができるかを考え、率先して行動できるよう、中学生による防災に関する報告会を開催するなど、次世代防災リーダーの育成を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
学校等と連携した防災教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> > 学校等と連携した防災訓練・防災講話の実施 > 中学生による防災に関する報告会の開催 		

◇関係機関・団体との相互協力・応援体制の強化

[事業主体：市、関係機関、関係団体 等]

災害時における応急活動や復旧、物資の調達・提供を円滑に行うため、災害協定締結団体との意見交換や情報共有を実施します。また、専門的な設備、知識等を有する団体や県内外の自治体との災害協定の拡充を進めるなど、相互応援体制の強化を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
災害協定締結団体との連携体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> > 意見交換、情報共有、防災講話等の実施 		
災害対応力の強化に向けた災害協定の拡充	<ul style="list-style-type: none"> > 災害協定の締結、更新 		

◇災害時要配慮者支援の充実

[事業主体：市、市民、関係団体]

自力で避難することが困難な高齢者や障害者等について、災害時の安否確認や避難誘導を円滑に行うことができるよう、平時から避難行動要支援者名簿の更新や個別避難計画の作成を進めます。また、支援者連絡会議の設置や避難者搬送訓練の実施を通して、地域住民や関係団体と連携した支援体制の強化に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成	<ul style="list-style-type: none"> > 避難行動要支援者名簿の更新 > 個別避難計画の作成 		
民生委員をはじめとする地域と連携した支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> > 地区における支援者連絡会議の設置 		
関係団体と連携した搬送体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> > 災害協定団体等との連携による避難者搬送訓練の実施 		

3-3-2 治水・雨水対策の推進

1 河川整備をはじめとする治水対策を進めます

◇総合的な治水対策の推進

[事業主体：市、関係機関]

令和元年東日本台風を踏まえ、大規模な浸水被害に対応するため、那珂川、湊沼川の無堤防区間の早期整備や田野川の改修等を促進するとともに、浸水シミュレーションを踏まえ、市管理河川の対策を講じるなど、国や県等と連携しながら、更なる治水対策を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
那珂川水系流域治水プロジェクトの促進	> 関係機関、地域住民等との連携による取組の推進	→	
県管理河川の整備促進	> 県に対する整備要望の推進	→	
市管理河川（石川川等）における治水対策の検討	> 浸水シミュレーション等を踏まえた治水対策の検討	→	

2 雨水を流す・貯める施設の整備を進めます

◇総合的な雨水排水対策の推進

[事業主体：市、市民、事業者]

集中豪雨等による浸水被害の軽減・解消に向け、雨水排水施設整備プログラムに基づく施策を推進するとともに、中・長期的な雨水排水対策を計画的かつ効率的に進めるため、近年の豪雨を踏まえた浸水シミュレーションを実施し、雨水管理総合計画の策定を進めます。また、市民、事業者との協働により、雨水貯留施設等の設置を促進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
雨水排水施設整備プログラムに基づく施策の推進	> 浸水被害の軽減・解消に向けた取組の推進	→	
新たな雨水管理総合計画の策定	> 計画策定に向けた取組の推進	→	
市民、事業者との協働による雨水対策の推進	> 雨水貯留施設等設置に対する補助 > 特定都市河川の指定に係る検討	→	

■重点的な雨水排水施設の整備

[事業主体：市]

雨水排水施設の処理能力を上回る近年の豪雨に対応するため、都市下水路や排水路、公共下水道の整備による「流す」対策に加え、調整池の整備による「貯める」対策を組み合わせた雨水排水対策を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
都市下水路の整備	> 工事 L=540m	> 工事 L=560m	> 工事 L=750m
排水路の整備	> 工事 L=150m	> 工事 L=130m	> 工事 L=285m
公共下水道（雨水）の整備	> 設計	> 工事 L=100m	> 工事 L=100m
調整池の整備	> 工事（内原町） > 設計（常照寺池）	> 用地取得、工事（常照寺池）	> 工事（常照寺池）

■緊急的な雨水対策の推進

[事業主体：市]

浸水被害の軽減・解消に向け、市管理河川や調整池において、堆積する土砂の浚渫^{しゅんせつ}を計画的に行うほか、道路側溝や集水桝等の排水構造物の設置を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
市管理河川、調整池等の浚渫	> 工事（常照寺池）	> 工事（沢渡川、田野川）	> 工事（東山団地、吉沢町・住吉町、酒門茨交団地、双葉台第1調整池）
道路側溝の改良	> 工事 L=220m	> 工事 L=220m	> 工事 L=220m
集水桝、横断溝の設置	> 設置 26基	> 設置 26基	> 設置 26基

■雨水排水施設の長寿命化改修

[事業主体：市]

雨水排水施設の機能を維持するため、都市下水路の長寿命化に向けた管路調査に取り組むとともに、東関東自動車道水戸線の雨水等を処理する常澄排水機場について、事業者と連携しながら長寿命化改修を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
都市下水路の長寿命化改修		> 管路調査 L=6,000m	> 管路調査 L=6,000m
常澄排水機場の長寿命化改修	> 実施設計	> 電気設備更新	> 電気設備更新

主要事業①
主要事業②
主要事業③
主要事業④

3 市民自らの日頃からの備えを促進します

◇浸水被害防止のための周知・啓発

[事業主体：市]

市民一人一人の防災意識を高めるため、浸水想定区域内の住民を対象とした避難訓練を行うとともに、洪水ハザードマップの周知やマイ・タイムラインの作成支援に取り組みます。また、自分の知りたい情報を入手しやすいWEB版ハザードマップの活用を促進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
洪水ハザードマップ等を活用した市民等への周知、マイ・タイムラインの作成支援	> 浸水想定区域内の住民を対象とした洪水ハザード避難訓練	→	
洪水ハザードマップ等のデジタル化	> WEB版ハザードマップの周知・啓発	→	

3-3-3 消防・救急の充実

1 火災発生の未然防止と被害の軽減に向けた取組を進めます

◇火災予防対策の推進

[事業主体：市、市民、事業者]

火災における逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器や感震ブレーカーの設置と維持管理を促進するとともに、幼年期からの防火意識の醸成や女性防火クラブとの連携による啓発活動など、火災予防に関する意識の高揚に努めます。また、飲食店やマンション等の防火対象物への立入検査を強化するとともに、違反対象物所有者に対して違反状態の是正を指導します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
住宅用火災警報器等の設置・維持管理の促進	> 民間防火組織や企業等との連携による広報活動の実施	→	
民間防火組織の育成指導	> 幼年消防・女性防火クラブとの連携による火災予防の啓発	→	
防火対象物への立入検査の強化	> 立入検査、違反是正	→	

◇消防水利の維持・確保

[事業主体：市]

断水時や水利希薄地域における火災にも迅速に対応できるよう、老朽化した防火水槽の修繕を進めるとともに、水利施設の配置状況に応じて消火栓を整備するなど、消防水利の維持・確保を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
防火水槽の老朽修繕等の推進	> 防火水槽等の適正管理	→	

2 生命を守る救急活動の充実を図ります

◇救急業務の充実強化

[事業主体：市、関係機関]

救急需要に適切に対応するため、計画的な救急資格者の増員や救急救命士の養成を進めるとともに、日勤救急隊を増隊するなど、体制の充実強化に取り組みます。あわせて、マイナ救急を運用し、傷病者等の負担軽減や救急隊による正確な情報把握による救急業務の円滑化を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
救急隊員の養成	> 救急資格取得の推進	→	
救急業務の高度化（救急救命士の養成、ワークステーション型ドクターカーシステムの運用）	> 高度な救急業務に対応できる救急救命士等の養成 《マイナ救急の本格運用》	→	
救急体制の充実	> 救急需要に対応できる体制の充実 《日勤救急隊の増隊》	→	

別掲3-1-2

新

◇増大する救急需要への対策強化

[事業主体：市、市民、関係団体 等]

救命率の向上と後遺障害の軽減に向け、応急手当活動のできるバイスタンダーを養成する講習会について、平日夜間にも開催するなど、受講機会の拡充を図るほか、AED利用の啓発を進めます。また、救急患者を一刻も早く搬送できるよう、救急車の適正利用を呼びかけます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
応急手当活動のできるバイスタンダーの養成	> 応急手当講習等を受講する機会の拡充	→	
AEDの普及・啓発	> SNS等による情報発信 > ジュニア救命士講習の充実	→	
救急車の適正利用の啓発	> SNS等による情報発信	→	

別掲3-1-2

3 市民の安全を守る消防・救急体制の充実強化を進めます

◇迅速・的確な通信指令体制の維持・確保

[事業主体：市、関係機関]

火災や大規模災害、増大する救急需要に迅速かつ的確に対応できるよう、関係市町村の消防本部等と連携し、いばらき消防指令センターの指令システムを計画的に更新するとともに、連携体制を強化しながら、消防救急無線及び指令業務の共同運用を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
消防救急無線及び指令業務の共同運用の推進	> 関係市町村との連携によるいばらき消防指令センターの共同運用	→	
			《システムの大規模更新完了》

■消防・救急活動の拠点整備

[事業主体：市]

消防出張所の機能強化に向け、老朽化した城東出張所の移転改築を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
消防出張所の改築	> 基本設計（城東出張所） > 解体工事（旧城東幼稚園）	> 実施設計（城東出張所）	> 工事（城東出張所）

■消防車両等の整備

[事業主体：市]

消防活動に必要な不可欠な消防ポンプ車や救急車、特殊車両等について、老朽化した車両を計画的に更新し、消防・救急体制の確保を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
消防、救急車両の更新	> 更新	> 更新	> 更新

◇消防団員が活動しやすい環境づくり

[事業主体：市、関係機関、事業者]

消火活動や大規模災害における避難誘導など、地域の安全・安心のために重要な役割を果たす消防団について、活動しやすい環境づくりを進めながら、団員の確保に取り組み、地域防災力の強化を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
消防団協力事業所の拡充	> 新規加入の促進	→	
消防団員の免許取得に対する補助	> 準中型自動車、小型船舶の免許取得に対する補助	→	

■消防団における施設・車両の整備

[事業主体：市]

地域防災の拠点としての機能を十分に発揮できるよう、老朽化した消防分団詰所について、第12分団と第17分団の計画的な改築とともに、消防分団車両の更新を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
消防分団詰所の改築	> 改築工事（12分団） 【完成】	> 実施設計（17分団） > 解体工事（17分団）	> 改築工事（17分団） 【完成】
消防分団車両等の更新	> 更新	> 更新	> 更新

3-4 暮らしを支える基盤の強化

3-4-1 交通安全・防犯の充実

1 こどもや高齢者も安全な交通環境づくりを進めます

◇交通安全意識の普及・啓発

[事業主体：市、関係機関、関係団体]

交通安全意識の普及・啓発を図るため、交通安全協会等との連携により、広報活動や立哨活動を実施するとともに、こどもたちや高齢者を対象とした交通安全教室等を開催します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
交通安全キャンペーン等の啓発活動の実施	> 交通安全協会等との連携による広報活動や立哨活動の実施		
こどもたちを対象とした交通安全教室の開催	> 園児や小・中学生を対象とした交通安全教室の開催		
高齢者の安全対策の強化	> 高齢者交通安全推進委員研修会や交通安全教室の開催		

◇自転車利用者への安全教育の充実

[事業主体：市、市民、関係団体 等]

自転車の安全な利用を促進するため、児童向け自転車教室等において、交通安全の指導を行います。また、市民等と連携しながら、通行指導を実施するほか、自転車利用者や自動車運転者に対する意識啓発に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
児童向け自転車教室、サイクリング校外学習の実施	> 自転車教室等での交通安全の指導		
市民等との連携による通行指導の体制強化	> JAF、高校生ボランティア等との連携による通行指導		
自転車のルールやマナーの意識啓発	> 自転車利用者や自動車運転者に対する意識啓発		

別掲2-3-2

◇こどもの通学時等の安全対策の充実

[事業主体：市、関係団体、関係機関 等]

こどもたちが日常的に利用する小・中学校や保育所等の周辺道路において、路面標示等によるドライバーへの注意喚起を行うほか、関係機関等と連携しながら、交通安全指導を実施します。また、スクールガードによる見守り活動を促進するなど、こどもの通学時等の安全対策の充実を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
通学路安全点検、キッズゾーン、スクールゾーン、ゾーン30プラスの安全対策の推進	> 通学路等における安全対策		
スクールガードによる見守り活動の促進	> スクールガードの活動促進		

別掲1-1-3

■通学路における歩道整備等の推進

[事業主体：市]

通学路の安全対策を図るため、通学路交通安全プログラムに基づき、学校やPTA、関係機関等との連携による安全点検を実施します。あわせて、点検を踏まえた対策として、自動車の速度規制とハンブ、狭さく等の設置を組み合わせたゾーン30プラスの順次整備を図るとともに、歩道整備を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
通学路交通安全プログラムに基づく対策の推進	> 危険箇所解消に向けた整備	> 危険箇所解消に向けた整備	> 危険箇所解消に向けた整備
キッズゾーン、スクールゾーン、ゾーン30プラスの整備等	> ゾーン30プラスの整備（1小学校区）	> ゾーン30プラスの整備（1小学校区）	> ゾーン30プラスの整備（1小学校区）
歩道整備等	> 測量、設計、用地取得、工事 L=1,550m	> 測量、設計、用地取得、工事 L=400m	> 測量、設計、用地取得、工事 L=490m

別掲1-1-3、3-4-3

■交通安全施設の整備

[事業主体：市]

歩行者の安全確保と交通事故の未然防止を図るため、ガードレールやカーブミラーをはじめとする交通安全施設の整備を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
ガードレールの設置	> 設置 L=360m	> 設置 L=360m	> 設置 L=360m
カーブミラーの設置	> 設置 70基	> 設置 70基	> 設置 70基
街路灯の設置	> 設置 5基	> 設置 5基	> 設置 5基

別掲1-1-3、3-4-3

2 地域と連携しながら防犯対策を強化し、安心できる地域環境づくりを進めます

◇犯罪被害者等に対する支援の推進

[事業主体：市、市民、関係団体 等]

犯罪被害者やその家族等に対する支援を推進するため、犯罪被害者等に対する見舞金による支援のほか、関係団体等との連携による相談体制の充実を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
関係団体等と連携した支援体制の充実	> 犯罪被害者やその家族等への適切な支援	→	

◇自主防犯活動の推進

[事業主体：市、関係団体]

散歩等をしてしながら地域の見守りを行う「ながらパトロール」等を促進するとともに、自主防犯団体に対する活動支援や情報提供を行うなど、地域の安全・安心につながる自主防犯活動を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
防犯パトロールの推進	> 自主防犯団体による地域パトロールの促進 > 市民一人一人のながらパトロールの促進	→	
自主防犯活動団体の拡充、支援	> 自主防犯団体に対する活動支援、情報提供	→	

主要事業1
主要事業2
主要事業3
主要事業4

◇犯罪防止に向けた市民、地域、関係団体等の連携強化

[事業主体：市、市民、関係団体 等]

犯罪の防止に向け、関係団体等と連携しながら、安全なまちづくりモデル地区における防犯活動を推進するほか、特殊詐欺等の被害防止に関する広報活動等を実施します。また、繁華街における違法な客引き行為等の撲滅に向け、A I 防犯カメラを運用するとともに、警察との連携を強化します。



事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
安全なまちづくりモデル地区における防犯活動の推進、モデル地区の拡大	> 関係団体等との連携による防犯活動の推進 《新たなモデル地区の指定》		《新たなモデル地区の指定》
複雑・多様化する二セ電話詐欺(特殊詐欺)等の犯罪への対策強化	> 被害防止に関する広報活動や講演会等の開催		
繁華街における違法な客引き行為等の撲滅への対応強化	> 警察との協力・連携 《A I 防犯カメラ運用開始》		

◇防犯設備の充実

[事業主体：市、関係団体]

歩行者等の安全確保や犯罪の防止に向け、地域と連携しながら、防犯灯の設置等を促進するとともに、防犯カメラの設置拡大に取り組みます。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
防犯灯の設置等の促進	> 設置・管理に対する支援		
犯罪の未然防止に向けた防犯カメラの設置拡大	> 設置・更新		

◇空き家・空き地対策の強化

[事業主体：市、関係団体、事業者]

空き家・空き地対策として、管理が不十分な空き家等の所有者に対する指導等を強化し、適正管理を促進します。また、発生の抑制に向け、専門家による相談会等を開催するとともに、ワンストップ相談窓口における総合相談に取り組みます。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
空き家・空き地の適正管理の促進	> 現地調査 > 空き家等の所有者に対する指導		
専門家による相談会やセミナーの開催	> セミナーやリーフレットを活用した啓発		
ワンストップ相談窓口の利用促進	> 空き家・空き地総合窓口の運営		

◇既存住宅ストックの有効活用の促進

[事業主体：市]

市民が安心して水戸に住み続けることができる環境づくりとして、住宅リフォームを支援するほか、空き家バンク制度により、中古住宅の流通を促進します。また、既存住宅ストックを活用し、若い世代が低廉で良質な住まいを確保するための支援に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
住宅リフォームの支援	> 住宅リフォームに対する支援		
空き家バンク制度による中古住宅の流通促進	> 宅地建物取引業団体との連携による流通促進		
既存住宅ストックを活用した若い世代の移住・定住の促進	> 若い世代の住まいづくりに対する支援		

別掲3-4-5

◇不法投棄防止対策の推進

[事業主体：市、関係機関、市民]

不法投棄の未然防止、早期発見に向け、不法投棄防止協力員や警察等と連携し、通報体制やパトロールを強化します。また、関係団体等と連携しながら、事業系一般廃棄物の適正排出を促進します。あわせて、監視カメラの効果的な活用に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
関係機関等と連携したパトロール、通報体制の強化	> パトロール > 不法投棄防止協力員等との連携による不法投棄防止対策		
事業系一般廃棄物の適正排出の促進	> 関係団体等との連携による対策強化		
監視カメラの効果的な活用	> 監視カメラの活用による不法投棄の防止		

別掲4-2-1

◇不法な土地の埋立て等の防止

[事業主体：市、関係機関]

不適正な土地の埋立て等を防止するため、パトロール等を通じた早期発見を図り、適正な行政指導、命令を実施するとともに、ドローンや監視カメラを活用し、迅速・正確な立証活動を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
不法な土地の埋立て等に対する適正な行政指導、命令の実施	> 適切な行政指導、命令		
ドローン等を活用した迅速・正確な立証活動の推進	> ドローンや監視カメラを活用した不法な土地の埋立て等の立証		

主要事業1

主要事業2

主要事業3

主要事業4


3-4-2 水道水の安定供給と生活排水の適正処理

1 効率的な上下水道事業経営により、市民サービスの向上を図ります

◇持続可能な事業運営の推進

[事業主体：市]

将来にわたり安定的にサービスを提供するため、口座振替を促すなど、収納率の向上を図るとともに、水道水の利用や公共下水道への切替えを促進するなど、料金収入の確保を進めながら、上下水道の経営基盤を強化します。あわせて、汚水処理施設の広域化・共同化やデジタル技術の活用による経営改善に取り組むなど、効率的・効果的な事業運営を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
アセットマネジメント、経営戦略に基づく事業運営	> 効果的・効率的な事業運営の推進		
収納率の向上	> 口座振替の促進 > 滞納整理の推進		
PR活動による水道水の利用促進	> イベント出展等によるPR活動の推進		
汚水処理施設の広域化・共同化	> 汚水処理施設の統合等の推進		
デジタル技術を活用した経営改善策の推進	> 市民サービスの向上及び業務効率化に向けたデジタル技術活用の調査・検討 > 人工衛星画像解析の活用による漏水調査		
 公共下水道（污水）への切替え促進	> 切替えに対する支援		

◇上下水道施設の脱炭素化の推進

[事業主体：市]

多くの電力を必要とする上下水道事業において、環境負荷の低減を図るため、更新時期にあわせて高効率設備を導入するとともに、下水処理の過程で発生する消化ガスの有効活用を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
環境に配慮した設備の導入	> 更新時期に合わせた高効率設備の導入		
消化ガス発電設備による温室効果ガス削減の推進	> 下水処理の過程で発生する消化ガスの有効活用		

2 安全でおいしい水道水を安定的に供給します

◇水源・水質の保全

[事業主体：市、関係機関]

安全でおいしい水道水の供給に向け、那珂川流域の関係機関と連携しながら、水源・水質を保全するとともに、楮川ダムにおいて、水質監視・検査の徹底、藻類繁殖の抑制を行います。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
那珂川流域の関係機関との連携による水源・水質の保全	> 関係機関との情報連絡体制の確保		
楮川ダムの水質保全	> 水質監視・検査		

■鉛製給水管の解消

[事業主体：市]

水道水の更なる安全性の確保と漏水リスクの低減による有収率の向上を図るため、鉛製給水管からポリエチレン管等への交換について、2028（令和10）年度の完了を目指します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
解消総数 100,000件 （解消率 100%）	> 解消総数 95,000件 （解消率 95%）	> 解消総数 98,000件 （解消率 98%）	> 解消総数 100,000件 （解消率 100%）

■配水管網の整備・更新

[事業主体：市]

水道水を将来にわたり安定的に供給するとともに、災害時にもライフラインとしての機能を維持できるよう、基幹管路の耐震化や老朽管の更新等を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
配水管布設	> 工事 L=2,100m	> 工事 L=2,300m	> 工事 L=1,500m
配水管布設替	> 工事 L=4,400m	> 工事 L=4,300m	> 工事 L=3,900m
管路廃止	> 工事 L=300m	> 工事 L=300m	> 工事 L=200m

■浄水場施設等の更新・改修

[事業主体：市]

開江浄水場や楮川浄水場をはじめ、老朽化する施設、設備等を計画的に更新・改修し、水道水を安定的に供給します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
施設・設備の計画的な更新・改修	> 工事（開江浄水場電気設備、ろ過池改修等）	> 工事（開江浄水場電気設備、ろ過池改修等）	> 工事（開江浄水場電気設備、ろ過池改修等）

◇災害時における応急活動体制の強化

[事業主体：市、市民、関係団体]

災害による大規模な断水の発生時にも、迅速かつ円滑な応急活動ができるよう、市内全34地区における応急給水訓練や関係団体等と連携した合同訓練を実施します。また、給水拠点等において、災害対策用資器材の充実を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
地域、関係団体との連携による訓練の実施	> 応急給水訓練、関係団体等との合同訓練		
災害対策用資器材の充実	> 給水拠点等における資器材の充実		

■災害に備えた水道施設整備

[事業主体：市]

地震等の災害時にも、市民の命を守り、生活に必要不可欠な水の供給が途絶えることがないように、水道施設の耐震化を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
災害に備えた水道施設等の整備	> 工事（楮川浄水場沈でん池等）	> 工事（楮川浄水場沈でん池等）	> 工事（開江浄水場配水施設等）

主要事業1
主要事業2
主要事業3
主要事業4

◇水道事業への理解促進に向けた広報・広聴の充実

[事業主体：市、市民]

水道事業に関する理解を促進するため、水道水の安全性や関心の高い情報について、SNS等を活用して発信します。また、水道モニターからの意見聴取や水道利用者へのアンケート調査により、市民ニーズを把握しながら、水道事業サービスの向上を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
広報紙やSNS等を活用した情報発信	> 広報紙「水都だより」、SNS等による効果的な情報発信		
水道モニター制度等による市民ニーズの把握	> 水道モニターからの意見やアンケート結果を反映したサービスの向上		

◇水道の有収率の向上

[事業主体：市]

有収率の向上に向け、漏水の原因となる箇所を早期に発見し、修理するため、人工衛星画像解析等を活用した効率的な調査を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
漏水調査及び修理の実施	> 人工衛星画像解析等による効率的な漏水調査、修理		

3 生活排水の適正処理により、衛生的な暮らしを守ります

■公共下水道（污水）の整備

[事業主体：市]

公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全を図るため、家庭等で排出された汚水を処理施設まで流す幹線管渠等の整備を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
管渠の整備	> 工事 L=7,600m	> 工事 L=6,150m	> 工事 L=6,750m

■合併処理浄化槽の設置促進

[事業主体：市、市民]

汚水の流入による公共用水域の水質汚濁等を防止するため、合併処理浄化槽の設置や単独処理浄化槽からの転換を促進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
設置促進	> 設置促進 200基	> 設置促進 200基	> 設置促進 200基

◇農業集落排水施設の適正管理

[事業主体：市]

農業用排水の水質保全等を図るため、農業集落排水施設を適正に管理し、安定的な汚水処理を推進します。また、金谷地区処理場の解体撤去に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
農業集落排水施設の適正な維持管理	> 適正な維持管理		
		《金谷地区処理場の解体撤去》	

■農業集落排水施設等の下水道施設への統合

[事業主体：市]

持続可能な汚水処理体制の構築に向け、広域化・共同化計画に基づき、農業集落排水施設を下水道施設に統合するための接続管渠の整備を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
接続管渠の整備	> 設計 平須地区	> 工事 平須地区	> 工事 平須地区【完了】 > 設計（3地区）

■し尿の効率的な処理体制の確立

[事業主体：市]

持続可能な汚水処理体制の構築に向け、広域化・共同化計画に基づき、し尿等を下水道へ投入するための施設の整備を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
し尿投入施設の整備	> 用地選定 > 生活環境影響調査	> 用地取得、基本設計	> 実施設計、工事

■下水道施設の長寿命化

[事業主体：市]

日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故の発生を未然に防止するため、下水道施設の点検・調査に取り組むとともに、ストックマネジメント計画に基づき、長寿命化改修を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
管渠の長寿命化改修	> 管渠の改築 > マンホールの鉄蓋交換	> 管渠の改築 > マンホールの鉄蓋交換	> 管渠の改築 > マンホールの鉄蓋交換
施設、設備の長寿命化改修	> 設計（水戸市浄化センター雨水ポンプ） > 工事（水戸市浄化センター反応タンク等）	> 設計（水戸市浄化センター汚泥脱水機） > 工事（水戸市浄化センター消化ガス発電設備等）	> 設計（水戸市浄化センター雨水ポンプ） > 工事（水戸市浄化センター消化ガス発電設備等）

■下水道施設の耐震化・耐水化

[事業主体：市]

地震や浸水等の災害時においても下水道機能を維持・確保できるよう、水戸市浄化センター等の施設、設備や管渠の耐震化・耐水化を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
下水道施設の耐震化	> 管渠 L=350m > 耐震診断（水戸市浄化センター反応タンク等）	> 管渠 L=250m	> 管渠 L=1,050m
下水道施設の耐水化		> 工事（桜川第1ポンプ場等）	> 設計（水戸市浄化センター）

主要事業1
主要事業2
主要事業3
主要事業4

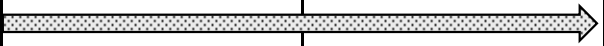
3-4-3 安全で快適な道路環境の整備

1 安全で快適な移動を支える道路ネットワークの整備を進めます

◇効率的・効果的な道路整備の推進

[事業主体：市]

社会経済情勢の変化を踏まえ、将来の交通需要を見通しながら、優先的に整備する路線を選定し、効率的・効果的な道路整備を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
費用対効果等を踏まえた事業化路線の検討	> 交通状況等に基づく優先整備路線の選定 		

■道路新設改良

[事業主体：市]

安全で快適に移動できる道路ネットワークの構築に向け、地域間を結ぶ幹線市道や都市計画道路を補完する道路等について、19路線の新設改良を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
道路新設改良	> 測量、設計、用地取得、工事 L=710m	> 測量、設計、用地取得、工事 L=595m	> 測量、設計、用地取得、工事 L=1,100m

■安全で快適な自転車利用環境の形成

[事業主体：市]

安全で快適な自転車利用環境を形成するため、高校生の自転車通学ルートなど、日常的に自転車交通量の多い路線等を優先し、路面表示等の整備を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
自転車通行空間の整備	> 路面表示等の整備 L=3,500m	> 路面表示等の整備 L=3,500m	> 路面表示等の整備 L=3,500m

別掲2-3-2

2 暮らしに身近な道路、歩道等の整備を進めます

■通学路における歩道整備等の推進

[事業主体：市]

通学路の安全対策を図るため、通学路交通安全プログラムに基づき、学校やPTA、関係機関等との連携による安全点検を実施します。あわせて、点検を踏まえた対策として、自動車の速度規制とハンブ、狭さく等の設置を組み合わせたゾーン30プラスの順次整備を図るとともに、歩道整備を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
通学路交通安全プログラムに基づく対策の推進	> 危険箇所解消に向けた整備	> 危険箇所解消に向けた整備	> 危険箇所解消に向けた整備
キッズゾーン、スクールゾーン、ゾーン30プラスの整備等	> ゾーン30プラスの整備（1小学校区）	> ゾーン30プラスの整備（1小学校区）	> ゾーン30プラスの整備（1小学校区）
歩道整備等	> 測量、設計、用地取得、工事 L=1,550m	> 測量、設計、用地取得、工事 L=400m	> 測量、設計、用地取得、工事 L=490m

別掲1-1-3、3-4-1

■交通安全施設の整備

[事業主体：市]

歩行者の安全確保と交通事故の未然防止を図るため、ガードレールやカーブミラーをはじめとする交通安全施設の整備を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
ガードレールの設置	> 設置 L=360m	> 設置 L=360m	> 設置 L=360m
カーブミラーの設置	> 設置 70基	> 設置 70基	> 設置 70基
街路灯の設置	> 設置 5基	> 設置 5基	> 設置 5基

別掲1-1-3、3-4-1

■狭あい道路及び後退敷地整備

[事業主体：市]

市民生活の利便性を高めるとともに、緊急車両等が円滑に走行できるよう、狭あいな道路の拡幅整備を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
狭あい道路及び後退敷地の整備	> 工事 L=1,700m	> 工事 L=1,700m	> 工事 L=1,700m

■側溝新設改良

[事業主体：市]

市道において、路面の雨水を適切に排除し、冠水の防止や安全性の確保を図るため、側溝の新設改良を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
側溝新設改良	> 工事 L=480m	> 工事 L=480m	> 工事 L=480m

■舗装新設

[事業主体：市]

路面の平坦性を高め、道路の安全性と快適性を確保するため、未舗装の市道や認定外道路の舗装を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
市道舗装	> 工事 L=800m	> 工事 L=800m	> 工事 L=800m
認定外道路舗装	> 工事 L=600m	> 工事 L=600m	> 工事 L=600m

主要事業1
 主要事業2
 主要事業3
 主要事業4

3 道路、橋りょう等の安全性を確保します

■道路等の予防保全型修繕

[事業主体：市]

市民の生活を支える道路の安全性を維持するため、ひび割れ等の路面状況の調査結果を踏まえ、舗装の修繕を進めるとともに、法面や案内標識等の点検・改修を行うなど、予防保全を図ります。また、劣化が進行している街路灯の緊急修繕を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
市道舗装	> 舗装修繕計画の改定 > 調査、点検、修繕 L=8,100m	> 調査、点検、修繕 L=8,100m	> 調査、点検、修繕 L=8,100m
街路灯、案内標識の点検・改修	> 点検 250基、修繕 > 緊急修繕 44基（街路灯）	> 点検 250基、修繕	> 点検 250基、修繕

■橋りょうの長寿命化改修

[事業主体：市]

重要なインフラである橋りょうを適正に管理するため、定期点検の結果を踏まえ、計画的な長寿命化改修を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
橋りょうの長寿命化改修	> 定期点検、修繕	> 定期点検、修繕	> 定期点検、修繕

3-4-4 憩いとゆとりのある魅力的な公園・緑地の整備

1 暮らしに身近な公園づくりを進めます

◇民間活力等を活用した楽しめる公園づくり

[事業主体：市、市民、事業者 等]

市内に多数ある公園について、高校生や大学生の視点から、若い世代が感じる魅力を掘り起こし、PRするとともに、公園に愛着を持ってもらえるよう、ネーミングライツを導入するなど、関係団体や事業者とも連携しながら、楽しめる公園づくりを進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
若い世代による魅力発信の強化、新たな魅力づくり	> 高校生や大学生との連携による魅力の再発見・PR		
市民、事業者と連携した楽しめる公園づくり	> 公園愛護会や事業者との連携による楽しめる公園づくり > ネーミングライツ導入による親しめる公園づくり		

別掲2-2-3

■快適な緑地・公園づくり

[事業主体：市]

身近な公園環境の充実を図るため、土地区画整理事業にあわせて街区公園の整備を進めるとともに、公園の長寿命化改修として、老朽化した遊具の更新やトイレの洋式化等に取り組みます。また、児童遊園について、こどもや子育て世代等のニーズを踏まえ、こどもの遊び場、地域住民の交流の場としての機能強化に向けた再整備を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
街区公園の整備（東前地区）	> 調査、設計	> 工事	> 工事
公園の長寿命化改修	> 園路整備、遊具の更新、トイレ洋式化等	> 園路整備、遊具の更新、トイレ洋式化等	> 園路整備、遊具の更新、トイレ洋式化等
児童遊園等の再整備	> こども向け遊具の整備等	> こども向け遊具の整備等	> こども向け遊具の整備等

重

◇特別緑地、保存樹等の保全

[事業主体：市、市民]

市民との協働による緑の保全に向け、特別緑地保全地区において、建築行為の制限等により適正な管理を促進するとともに、保存樹の診断や剪定等の維持管理を支援します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
特別緑地保全地区の保全	> 特別緑地保全地区における適正管理の促進		
保存樹等の適正管理の促進	> 奨励金等による支援		

主要事業1
主要事業2
主要事業3
主要事業4

2 多くの人でにぎわう、楽しめる公園づくりを進めます

◇パークPFIを活用した魅力的な公園づくり

[事業主体：市、事業者]

パークPFIを活用した魅力的な公園づくりを進めるため、千波公園におけるノウハウを生かし、大規模な公園での導入に向けた調査・研究を行います。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
大規模な公園における民官連携によるにぎわいづくり	> 大規模な公園におけるパークPFI事業導入に向けた調査・研究	→	

別掲2-2-3

■偕楽園公園（千波湖等）の整備

[事業主体：市]

市民の憩いの空間であり、多くの観光客が訪れる千波湖周辺において、園路等の整備を推進し、新たな拠点施設との連携による魅力の向上を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
園路、広場等の整備	> 工事（園路等）	> 工事（園路等）	> 工事（園路等）

別掲2-2-3

■公園リノベーションの推進

[事業主体：市]

既存の公園を快適に利用できるようにするため、大塚池公園におけるトイレ改築等とともに、七ツ洞公園や保和苑、駅南平和公園における園路等の整備を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
既存施設のリノベーション（大塚池公園、七ツ洞公園、保和苑、駅南平和公園）	> 大塚池公園 工事（トイレ改築） > 七ツ洞公園 工事（園路等） > 保和苑 工事（園路等）	> 大塚池公園 工事（園路等） > 七ツ洞公園 工事（園路等） > 保和苑 工事（園路等） > 駅南平和公園 工事（園路等）	> 大塚池公園 工事（園路等） > 七ツ洞公園 工事（園路等） > 保和苑 工事（園路等）

別掲2-2-3

◇ロマンチックゾーンの更なる魅力づくり

[事業主体：市、市民、関係団体 等]

地元商店会等との連携により、あじさいまつりの更なる魅力向上を図るとともに、高校生や大学生のアイデアを取り入れながら、年間を通したにぎわいづくりを進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
あじさいまつりの充実	> 地元商店会等との連携による事業の実施	→	
近隣学校等と連携した若い世代を呼び込む取組の推進	> 高校生や大学生等との連携による事業の実施	→	

別掲2-2-3

■植物公園の再整備

[事業主体：市]

市民が気軽に足を運べる公園となるよう、旧清掃工場等跡地との一体的な利用を見据えながら、第2期リニューアルを進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
植物公園の第2期リニューアル	> 基本計画	> 基本設計	> 実施設計

別掲2-2-3

◇植物公園の更なる魅力づくり

[事業主体：市]

植物公園の更なる魅力向上を図るため、温室等を生かした魅せる展示や水戸藩にまつわる薬草の活用を推進します。また、子どもたちが楽しみながら学べる体験学習の充実に取り組むとともに、関係団体と連携しながら、特色ある教室等を開催します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
温室等を生かした魅せる展示の推進	> ナショナルコレクション認定「水戸のウメ」等の活用	《開園40周年記念事業》	
水戸藩にまつわる薬草を活用した魅力づくり	> 薬草を学ぶ子ども向け教室等の充実		
体験教室や子どもたちの体験学習の充実	> ワークショップやクイズラリーによる体験学習等の充実		

別掲2-2-3

■森林公園の再整備

[事業主体：市、事業者]

子どもたちが自然の中で楽しく遊べるよう、民間活力を活用し、施設の充実を図るなど、計画的に再整備を行い、森林公園の更なる魅力づくりを進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
民間活力も活用した公園施設の一体的な整備	> 再整備プログラムに基づく整備 《民間活力の導入》	> 再整備プログラムに基づく整備	> 再整備プログラムに基づく整備

別掲2-2-3

◇森林公園周辺における体験プログラムの充実

[事業主体：市、市民、事業者 等]

森林公園を中心としたにぎわいづくりに向け、少年自然の家をはじめとする周辺施設や地域住民等と連携しながら、農業体験や森林環境教育、山歩き体験など、豊かな自然環境を生かした体験プログラムの充実を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
果物収穫、野菜作り等の農業体験の実施	> 農業体験、農産物加工体験等の実施		
植樹祭等の森林環境教育の実施	> 植樹祭や薪割り等の体験イベントの開催		
自然環境を生かしたイベントの実施	> 山歩き体験等の実施		

別掲2-2-3

主要事業1
主要事業2
主要事業3
主要事業4

3-4-5 快適に暮らせる住環境づくり

1 良好な住環境の形成を図ります

◇既存住宅ストックの有効活用の促進

[事業主体：市]

市民が安心して水戸に住み続けることができる環境づくりとして、住宅リフォームを支援するほか、空き家バンク制度により、中古住宅の流通を促進します。また、既存住宅ストックを活用し、若い世代が低廉で良質な住まいを確保するための支援に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
住宅リフォームの支援	> 住宅リフォームに対する支援	→	
空き家バンク制度による中古住宅の流通促進	> 宅地建物取引業団体との連携による流通促進	→	
既存住宅ストックを活用した若い世代の移住・定住の促進	> 若い世代の住まいづくりに対する支援	→	

別掲3-4-1

◇良好な住宅・宅地の誘導

[事業主体：市、事業者]

快適で良好な市街地の形成に向け、土地利用や都市型住宅等の宅地開発を居住誘導区域へ適正に誘導します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
市街化区域の土地利用、宅地開発の適正な誘導	> 既存の住宅・宅地を活用した適正な誘導	→	
都市型住宅の立地誘導	> 民間開発の適正な誘導	→	

◇良好な市街地景観の形成

[事業主体：市、市民、事業者 等]

美しい市街地景観を形成するため、新たな景観形成基準による景観誘導を図るとともに、市民向けのガイドラインを策定し、市民主体の景観づくりを促進します。また、公共建築物、道路、公園等の公共施設における景観整備に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
景観ガイドライン等による景観誘導	> 新たな景観形成基準による景観誘導	《市民向けガイドラインの策定》	→
公共施設における先導的な景観形成	> 公共施設景観形成ガイドライン、サインマニュアルによる景観の形成	→	

◇地域の特性に応じた良好な住環境の保全・形成

[事業主体：市]

郊外部の既存集落等において、人口流出の抑制や良好な住環境の保全・形成を図るため、地域の拠点となる施設や既存住宅ストックを活用しながら、それぞれの特性を生かした地域づくりを推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
★ 既存集落の特性を生かした地域づくり	> 地域住民の意向把握、協議 > 地域の拠点となる施設の魅力向上	→	
★ 市街化調整区域における定住促進	> 既存住宅の活用 > 規制緩和による定住促進策の検討	→	

◇暮らしの基盤づくり、適正管理の推進

[事業主体：市]

市民が安心して快適に暮らせるよう、上下水道サービスを安定的に供給するとともに、身近な道路を適正に管理します。また、公園や緑地の整備により、憩いとゆとりのある住環境を形成します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
水道水の安定供給と生活排水の処理	> 暮らしに必要な不可欠な上下水道サービスの提供	→	
安全で快適な生活道路の整備	> 暮らしに身近な道路の維持管理	→	
公園、緑地の保全、緑化の推進	> 暮らしを豊かにする公園、緑地づくり	→	

■市営住宅の長寿命化改修

[事業主体：市]

市営住宅について、屋根の防水や外壁の塗装、エレベーターの改修を行うなど、長寿命化改修を進めるほか、今後の住宅需要を見通しながら、管理戸数の適正化を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
屋根、外壁改修	> 河和田住宅 2棟 > 双葉台住宅 2棟	> 河和田住宅 2棟 > 双葉台住宅 1棟 > 六番池住宅 1棟	> 河和田住宅 2棟 > 双葉台住宅 2棟
エレベーター改修	> 緑岡第1住宅 1棟	> 緑岡第1住宅 1棟	> 大山台住宅 1棟

■東前第二土地区画整理事業

[事業主体：市]

東前地区において、快適で良好な市街地を形成し、宅地を供給するため、東前第二土地区画整理事業の早期完了を目指します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
施設整備	> 設計、建物補償、道路工事、保留地分譲等	> 設計、建物補償、道路工事、保留地分譲等	> 設計、建物補償、道路工事、保留地分譲等

2 水戸での住まいづくりを応援します

◇若い世代の住まいづくりを支える新たな施策の推進

[事業主体：市]

若い世代が水戸を選び、安心して暮らし続けることができるよう、既存住宅ストックを活用した住宅取得支援や子育て世帯に向けた市営住宅の提供等の新たな取組を検討し、推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
★ 住宅取得支援、子育て世帯向け市営住宅等の充実	> 新たな取組の検討 > 新たな取組の推進	→	

◇住まいの総合案内の充実

[事業主体：市、事業者]

市や関係機関等の住宅支援制度を一元的に発信するとともに、マンション管理士派遣事業を推進し、住まいに関する相談・案内の充実を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
住まいの相談・案内の充実	> 住宅支援制度の一元的な情報発信 > マンション管理士による相談支援	→	

◇若い世代の移住促進

[事業主体：市、構成市町村、関係機関 等]

本市の魅力を若い世代に伝え、住みたいと感じてもらえるよう、一人一人に寄り添った相談や情報提供に取り組むとともに、水戸の暮らしを体感する移住体験を推進します。また、合同企業説明会を通して、魅力ある働く場をPRするほか、移住者に対する支援や様々な分野での地域おこし協力隊の活用に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
重 一人一人が望むライフスタイルに応じた情報発信の充実	> 移住サイト「水戸暮らし」等による情報発信	→	
重 移住に関する相談事業の充実	> 窓口やオンライン、移住フェア等での相談	→	
重 水戸の暮らしを体感する移住体験の推進	> 若い世代を対象とした移住体験事業の実施	→	
重 合同企業説明会の開催	> 魅力ある市内企業のPR	→	
重 東京圏からの移住者に対する支援金の交付	> 移住支援金の交付	→	
重 地域おこし協力隊の活用	> 様々な分野での活用の推進	→	

別掲2-1-1

◇子育てしやすい住環境づくり

[事業主体：市]

子育て世帯が利便性の高い地域で子どもを育てることができるよう、住宅取得を支援します。また、市営住宅等において、リノベーションに取り組むなど、子育て世帯が入居しやすい環境づくりを進めます。

	事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
重	子育て世帯まちなか住みかえの促進	> まちなか住みかえに対する支援	→	
重	市営住宅等を活用した子育て応援住宅の整備	> 子育て世帯が入居しやすい環境の創出	→	

別掲1-1-1

主要事業1
 主要事業2
 主要事業3
 主要事業4

3-4-6 安らぎを感じられる斎場・霊園の充実

1 斎場施設の整備・充実を図ります

■堀斎場の長寿命化改修

[事業主体：市]

増加する火葬需要に対応するため、整備した下入野斎場の適正な管理・運営を行うほか、老朽化が進む堀斎場について、施設や火葬炉の長寿命化改修を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
本館、待合棟、火葬棟等の改修	> 実施設計（火葬棟）	> 工事（火葬棟）	
火葬炉の更新			> 更新 2基

2 多様化する墓地ニーズを踏まえた適切な供給を図ります

◇霊園の充実

[事業主体：市]

核家族化の進行等に伴い、承継を必要としない墓地や霊園の管理者が維持管理を行う墓地のニーズが高まるなど、多様化する供養の在り方に対応するため、市民意向を把握しながら、合葬式墓地等の適切な供給に向けた整備の検討を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
多様化する墓地ニーズを踏まえた墓地の整備検討	> 整備方針の策定		

4 市民と行政で「共に創るみと」

4-1 市民が活躍するみとづくり

4-1-1 コミュニティ活動の推進

1 地域コミュニティ活動の活力向上を応援します

◇コミュニティ活動の活性化

[事業主体：市、市民、関係団体]

地域が主体となって、特色ある地域づくりを進めることができるよう、また、子育て世帯をはじめとする若い世代が参加しやすくなるよう、地域コミュニティプランに基づく取組を支援します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
若い世代も参加しやすい主体的なコミュニティ活動の促進	> 若い世代に向けたコミュニティ活動の情報発信の強化		
地域コミュニティプランに基づく事業の支援	> 地域コミュニティプラン研修会の開催		

◇町内会・自治会への加入促進

[事業主体：市、関係団体]

町内会・自治会への加入を促進するため、加入促進員による未加入世帯への訪問等の勧誘活動を行うとともに、協力店舗から特典を受けられる「みと町内会・自治会カード事業」を推進します。あわせて、町内会・自治会の役割や重要性を周知・啓発するほか、自主的な活動を促進するなど、更なる活性化を支援します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
広報活動、加入促進員による未加入世帯訪問等の実施	> 知る機会の創出や勧誘活動の推進		
みと町内会・自治会カード事業の推進	> 新規協力店の確保		
持続可能な町内会・自治会運営に向けた支援	> 自主的かつ主体的な活動の促進		

◇地域コミュニティ推進体制の充実

[事業主体：市、関係団体]

水戸市住みよいまちづくり推進協議会（水住協）や地区会の運営を支援するとともに、コミュニティ活動におけるデジタル技術の活用を促進し、地域コミュニティ推進体制の充実を図ります。また、地域コミュニティ活動の拠点となる市民センターが市民にとって更に利用しやすい環境となるよう、市外利用者の有料化に向けた検討を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
住みよいまちづくり推進協議会や地区会との連携及び運営支援	> 水住協や地区会に対する支援 《水住協設立30周年記念事業》	→	
デジタル技術を活用したコミュニティ活動の促進	> 回覧等におけるデジタル技術の導入促進	→	
新 市民センター利用の促進 > 市民が利用しやすい環境づくり 《市外利用者の有料化に向けた検討》		《市外利用者の有料化の実施》	→

2 地域コミュニティの活動拠点の充実を図ります

■市民センターの長寿命化改修

[事業主体：市]

地域コミュニティ活動や防災活動等の拠点となる市民センターの機能維持を図るため、城東市民センター、吉沢市民センター、上中妻市民センターの長寿命化改修を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
市民センターの長寿命化改修	> 実施設計 1 か所 吉沢 > 工事 1 か所 城東	> 実施設計 1 か所 上中妻 > 工事 2 か所 城東【完了】、 吉沢【完了】	> 実施設計 1 か所 山根 > 工事 1 か所 上中妻【完了】

■市民センターの整備

[事業主体：市]

老朽化が進む五軒市民センターについて、改築工事を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
五軒市民センターの改築	> 基本・実施設計 > 解体工事	> 工事	> 工事【完成】

4-1-2 ボランティア・NPO活動の促進

1 市民団体やボランティアの活動を伸ばし、協働によるまちづくりを進めます

◇ボランティア団体、NPO等との協働事業の推進

[事業主体：市、関係団体、事業者]

地域課題の解決に向け、わくわくプロジェクトをはじめとする協働事業を推進するとともに、企業と市民活動団体の連携を支援します。また、民間まちづくり団体等との協働により、地域の特性や資源を生かしたにぎわいづくりを推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
わくわくプロジェクトの実施	> ボランティア団体や若者等との協働事業に対する支援		
企業と市民活動団体の連携による地域の課題解決	> 企業との連携による市民活動支援策の検討	> 企業との連携による市民活動支援策の実施	
★ 民間まちづくり団体等との協働による取組の推進	> 地域の特性や資源を生かしたにぎわいの創出		

◇地域との協働による魅力ある学校づくり

[事業主体：市、市民、関係団体 等]

こどもたちの学びと成長を地域全体で支えるため、保護者、地域住民、学校が一体となった学校運営協議会において、課題や目標の共有を図り、魅力ある学校づくりを推進します。また、スクールガードやスクールボランティアの活動をはじめ、地域と学校との連携による取組を促進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の推進	> 地域住民等との連携による学校運営		
スクールガード、スクールボランティア活動の促進	> 登下校時の見守り、学校活動への協力の促進		
地域学校協働活動の推進	> 地域と学校が連携した活動の促進		

別掲1-2-1

◇市民との協働による花と緑の空間づくり

[事業主体：市、市民、関係団体]

緑地の保全やまちなかにおける花壇の整備、小学生が行う緑化活動等を促進し、市民とともに花と緑あふれる空間づくりに取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
緑地等の適正な管理の促進	> 地域住民による緑の空間創出への支援		
緑の少年団の活動促進	> 小学校等における緑化活動への支援		

◇市民のボランティア活動の参加促進・活動支援

[事業主体：市、市民、関係団体 等]

市民の積極的なボランティア活動を促進するため、こみっと広場等による情報発信や市民と市民活動団体のマッチング支援を推進します。また、市民活動団体同士が連携し、課題解決や新たな取組を創出する場となるこみっとネットを開催します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
観光ボランティアや道路里親団体など、様々な分野におけるボランティア活動の促進・支援	<ul style="list-style-type: none"> > 特設サイト・こみっと広場等による情報発信 > 市民と市民活動団体のマッチング支援 > こみっとネット開催による市民活動団体間の連携強化に向けた支援 	→	

◇ボランティア団体、NPO等の情報の共有、人材育成

[事業主体：市、関係団体、事業者]

こみっとフェスティバルの開催を通して、市民活動団体に関する情報発信を支援するとともに、市民活動団体間の交流を促進します。また、セミナーや研修会等を開催し、市民活動を担う人材の育成、確保に努めるなど、活発な市民活動を促進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
こみっとフェスティバルの開催	<ul style="list-style-type: none"> > 市民活動団体の取組に関する情報発信 > 市民活動団体間の交流促進 	→	
市民活動団体に対する活動支援	<ul style="list-style-type: none"> > 市民活動につながる効果的な情報発信 > 市民活動団体の担い手確保に向けた支援 	→	
市民活動団体に対する研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> > セミナーや研修会の開催 	→	

4-1-3 ジェンダー平等の実現に向けた取組の推進

1 性別にかかわらず互いに尊重しあい、活躍できる環境づくりを進めます

◇男女平等参画社会に向けた意識醸成及び行動促進

〔事業主体：市、関係機関、関係団体 等〕

男女平等参画の推進に向け、多様な価値観や時代のニーズを捉えた施策を展開するとともに、市民団体等の活動を支援します。あわせて、ヒューマンライフシンポジウムの開催等を通して男女平等参画への意識醸成を図り、特に、2026（令和8）年度は、基本条例施行25周年を踏まえて事業を実施します。また、意思決定過程における女性の参画を推進するなど、まちづくりへの女性の参画拡大に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
男女平等参画の推進に向けた拠点機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> > 多様な価値観や時代のニーズを踏まえた施策の展開 > 市民団体等の活動支援 		
ヒューマンライフシンポジウム等の男女平等参画に関する講座やイベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> > 市民のニーズを踏まえた学習機会や情報提供の充実 《基本条例施行25周年記念事業》		
意思決定過程での女性の参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> > 審議会等における女性委員登用の推進 		

◇性別にかかわらず活躍できる就業環境づくり

〔事業主体：市、関係機関、関係団体 等〕

男女平等参画社会の形成に貢献した事業者等に対する表彰とともに、市民や事業者に向けたセミナーの開催により、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発を図ります。また、女性のための労働相談やキャリアアップ講座の実施により、女性の就業や再就職を支援するなど、性別にかかわらず活躍できる就業環境づくりを進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
性別にかかわらずワーク・ライフ・バランスを大切にできる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> > 男女平等参画社会づくり功労賞の表彰 > えるぼし・くるみん認定の取得促進 		
女性の就業支援、キャリアアップ講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> > ハローワーク等との連携による女性のキャリアアップの推進 		
市民、事業者に向けたセミナー等の開催	<ul style="list-style-type: none"> > 一人一人のキャリア形成に向けた意識啓発 		

別掲2-1-1

主要事業①
 主要事業②
 主要事業③
 主要事業④

◇性別にかかわらず人権が尊重される環境づくり

[事業主体：市、関係機関、関係団体 等]

性的マイノリティについて、当事者や家族等が抱えている悩みに対する相談体制の充実を図るほか、市民や事業者の知識向上に向けた研修会等を開催します。また、いばらきパートナーシップ宣誓制度について、周知を進めるとともに、行政サービスにおける適用を拡大するなど、性別にかかわらず人権が尊重される環境づくりに取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
電話・メール等による相談体制の充実	> 専門相談員による相談体制の充実・周知	→	
性的マイノリティに関する理解を促進する研修会等の開催	> 市民や事業者の知識向上に向けた研修会等の開催	→	
いばらきパートナーシップ宣誓制度の理解促進	> 市民、事業者への周知 > 行政サービスにおける適用拡大	→	

◇DV被害防止対策の推進

[事業主体：市、市民、関係機関 等]

LINE等を活用したオンライン相談窓口の開設や関係機関等との連携強化を通して、DV相談体制の充実を図ります。また、若年層を対象としたデートDVに関する講座を開催するとともに、パープルリボンキャンペーンを推進するなど、DV被害の防止に向けた啓発活動に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
オンライン相談窓口の開設	> オンラインによる相談しやすい環境づくり 《オンライン相談窓口の開設》	→	
DV防止に向けた若年層等への啓発	> デートDV等に関する講座の開催	→	
パープルリボンキャンペーンの推進	> パープルリボンキャンペーンによるDV被害防止の啓発	→	

別掲1-1-3

4-1-4 水戸の価値を高めるアイデアを創出する場の充実

1 若者、事業者と共創し、地域課題の解決を進めます

◇若者との協働による政策立案の推進

[事業主体：市、市民、関係機関]

若者の視点やアイデアをまちづくりに取り入れるため、大学生等を対象とした政策提言発表会を開催します。また、出前講座の開催や総合計画〔こども版〕の活用を通して、まちづくりへの関心を高めながら、あらゆる機会を捉えて、若者との協働による政策立案を推進します。

	事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
重	大学生等を対象とした政策提言発表会の開催	> 政策提言発表会の開催		
重	あらゆる機会を捉えた協働による政策立案の推進	> 高校、大学等との連携による政策立案		

◇課題解決型の民官共創の推進

[事業主体：市、事業者、関係機関]

事業者等の専門的な知見を取り入れながら、複雑・多様化する地域課題の解決を図るとともに、民と官がそれぞれに有する人的・物的資源を生かし、新たなアイデアや価値の創出に取り組みます。また、大学生と連携し、地域課題の調査・研究を進めます。

	事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
	課題提示による事業者、大学等からのアイデアの募集、事業の実施	> 課題提示手法を活用した民官連携事業の実施		
	民官連携による新たなアイデアの創出、事業の実施	> 民官連携事業の実施		
重	大学生と連携した課題調査の実施	> コーオプ教育等を通じた地域課題の調査・研究		

別掲4-2-4

◇行政データの活用促進に向けた環境づくり

[事業主体：市]

市民や事業者と連携しながら、行政が持つ豊富なデータの利活用に向けた調査・研究を進めます。あわせて、二次利用可能な行政データをオープンデータとして公開し、活用を促進します。

	事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
	新たな活用促進策の検討	> 市民や事業者と連携したデータ利活用に向けた調査・研究		
	オープンデータの推進	> 二次利用可能な行政データの公開、活用促進		

◇若い世代からの広聴機会の充実

[事業主体：市、市民]

高校生、大学生等がまちづくりに関する学びを深め、テーマに沿った政策提言や意見交換を行う行政懇談会を開催します。また、子育て世代が参加しやすい市民懇談会の開催や意見公募手続におけるオンラインの活用など、若い世代の意見を聴取する機会の充実を図ります。

	事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
重	高校生、大学生等との行政懇談会の開催	> テーマに基づく発表・意見交換		
重	幅広い年代の市民が参加しやすい市民懇談会の開催	> 市民が参加しやすい市民懇談会の開催		
	意見公募手続の推進	> 政策形成過程における市民意見の反映に向けた意見公募手続の実施 《オンラインの活用》		

◇デジタル技術を活用した広聴の推進

[事業主体：市]

市民がより気軽に広聴の場に参加し、意見や提案をすることができるよう、デジタル技術も活用しながら、市政モニター制度等の充実を図ります。

	事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
	デジタル技術を活用した市政モニター制度等の運用	> 市民が参加しやすい市政モニター制度等の運用		

2 市民参加につながる行政情報発信の充実を図ります

◇デジタル版「広報みと」の発行

[事業主体：市]

生活に役立つ情報や即時性の高い情報等を効果的に伝えることができるよう、閲覧アプリ等を活用するとともに、毎月3回配信する「広報みと digital plus」の充実を図ります。

	事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
	デジタル技術を活用した行政情報の提供	> 閲覧アプリ等による情報発信		
	「広報みと digital plus」の配信・充実	> 市公式LINEの活用による情報発信の充実		

◇様々なメディアを活用した行政情報の発信

[事業主体：市]

幅広い年代に行政情報を届けることができるよう、市ホームページや各種SNS、ラジオなど、様々な広報媒体による情報発信に取り組みます。あわせて、メディアに対するニュースリリースを通して、世間に行政情報を届けるパブリシティを推進します。

	事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
	ラジオ、パブリシティ、市ホームページによる情報発信	> ラジオ番組・CMの活用 > 積極的なニュースリリース		
	各種SNSによる情報発信	> 市公式LINE等による効果的な情報発信		

4-1-5 芸術文化の振興

1 水戸芸術館、水戸市民会館を拠点とする芸術文化を創造・発信します

◇Mitori0を中心とした新たなにぎわいづくり

[事業主体：市、関係機関]

水戸市民会館における来館者データ等の分析結果に基づく新たな事業をはじめ、水戸芸術館における質の高い芸術文化活動を展開するなど、両施設の運営充実に取り組むとともに、市民が芸術文化に親しむことができる環境の充実を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
水戸市民会館の運営充実	> 来館者データ等の分析結果に基づく新たな事業の展開	→	
水戸芸術館の運営充実	> 音楽・演劇・美術の3分野における質の高い芸術文化活動の展開	→	
水戸芸術館と水戸市民会館の連携による芸術文化の創造・発信	> 水戸市芸術祭の開催	→	

別掲2-2-1、2-2-3

◇水戸芸術館の運営充実

[事業主体：市、関係機関]

水戸芸術館において、自主企画を中心とした多彩で魅力あふれる芸術事業を通し、音楽・演劇・美術の3分野における質の高い芸術文化活動を展開するとともに、こどもたちの豊かな感性の育成に向け、水戸ならではの芸術文化教育を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
水戸芸術館における質の高い事業の実施	> 自主企画による多彩で魅力あふれる芸術事業の展開 > 水戸ならではの芸術文化教育の推進	→	

◇水戸市民会館の運営充実

[事業主体：市]

水戸市民会館において、自主事業やコンベンション誘致により、魅力ある公演や大規模イベント等を開催するほか、多様な市民利用や市民協働イベント等への支援に取り組み、市民の幅広い芸術文化活動を促進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
魅力ある公演や大規模イベント等の積極的な誘致、開催	> 自主事業やコンベンション誘致によるにぎわいの創出	→	
多様な市民利用や市民協働イベント等への支援	> こどもが主役の音楽祭など、市民主体の芸術文化活動に対する支援	→	

主要事業1
 主要事業2
 主要事業3
 主要事業4

2 市民が芸術文化に親しみ、活動できる機会の充実を図ります

◇市民主体の芸術文化活動の促進

[事業主体：市、市民、関係機関 等]

水戸市芸術祭を9部門において開催し、芸術文化活動の発表の場を提供するとともに、多彩な芸術を体験する機会の充実を図るなど、芸術文化を身近に感じる環境づくりを推進します。また、eスポーツについて、イベント等を周知することにより、普及や支援に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
水戸市芸術祭の開催	> 9部門における事業の実施		
eスポーツの普及・支援	> eスポーツイベント等の周知		

◇こどもたちへの芸術文化教育の推進

[事業主体：市、市民、関係機関]

水戸芸術館等と連携し、小・中学生を対象とした音楽会や演劇鑑賞会等を開催するとともに、水戸市芸術祭の開催や伝統文化親子教室への支援など、こどもたちが芸術文化に親しむ機会の充実を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
水戸芸術館等と連携した芸術教育の推進	> 小・中学生を対象とした音楽会、演劇鑑賞会等の開催		
こどもたちが芸術文化に親しむ機会の充実	> 水戸市芸術祭等の開催 > 伝統文化親子教室等に対する支援		

◇水戸発祥のオセロの普及・啓発

[事業主体：市、関係団体]

オセロの魅力を体験できる大会や講座を開催するとともに、第50回世界オセロ選手権の開催誘致に向けて、市民の機運醸成を図るなど、水戸発祥のオセロ文化の普及・啓発に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
各種オセロ大会や講座の開催	> 水戸市長杯小学生オセロ選手権やオセロデーの開催		
世界オセロ選手権の開催誘致	> 第50回世界オセロ選手権の開催誘致に向けた機運醸成		

4-1-6 生涯学習・スポーツの推進

1 こどもから大人まで楽しく学べる環境づくりを進めます

◇楽しみながら学べる生涯学習機会の充実

[事業主体：市、市民]

市民の誰もが楽しく学び、豊かな心を養うことができるよう、市民ニーズに応じた講座を開催するとともに、生涯学習に関する情報発信を通して、講座への積極的な参加を促進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
多様化する市民ニーズに応じた講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> > 市民ニーズに応じた講座の開催 > 生涯学習に関する情報発信 	→	→

◇新たな時代の課題に対応した生涯学習プログラムの研究・開発

[事業主体：市、市民]

市民センターにおける学習機会の充実を図るとともに、豊富な知識や経験、優れた技能を持つ市民を登録・紹介する「あなたも師・達人制度」を周知し、制度の活用を促進します。また、社会教育に関する専門的な助言や指導に当たる社会教育主事の養成に努めながら、生涯学習プログラムの更なる充実に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
現代的課題や地域課題の解決に向けた市民講座の充実	<ul style="list-style-type: none"> > 市民センターにおける学習機会の充実 > あなたも師・達人制度の活用促進 	→	→
拠点となる市民センターにおける社会教育主事の配置等による体制強化	<ul style="list-style-type: none"> > 社会教育主事の養成 	→	→

◇市民主体の生涯学習活動の促進

[事業主体：市、市民]

生涯学習サポーターとの協働による企画講座を開催するなど、市民が主体となって生涯学習活動に取り組む機会の充実を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
生涯学習サポーターとの協働による学習プログラムの提供	<ul style="list-style-type: none"> > 企画講座の開催 > サポーターの資質向上を図る研修の実施 	→	→

◇こどもの読書活動の推進

[事業主体：市]

こどもたちが本に興味を持ち、親しむことができるよう、図書館ボランティアと連携しながら、育児相談会場での読み聞かせを実施するとともに、乳児を対象とした絵本の配布を行います。また、事業者等と連携しながら、本を身近に感じられる環境づくりを進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
親子で絵本事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> > 育児相談会場での読み聞かせ > 乳児への絵本の配布 	→	→
本を身近に感じられる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> > 事業者等との連携による本に触れる機会の充実 	→	→

★

主要事業①
主要事業②
主要事業③
主要事業④

◇図書館サービスの充実

[事業主体：市]

市民の調査・研究や学習活動を支えるため、多様なニーズを踏まえながら、郷土・行政資料をはじめとする幅広い分野の図書、資料を収集・提供します。あわせて、市民の求めに応じた情報や資料を適切に案内できるよう、レファレンスサービスの充実を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
図書、資料の充実	> 図書、資料の収集・提供	→	
市民ニーズに応じたレファレンスサービスの充実	> 調べものや資料探しに対する支援 > レファレンス公開事例の充実	→	

■図書館の整備

[事業主体：市]

安全で快適な利用環境の維持・確保を図るため、見和図書館の長寿命化改修を推進します。また、（仮称）南部図書館の整備に向け、立地や規模、機能等の検討を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
見和図書館の長寿命化改修		> 実施設計	> 工事【完了】
（仮称）南部図書館の整備検討	> 整備箇所の検討 > 基本構想策定	> 基本設計	> 実施設計

◇博物館等の魅力づくり

[事業主体：市]

博物館等の魅力向上を図るため、特色ある展示の充実に取り組むとともに、デジタル技術の活用による資料の公開を進めます。また、埋蔵文化財センターでの体験教室の開催等を通して、郷土の歴史や文化に触れることができる機会を提供します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
特色ある展示の充実	> 博物館、埋蔵文化財センター、内原郷土史義勇軍資料館における企画展の開催	→	
デジタルアーカイブの公開	> 資料のデジタル化・公開	→	
埋蔵文化財センター（大串貝塚ふれあい公園）での体験教室の充実	> 縄文時代等の生活や文化を体験する機会の充実	→	

別掲2-2-3

2 スポーツを通じた交流、にぎわいを創出します

◇市民が楽しめるスポーツ環境の充実

[事業主体：市、関係機関]

誰もがスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、自らがスポーツを行う「するスポーツ」、観戦や応援を通してスポーツに触れる「みるスポーツ」、スポーツ活動をサポートする「ささえるスポーツ」の充実を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
するスポーツ、みるスポーツ、ささえるスポーツの充実	> 市民誰もが参加できる事業の実施	→	

◇市民スポーツの推進

[事業主体：市、市民、関係機関 等]

市スポーツ協会やスポーツ少年団をはじめとするスポーツ団体の活動を支援するとともに、地域との連携により、こどもから大人まで参加できる市体育祭を開催するなど、市民スポーツを推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
市スポーツ協会やスポーツ少年団をはじめとするスポーツ団体の活動支援	> スポーツ団体への加入促進、補助金交付		
市体育祭の開催	> こどもから大人まで参加できる市体育祭の開催		

◇スポーツ文化の振興に向けた取組の推進

[事業主体：市、関係団体、事業者]

多世代で参加できるスポーツ・健康フェスティバルの開催を通して、市民の健康増進を図るとともに、年齢や体力にかかわらず体を動かす楽しさを体験できる機会を提供します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
スポーツ・健康フェスティバルの開催	> 多世代で楽しめるスポーツ・健康フェスティバルの開催		

別掲2-2-3

◇プロスポーツチームを通じた地域の活性化

[事業主体：市、事業者、関係団体 等]

訪問型教室等を通し、こどもたちがトップアスリートとふれあう機会の充実を図るほか、いばらき県央地域スポーツフェスティバルを開催し、市民のプロスポーツへの興味・関心を広げる取組を推進します。また、本市に拠点を置くプロスポーツチームとの連携による地域のにぎわいづくりを進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
プロスポーツチームによるスポーツ教室の開催	> 保育園、小・中学校訪問型教室の開催		
いばらき県央地域スポーツフェスティバルの開催	> 県央地域を拠点とするプロスポーツチーム等との交流機会の創出		
★ プロスポーツチームとの連携による地域のにぎわいづくり	> 水戸ホーリーホックや茨城ロボッツ等との連携によるにぎわいづくり		

別掲2-2-3

◇水戸ホーリーホック、茨城ロボッツが更に活躍する環境づくり

[事業主体：市、事業者]

水戸ホーリーホック、茨城ロボッツと連携し、MITO BLUE PRIDEとしてスポーツによるにぎわいのあるまちづくりを推進するなど、両クラブの更なる活躍を応援する機運の醸成を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
水戸ホーリーホックと茨城ロボッツとの連携による MITO BLUE PRIDE の実施	> 応援する機運醸成に向けたブース出展等		

◇水戸黄門漫遊マラソンの開催

[事業主体：市、市民、関係団体]

市民とともにつくるおもてなしの大会として、市民の健康増進を図りながら、水戸黄門漫遊マラソンを開催します。また、水戸の魅力を全国に発信し、観光振興につながる戦略的なイベントとなるよう、全国のランナーから選ばれる大会を目指します。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
日本陸上競技連盟公認フルマラソン大会の開催	> 水戸黄門漫遊マラソンの充実	→	

別掲2-2-3

◇スポーツ指導者・ボランティアの育成・支援

[事業主体：市、市民、関係機関]

スポーツ指導者の育成を支援し、市民がスポーツに関する指導や助言を受けることができる機会の充実を図ります。また、市民が担い手としてスポーツに関われるよう、スポーツボランティアMITOの周知や登録を促進します。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
スポーツ指導者の確保及び研修会の実施	> 指導者資格の取得等に対する支援	→	
スポーツボランティアの確保及び活動の促進	> スポーツボランティアMITOの周知、登録促進	→	

3 市民ニーズを捉えたスポーツ施設の充実を図ります

■東部公園の整備

[事業主体：市]

東部公園において、スポーツを通じた交流やにぎわいを創出できるよう、サッカー場の全面供用を開始するなど、市民が利用しやすい環境づくりを進めます。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
サッカー場等の整備	> 工事（管理棟等） 《サッカー場全面供用開始》	> 工事（ナイター施設等）	> 工事（ナイター施設等）

別掲2-2-3

■スポーツ施設等の環境整備

[事業主体：市]

（仮称）西谷津広場について、多目的広場としての整備を進めるほか、スポーツ施設について、トイレのバリアフリー化を推進するなど、環境整備に取り組みます。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
（仮称）西谷津広場の整備	> 工事（広場）	> 工事（広場）	> 工事（広場）
トイレのバリアフリー化等	> 工事（総合運動公園）	> 実施設計 1 か所（田野市民運動場）	> 工事（田野市民運動場）

■スポーツ施設の長寿命化改修

[事業主体：市]

市民が安全で快適にスポーツ施設を利用できるよう、常澄健康管理トレーニングセンターの体育館や小吹運動公園の体育館、屋内プールの長寿命化改修を行います。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
スポーツ施設の長寿命化改修	> 実施設計 2か所 小吹運動公園(体育館、 屋内プール) > 工事 1か所 常澄健康管理トレーニングセンター体育館 【完了】	> 工事 2か所 小吹運動公園(体育館、 屋内プール)	> 工事 2か所 小吹運動公園(体育館、 屋内プール)【完了】

■スポーツ施設の脱炭素化（公共施設におけるゼロカーボンの推進）

[事業主体：市]

スポーツ施設の脱炭素化を図るため、ナイター照明のLED化を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
照明のLED化	> 実施設計 1か所 > 工事 1か所	> 工事 1か所	> 実施設計 1か所 > 工事 1か所

別掲4-2-1

◇新たなスポーツ施設の検討

[事業主体：市]

市民の競技力の向上を図るとともに、こどもから大人まで気軽に利用できる屋内公認プールや武道場、アクティブスポーツ施設等の新たなスポーツ施設の整備を検討します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
屋内公認プールの整備検討	> 公認競技会等での利用に向けた屋内プールの整備検討	→	
武道場の整備検討	> 武道競技の振興に向けた武道場の整備検討	→	
アクティブスポーツ施設の整備検討	> 多様化するスポーツ需要に応じた施設の整備検討	→	

◇ケーズデンキスタジアム水戸（水戸市立競技場）の機能強化検討

[事業主体：市]

ケーズデンキスタジアム水戸について、大規模大会を通じたにぎわいの創出に向け、トップアスリートが集う大会の開催を可能とする第1種公認陸上競技場への整備を検討します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
第1種公認陸上競技場への整備検討	> 主競技場や補助競技場の整備検討	→	

主要事業1
主要事業2
主要事業3
主要事業4

4-1-7 消費生活の向上

1 トラブルに巻き込まれないための消費者教育、消費生活相談体制の充実を図ります

◇啓発活動及び消費者教育の推進

[事業主体：市、関係機関]

自ら学び、考え、行動する自立した消費者を育成し、複雑・多様化する消費者被害を防止するため、ライフステージに応じた出前講座や講演会等を通して、こどもから大人まで消費者教育を受ける機会を提供します。また、事業者が消費者の視点に立ち、社会的責任を自覚して事業を行うよう、消費者志向経営自主宣言制度を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
成年年齢引き下げを踏まえた若い世代への意識啓発	> 中学生や高校生への注意喚起・意識啓発		
関係機関と連携した二セ電話詐欺（特殊詐欺）被害等防止対策の推進	> 消費者被害関連情報の迅速な発信 > 民生委員等による高齢者世帯への啓発		
エシカル消費など、時代のテーマに沿った啓発等の実施	> オンラインを活用した講演会等の開催		
ライフステージに応じた消費者教育を受ける機会の提供	> 高校生、子育て世代、高齢者等に合わせた出前講座や講演会の開催		
消費者志向経営自主宣言制度の推進	> 表彰等による事業者の意識醸成		

◇消費者団体等の自主的な活動の促進

[事業主体：市、関係団体]

消費者団体等の自主的な活動を促進するため、消費者団体の研修活動を支援するとともに、消費者教育を推進する担い手の育成に向け、消費者サポーター養成講座を開催します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
消費者団体の研修活動等への支援	> 先進事例研究に対する支援 > 消費者団体間の連携促進		
消費者サポーターの育成及び活動支援	> 消費者サポーター養成講座「みと消費者市民大学・大学院」の開催		

◇消費生活相談体制の充実

[事業主体：市、関係団体、事業者]

消費生活相談体制の充実を図るため、リモート相談をはじめとする様々な手法を導入するとともに、消費生活相談員のスキルアップを支援します。また、消費者安全確保地域協議会等との連携による見守り体制の充実を図り、消費者トラブルの未然防止に努めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
リモート相談等の様々な手法を使った消費者被害等への相談体制の確立	> 様々な手法による相談の実施 > リモート相談の試行		
消費生活相談員のスキルアップによる相談体制の強化	> 研修参加に対する支援		
消費者安全確保地域協議会（水戸市安心・安全見守り隊）等との連携	> 事業者、店舗等と連携した見守り体制の充実		

4-2 未来につなげるみとづくり

4-2-1 ゼロカーボン・エコシティの実現

1 市民、事業者、行政が一体となった地球温暖化対策を進めます

◇環境負荷の少ない都市づくり

[事業主体：市、市民、事業者]

本市においてCO₂の排出量が多い運輸部門、家庭部門での排出削減を図るため、次世代自動車や電気自動車用充電設備の普及啓発に取り組むとともに、シェアサイクル等の利用を促進します。あわせて、建築物のZEH化・ZEB化や木材利用に向け、国・県の補助制度等の情報を発信するとともに、CO₂の吸収に寄与するグリーンインフラとして、生垣設置等の緑化を促進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
次世代自動車の導入促進	> 電気自動車補助制度等の情報発信	→	
電気自動車用充電設備の設置促進	> 事業者との連携による公共施設への設置 > V2Hの導入に対する支援	→	
シェアサイクル等による自転車利用の促進	> シェアサイクル事業の充実 > ジテツウの促進	→	
建築物のZEH化・ZEB化、木材利用等の促進	> 補助制度等の情報発信	→	
グリーンインフラとしての緑の保全・整備促進	> 生垣設置等の緑化の促進	→	

◇再生可能エネルギーの利用促進

[事業主体：市、市民、事業者]

CO₂の削減に向け、太陽光発電システムや蓄電池の導入に対する支援とともに、事業用太陽光発電の設置に対する助言・指導を通し、太陽光エネルギーの利用促進を図ります。また、水素やバイオマス等の新たな再生可能エネルギーについて、事業者と連携しながら、活用に向けた検討を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
太陽光発電システム、蓄電池の設置促進	> 設置に対する補助 > 事業用太陽光発電設置に対する助言・指導	→	
新たな再生可能エネルギーの導入に向けた検討	> バイオマス発電の原料に関する情報発信 > 事業者との連携による水素エネルギー活用に向けた検討	→	

◇公共交通を活用したゼロカーボンの推進

[事業主体：市、市民、事業者]

自動車の利用によるCO₂排出を抑えるため、エコ通勤チャレンジウィークを通して、公共交通機関や自転車での通勤を促進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
エコ通勤チャレンジウィークの充実	> 公共交通機関や自転車での通勤の促進	→	

別掲2-3-2

■公共交通におけるゼロカーボンの推進

[事業主体：市、事業者]

公共交通における脱炭素化を推進するため、走行時にCO₂を排出しないEVバスを導入するバス事業者の支援に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
EVバス、タクシーの導入支援	> EVバスの導入に対する補助	> EVバスの導入に対する補助	> EVバスの導入に対する補助

別掲2-3-2

◇電気自動車用充電設備の導入

[事業主体：市]

電気自動車の普及を促進するため、事業者との連携により、公共施設への電気自動車用充電設備の導入を進め、利用しやすい環境を整備します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
公共施設への電気自動車用充電設備の導入	> 事業者との連携による取組の推進	→	

【みとゼロカーボン未来住宅パッケージ（補助制度）の推進】

■環境負荷の少ない移手段の利用促進

[事業主体：市、市民]

運輸部門におけるCO₂排出量の削減に向け、住宅と電気自動車の双方向での給電を可能とするV2Hの導入を支援します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
V2Hの導入	> 設置補助	> 設置補助	> 設置補助

■住宅における環境負荷低減の促進

[事業主体：市、市民]

家庭における脱炭素化に向け、太陽光発電システムや蓄電池の設置、合併処理浄化槽に付帯するプロワの交換に対する補助により、創エネルギー、省エネルギーを促進します。また、生垣の設置を支援し、住宅の緑化によるCO₂の削減を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
太陽光発電システム、蓄電池の設置	> 設置補助	> 設置補助	> 設置補助
合併処理浄化槽の脱炭素化	> 消費電力の少ない機器への交換に対する補助	> 消費電力の少ない機器への交換に対する補助	> 消費電力の少ない機器への交換に対する補助
生垣の設置	> 設置補助	> 設置補助	> 設置補助

■資源の有効利用の促進

[事業主体：市、市民]

限りある資源の有効利用に向け、雨水貯留施設等の設置や生ごみ処理機器の購入に対する補助を通し、雨水の効果的な利用による水環境の保全を図るとともに、家庭から出る生ごみの堆肥化を促進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
雨水貯留施設等の設置	> 設置補助	> 設置補助	> 設置補助
生ごみ処理機器の導入	> 購入補助	> 購入補助	> 購入補助

◇省エネルギー活動の促進

[事業主体：市、市民、事業者 等]

家庭や事業所における省エネルギー活動を促進するため、LED照明や高効率設備機器の設置に係る国の支援制度等の情報発信に取り組みます。また、クールビズやウォームビズ、テレワークの導入等のデコ活の普及とともに、エコライフチャレンジやEARTH HOURなど、イベントを通じた意識の啓発を進めます。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
LED照明や高効率設備機器、省エネ家電等の設置	> LED照明や高効率設備機器等の設置促進に向けた情報発信		
クールビズ、ウォームビズ、テレワーク等の推進	> デコ活の普及啓発 > エコライフチャレンジ、EARTH HOUR等のイベントを通じた意識啓発		

◇市役所における脱炭素化の推進

[事業主体：市]

市役所における脱炭素化の推進に向け、公用車について、電気自動車等の次世代自動車への更新を進めます。あわせて、公共施設において、LED照明や高効率設備機器、太陽光発電設備等の設置に取り組みます。さらに、発電時にCO₂を排出しない再生可能エネルギー由来の電力の調達を行うほか、えこみっとで発電された電力を公共施設等で活用し、電力自給化を推進します。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
公用車の次世代自動車への更新	> 電気自動車、プラグインハイブリッド車等の導入		
再生可能エネルギー由来の電力の調達	> 再生可能エネルギー由来の電力調達の推進		
公共施設における高効率設備機器等の設置	> LED照明や高効率設備機器等の設置		
太陽光発電設備の導入	> 公共施設への太陽光発電設備の設置		
公共施設における電力自給化の推進	> えこみっとで発電された電力の自己活用		



■公共施設におけるゼロカーボンの推進

[事業主体：市]

スポーツ施設におけるナイター照明のLED化に取り組むなど、公共施設において、再生可能エネルギーの調達や省エネルギー機器の導入を進めます。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
スポーツ施設の脱炭素化 (照明のLED化)	> 実施設計 1か所 > 工事 1か所	> 工事 1か所	> 実施設計 1か所 > 工事 1か所

◇気候変動適応の推進

[事業主体：市、市民、事業者]

クーリングシェルターの指定拡大や利用促進により、熱中症等の健康被害への対策を行うとともに、ハザードマップを活用した災害リスクの啓発を通し、自然災害による被害の回避・軽減対策を進めるなど、地球温暖化による気候変動の影響や変化への適応策を推進します。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
自然災害、健康等の様々な分野における被害の回避・軽減対策の推進	> クーリングシェルターの指定・利用促進 > ハザードマップの周知		

主要事業1
主要事業2
主要事業3
主要事業4

2 循環型社会の形成に向けた取組を進めます

◇ごみの減量化・再資源化の推進

[事業主体：市、市民、事業者 等]

ごみの減量化・再資源化を図るため、地区別のごみ収集カレンダー等を活用した分別意識の啓発に取り組むとともに、リチウムイオン電池や使用済み食用油の回収を進めます。さらに、地域における集団資源回収を促進するとともに、学生や事業者等と連携し、リユースに向けた意識啓発を図ります。また、ごみ収集袋の追加やごみ処理手数料の改定など、適正なごみ処理運営を推進します。



事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
分別の徹底に向けた意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> > 地区別ごみ収集カレンダーの配布・配信 > 分別品目の拡大に向けた事業者との連携 <p>《リチウムイオン電池の拠点回収開始》</p>	→	
使用済み食用油の再利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> > 事業者等との連携による使用済み食用油の回収 	→	
剪定枝や伐採木のチップ化の推進	<ul style="list-style-type: none"> > 剪定枝粉碎機を活用したチップ化の促進 > 公園におけるチップ化等の推進 	→	
生ごみ処理機器の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> > 生ごみ処理機器の購入に対する補助 	→	
集団資源回収の促進	<ul style="list-style-type: none"> > 広報紙、出前講座等による周知 	→	
リユースの促進	<ul style="list-style-type: none"> > 学生や事業者等との連携によるリユースに向けた意識啓発 	→	
ペットボトルの水平リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> > ペットボトルの水平リサイクルの実施 	→	
ごみ処理事業の有料制の適正な推進	<ul style="list-style-type: none"> > 適正なごみ処理運営に向けた有料制の推進 <p>《燃えるごみ30リットル収集袋の追加》 《ごみ処理手数料の改定》</p>	→	

◇食品ロス削減の推進

[事業主体：市、市民、事業者]

食品ロスの削減に向け、みと食べきり運動協力店の登録を促進するとともに、3・10チェック等の家庭でできる取組を周知するなど、市民、事業者との連携による食べきり運動を推進します。また、きずなBOXの設置等を通じたフードドライブを実施し、未利用食品の有効利用を促進します。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
食べきり運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> > みと食べきり運動協力店の登録拡大 > 3・10チェック等の家庭でできる食べきり運動の促進 	→	
未利用食品の有効利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> > きずなBOXやイベント等を通じたフードドライブの実施 	→	

◇産業廃棄物の適正処理の推進

[事業主体：市、事業者]

産業廃棄物の適正処理に向け、許可事業者への立入検査を通して監視、指導を強化します。また、2026（令和8）年度末に処分期限を迎える低濃度PCB廃棄物について、期間内に処分が完了するように、所有者に対する啓発や指導に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
立入検査等による監視、指導の強化	> 許可事業者への立入検査	→	
PCB廃棄物の適正処理の推進	> 処分促進に向けた啓発、指導		

◇不法投棄防止対策の推進

[事業主体：市、関係機関、市民]

不法投棄の未然防止、早期発見に向け、不法投棄防止協力員や警察等と連携し、通報体制やパトロールを強化します。また、関係団体等と連携しながら、事業系一般廃棄物の適正排出を促進します。あわせて、監視カメラの効果的な活用に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
関係機関等と連携したパトロール、通報体制の強化	> パトロール > 不法投棄防止協力員等との連携による不法投棄防止対策	→	
事業系一般廃棄物の適正排出の促進	> 関係団体等との連携による対策強化	→	
監視カメラの効果的な活用	> 監視カメラの活用による不法投棄の防止	→	

別掲3-4-1

◇余剰汚泥の有効利用の推進

[事業主体：市]

見川クリーンセンターにおける浄化処理過程で発生する余剰汚泥について、堆肥化を進め、資源の有効利用を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
余剰汚泥の資源化の推進	> 余剰汚泥の資源化	→	

■清掃工場「えこみっと」周辺環境の整備

[事業主体：市]

清掃工場「えこみっと」の周辺において、緩衝緑地帯の自然や景観等を生かしながら、散策や自然観察を楽しめる遊歩道等の整備を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
水辺環境施設等の整備	> 実施設計（緩衝緑地帯）	> 工事（緩衝緑地帯）	> 工事（緩衝緑地帯）

主要事業1
主要事業2
主要事業3
主要事業4



■第二最終処分場跡地の整備

[事業主体：市]

第二最終処分場跡地について、周辺環境との調和を図りながら、世代間の交流ができる公園として整備を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
グラウンド、遊具広場等の整備	> 工事（遊歩道）	> 工事（グラウンド）	> 工事（トイレ等）

■旧清掃工場跡地の利活用

[事業主体：市]

旧清掃工場跡地について、旧清掃事務所等の解体を進めるとともに、跡地利活用基本計画を策定し、植物公園との一体的な利活用を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
旧清掃工場跡地の利活用の推進	> 解体工事（旧清掃事務所等）	> 解体工事（旧清掃事務所等）	> 跡地利活用基本計画の策定

3 豊かな自然環境の保全を進めます

◇環境学習・教育の充実

[事業主体：市、市民、関係団体]

環境保全に向けた意識の醸成を図るため、関係団体等と連携しながら、清掃工場「えこみっと」における施設見学会や環境フェア等のイベントを開催します。また、小・中学校における環境副読本の活用や環境学習講座の開催など、こどもたちを対象とした環境学習の充実を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
清掃工場「えこみっと」、千波湖における環境学習会等の開催	> えこみっとにおける施設見学会 > 環境フェア、千波湖環境学習会等の開催		
小・中学校での環境学習の充実	> 環境副読本や環境学習講座による環境学習の推進		

◇生物多様性の保全

[事業主体：市、市民、関係団体]

本市の豊かな自然環境を守るため、市内に生息する動植物の調査を踏まえた情報発信を行い、生物多様性の保全に向けた意識の醸成を図ります。また、関係団体と連携しながら、動植物の生育環境の保全に取り組むほか、外来生物の防除を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
自然環境調査の実施	> 自然環境調査を踏まえた情報発信		
希少な動植物の保護	> 動植物の生育環境の保全、特定外来生物の防除		

◇豊かな水辺環境の保全

[事業主体：市、関係機関、関係団体 等]

千波湖・桜川の水質浄化を図るため、霞ヶ浦導水事業を活用し、那珂川からの通水を実施するとともに、市民との連携により、ビオトープづくりを進めます。また、大塚池において、アオコの発生・増殖の抑制に取り組みます。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
千波湖の浄化	<ul style="list-style-type: none"> > 霞ヶ浦導水事業を活用した通水の実施 > 民官連携によるビオトープづくり 		
大塚池の水質改善	<ul style="list-style-type: none"> > 地域との連携による水質改善策の推進 		

◇森林保全の推進

[事業主体：市、市民]

水源かん養機能やCO₂を吸収する役割など、公益的・多面的機能を持つ森林の維持、増進を図るため、私有林の整備を支援するとともに、平地林の保全、ナラ枯れや松くい虫被害等の対策を実施します。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
平地林、私有林の保全	<ul style="list-style-type: none"> > 私有林の整備に対する支援 > 緑地・公園等の森林の保全整備 		
ナラ枯れ、松くい虫被害の対策	<ul style="list-style-type: none"> > 地上散布や樹幹注入による防除 > 被害木の駆除 		

◇大気・水・土壌環境等の保全

[事業主体：市、市民、事業者]

公害の未然防止に向け、大気汚染物質の常時監視や河川等の水質調査を行うとともに、特定事業場への立入検査を実施するほか、ダイオキシン類等の有害物質の排出を抑制するためのモニタリング調査に取り組みます。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
大気の常時監視、水質調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> > 大気汚染物質の測定や河川等の水質調査 		
特定事業場への立入調査	<ul style="list-style-type: none"> > 立入調査 		
ダイオキシン類、アスベストをはじめとする有害物質の排出等の抑制	<ul style="list-style-type: none"> > ダイオキシン類調査や有害大気汚染物質モニタリング 		

◇環境美化活動の推進

[事業主体：市、市民、関係団体 等]

生活環境の維持・向上に向け、市民や関係団体と連携しながら、河川や道路、公園等の美化活動に取り組むとともに、啓発看板やチラシ等を活用した意識の醸成、定期的な巡回指導を通して、飼い犬によるふん害やごみのポイ捨ての防止を図ります。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
河川、道路、公園等における美化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> > 市民、関係団体等との連携による美化運動の推進 		
飼い犬のふん害やごみのポイ捨ての防止	<ul style="list-style-type: none"> > 啓発看板等による意識の醸成 > 巡回指導 		

主要事業①
主要事業②
主要事業③
主要事業④

4-2-2 平和活動、国際交流・多文化共生の推進

1 あらゆる世代の平和意識を醸成します

◇平和事業の推進

[事業主体：市、市民]

戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えていけるよう、平和作文コンクールや戦争体験者による講演会とともに、平和記念館、博物館、水戸芸術館、内原郷土史義勇軍資料館の連携によるび〜すプロジェクトを実施するなど、市民一人一人の平和意識の醸成を図ります。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
平和記念館における展示の充実	> 展示内容の充実		
市民一人一人の平和意識の醸成	> 平和作文コンクールの開催 > 平和大使の派遣		
び〜すプロジェクトの実施	> 戦中・戦後の体験講話や平和作文朗読会等の開催		

2 多様な国籍や文化を持つ人々の交流を通し、互いに尊重しあう意識を醸成します

◇国際交流・多文化共生の推進

[事業主体：市、市民、関係機関 等]

国際交流センターを拠点として、国際交流のつどいや各種国際交流イベントなど、外国人市民との交流の場を創出し、活発な交流を促進するとともに、多文化共生意識の醸成に努めます。また、アナハイム市や重慶市、新たに友好交流都市を締結した台南市等の海外諸都市との交流を推進し、友好親善を深めるとともに、市民の国際感覚を育む機会の充実を図ります。あわせて、外国人市民に対する日本語学習支援や相談体制の充実を通し、外国人が暮らしやすい環境づくりに取り組みます。

事業概要	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度
国際交流センターの運営充実	> 国際交流拠点としての多様な事業の展開		
海外諸都市との国際交流事業の実施	> 訪問団や学生親善大使等の相互派遣等による海外諸都市との交流 《アナハイム市との国際姉妹都市提携50周年記念事業》		
外国人市民との多文化共生意識の醸成	> 国籍を超えた市民同士の交流の場の創出 > 外国人市民の市民活動への参加促進		
日本語学習支援、やさしい日本語の普及	> こどものための日本語教室や日本語プレ初級クラス等の開催		
外国人市民への情報提供、相談体制の充実	> 国際交流センター等における相談窓口や防災対策事業の充実		

4-2-3 広域的な行政の推進

1 広域連携による都市圏の活力向上を図ります

◇県央地域の発展に向けた取組の推進

[事業主体：構成市町村]

県央地域の発展に向け、県央地域首長懇話会において、広域行政に係る取組を推進します。また、いばらき県央地域連携中枢都市圏において、産業、医療、福祉、公共交通等の幅広い分野での連携事業を実施するとともに、第2期ビジョンの策定に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
県央地域首長懇話会の開催	> 広域行政に係る取組の推進	→	
いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョンに基づく広域連携事業の推進	> 地域経済の活性化、都市機能の向上等を図る連携事業の実施 《第2期ビジョン策定》	→	

◇広域合併の推進

[事業主体：市]

市民の機運の醸成に努めるとともに、近隣市町村の意向を十分に尊重しながら、政令指定都市を展望した広域合併に向けた取組を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
強力な水戸都市圏の形成に向けた広域合併の推進	> 広域合併に向けた取組の推進	→	

◇北関東圏域の発展に向けた取組の推進

[事業主体：構成市]

北関東圏域の発展に向け、水戸市、前橋市、宇都宮市及び高崎市で構成する北関東中核都市連携会議における活動の在り方を検討します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
北関東中核都市連携会議の開催	> 活動の在り方の検討	→	

主要事業①
 主要事業②
 主要事業③
 主要事業④

4-2-4 多様化する市民ニーズに対応できる行政経営の推進

1 市民ニーズに的確に対応した行政サービスの向上を図ります

◇行政経営改革の推進

[事業主体：市]

市民の視点に立った行政サービスを提供するため、デジタル技術の活用による利便性の向上を図るほか、市役所におけるカスタマーハラスメント対策を推進します。あわせて、政策課題に柔軟に対応できる組織・人員体制の編成等により、簡素で機能的な組織・機構を構築し、将来にわたって持続可能な安定した行政経営を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
質の高い行政経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> > DX等の時代の変化に即応した合理的な組織・運営体制の構築 > 経営資源の有効活用 	→	
市民の視点に立った行政サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> > デジタル技術を活用した利便性の向上 > 市役所におけるカスタマーハラスメント対策の推進 	→	
簡素で機能的な組織・機構の推進	<ul style="list-style-type: none"> > 政策課題に柔軟に対応できる組織・人員体制の構築 > 職員定数の適正管理 	→	

◇行政経営における民間活力の活用

[事業主体：市、事業者]

多様化する市民ニーズに的確に対応しながら、効率的・効果的な行政サービスを提供できるよう、事務事業の実施や公共施設の管理に当たり、民間活力の積極的な活用を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
市民サービス向上に向けた事務事業における民間活力の活用	<ul style="list-style-type: none"> > 民間のノウハウを活用したサービスの向上、業務の効率化 	→	

◇課題解決型の民官共創の推進

[事業主体：市、事業者、関係機関]

事業者等の専門的な知見を取り入れながら、複雑・多様化する地域課題の解決を図るとともに、民と官がそれぞれに有する人的・物的資源を生かし、新たなアイデアや価値の創出に取り組みます。また、大学生と連携し、地域課題の調査・研究を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
課題提示による事業者、大学等からのアイデアの募集、事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> > 課題提示手法を活用した民官連携事業の実施 	→	
民官連携による新たなアイデアの創出、事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> > 民官連携事業の実施 	→	
大学生と連携した課題調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> > コーオプ教育等を通じた地域課題の調査・研究 	→	

別掲4-1-4

重

◇窓口サービスの向上

[事業主体：市]

オンラインによる申請・届出やキャッシュレス決済の拡充を進めるなど、デジタル技術の活用等により、窓口サービスの向上を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
デジタル技術の活用等による窓口サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> > オンライン申請の拡充等による窓口サービスの向上 《オンライン利用申請の保育所等での拡充、放課後学級での開始》 		

◇データ分析等による政策立案の推進

[事業主体：市]

人流分析システムを活用するとともに、都市空間情報を統合・可視化する3D都市モデルの導入に向けた調査・研究を進めるなど、データ分析・活用による効果的な政策立案を推進します。また、データを分析し、活用できる人材の育成に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
データ分析・活用による効果的な政策立案の推進	<ul style="list-style-type: none"> > 人流分析システムを活用した政策立案 > 3D都市モデルの調査・研究 		
データを分析し、政策に活用できる人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> > データ分析に関する研修の実施 		

2 市民サービスを支える行財政基盤の確立を図ります

◇みと未来財政プランに基づく財政運営の推進

[事業主体：市]

財政運営の指針であるみと未来財政プランに基づき、市債発行額の適正管理による公債費負担の適正化を図るとともに、実質収支の着実な確保により、財政調整基金を適正に積み立てるなど、持続可能な財政基盤を確立し、将来にわたり安定した行政サービスを提供します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
公債費負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> > 市債発行額の適正管理 		
財政調整基金残高の適正な確保	<ul style="list-style-type: none"> > 実質収支の着実な確保 > 計画的な基金の活用 		

◇市税等の収納率の向上

[事業主体：市]

市税等の収納率向上のため、滞納者の自主的な早期納付に向けた働きかけや差押執行など、滞納整理を推進するとともに、キャッシュレス納付の利用を促進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
市税等の収納率向上への取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> > 滞納整理の推進 > キャッシュレス納付の促進 		

主要事業1
主要事業2
主要事業3
主要事業4

◇多様な財源の確保

[事業主体：市]

水戸黄門ふるさと寄附金のPR強化や返礼品の開発・改良支援に取り組むとともに、ふるさと納税の仕組みを活用したクラウドファンディングやネーミングライツを推進するなど、自主財源の拡充を図ります。また、新たな財源を検討し、多様な財源の確保に努めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
自主財源の確保・拡充	<ul style="list-style-type: none"> > 水戸黄門ふるさと寄附金のPR強化、返礼品の開発・改良支援 > クラウドファンディング等の推進 	→	
新たな財源の検討	<ul style="list-style-type: none"> > 新たな財源の確保に向けた検討 	→	

◇地方財政支援制度を活用した事業の推進

[事業主体：市、事業者]

デジタル化等へ対応し、地域課題の解決を図るため、国の交付金や各種制度を効果的に活用しながら、きめ細かな施策を推進します。また、企業版ふるさと納税等の寄附制度を積極的に周知するとともに、寄附の活用による各種事業の充実に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
デジタル化等の時代の課題への対応に向けた交付金の活用	<ul style="list-style-type: none"> > 各種事業での交付金活用 	→	
企業版ふるさと納税等による寄附活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> > 寄附制度の積極的な周知 > 寄附の活用による各種事業の実施 	→	

◇未利用財産の有効活用と処分の推進

[事業主体：市]

維持管理経費の削減と歳入の確保を図るため、未利用財産の有効活用に取り組むとともに、処分を推進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
有効活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> > 民間活力を活用した有効活用 	→	
処分の推進	<ul style="list-style-type: none"> > 未利用財産の周知による売却 	→	

◇デジタル化による事務の効率化の推進

[事業主体：市]

RPAによる業務の自動化や各種通知等のペーパーレス化、新たなデジタル技術の活用による事務の効率化を通して、限りある経営資源を有効に活用し、質の高い行政サービスを提供します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
RPAによる業務の自動化	> RPAを活用する業務の拡充	→	
会議のペーパーレス化の推進	> ペーパーレス会議の推進	→	
各種通知等のペーパーレス化	> LINE等の活用による各種通知等のペーパーレス化	→	
新たなデジタル技術の活用	> 生成AI、ローコードツール [*] の活用	→	

※ローコードツール…プログラミングコードの記述を最小限に減らし、ドラッグ&ドロップなど、視覚的な操作でアプリケーション開発ができるツール

◇公共施設等のマネジメントの推進

[事業主体：市]

公共施設等の計画的・効率的な維持管理に向け、公共施設マネジメントシステムについて方針を決定し、一元的な情報管理に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
公共施設マネジメントシステム等の導入による計画的・効率的な維持管理の推進	> 一元的な情報管理による公共施設等の適切な維持管理 《公共施設マネジメントシステムに係る方針決定》	→	

■常澄庁舎の長寿命化改修

[事業主体：市]

安全で快適な利用環境の維持・確保を図るため、2028（令和10）年度の完了に向け、常澄庁舎の長寿命化改修を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
常澄庁舎の長寿命化改修	> 実施設計	> 工事	> 工事 【完了】

◇みと魁・Nextプラン後期基本計画の策定

[事業主体：市]

様々な市民参加の手法を取り入れながら、時代の課題や社会経済情勢、市民ニーズの変化を踏まえたみと魁・Nextプラン後期基本計画の策定に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
後期基本計画の策定		> 素案作成	> 計画策定

4-2-5 まちを豊かにするデジタル化の推進

1 市民の利便性を高め、生活を豊かにするデジタル化を進めます

◇行政のデジタル化による市民サービスの向上

[事業主体：市]

デジタル市役所の実現に向け、手書きの手間を省く「書かない窓口」、市役所での待ち時間を少なくする「待たない窓口」、市役所まで足を運ばずに行政手続き等ができる「行かない窓口」の充実に取り組みます。また、デジタル技術の更なる活用やキャッシュレス決済の拡充を図ります。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
デジタル市役所の実現（書かない・待たない・行かない窓口の充実）	> 行政手続き、相談業務等のオンライン化 《オンライン利用申請の保育所等での拡充、放課後学級での開始》		
書かない窓口の推進	> オンラインによる申請書等作成の推進		
待たない窓口の推進	> オンラインによる窓口予約の推進		
行かない窓口の推進	> マイナポータル、いばらき電子申請・届出サービス等を活用した手続の拡充		
子育て支援、健康づくり等の各種施策におけるデジタル技術の活用	> アプリの活用等による利便性の向上		
各種支払いに係るキャッシュレス決済の拡充	> キャッシュレス決済の拡充		
新たなデジタル技術の活用	> 新たなデジタル技術の調査・研究、活用		

◇まちのデジタル化の推進

[事業主体：市、市民、関係団体 等]

市民生活の利便性や産業の生産性を高めるため、事業者等と連携しながら、デジタル技術の活用による地域課題の解決を図ります。また、DXセミナーの開催を通して、各産業の特性にあわせたデジタル技術の導入・活用を促進します。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
事業者等との連携によるデジタル技術を活用した地域課題の解決	> デジタル技術の活用による市民の利便性向上、産業の活性化		
産業分野に応じたDXセミナーの開催	> デジタル技術の導入に向けたセミナーの開催		

別掲2-3-1

◇デジタルデバイス対策の推進

[事業主体：市]

市民の誰もがデジタル化の恩恵を享受できるよう、デジタル機器の利用が不慣れな市民向けにスマホ講座等を開催するとともに、デジタルデバイドの様々な発生要因に応じた対策を進めます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
デジタル機器の活用方法を習得する機会の提供	> スマホ講座等の開催		
デジタルデバイドの様々な発生要因に関する研究・対策	> 発生要因に応じた対策の検討、実施		

◇情報セキュリティの強化

[事業主体：市]

本市が所有する個人情報や行政情報を安全かつ適正に管理するため、セキュリティに関する職員研修を実施し、スキルの向上や意識の徹底を図ります。また、巧妙化するサイバー攻撃等に対応できるよう、技術的対策の更なる強化に取り組みます。

事業概要	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
セキュリティ研修による職員の資質向上	> セキュリティ研修やサイバー攻撃を想定した対応訓練の実施		
サイバー攻撃等に対する技術的対策の強化	> 不正アクセスの防止対策やマルウェア※対策の強化		

※マルウェア…malicious software（悪意あるソフトウェア）の略。コンピュータシステムやネットワークに対して悪意のある行為を行うソフトウェアの総称

第2 財政計画

(1) 一般財源見込計画表

(単位：千円)

区 分	3か年合計	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
市税収入見込額 (A)	138,970,000	45,692,000	46,209,000	47,069,000
対前年度増加率 (%)	—	1.6	1.1	1.9
地方譲与税等見込額 (B)	32,659,000	10,716,000	10,884,000	11,059,000
対前年度増加率 (%)	—	1.5	1.6	1.6
地方交付税見込額 (C)	39,781,000	12,825,000	13,420,000	13,536,000
対前年度増加率 (%)	—	2.8	4.6	0.9
その他の一般財源 (D)	6,414,000	2,518,000	2,045,000	1,851,000
対前年度増加率 (%)	—	△ 19.1	△ 18.8	△ 9.5
合 計 (A+B+C+D)	217,824,000	71,751,000	72,558,000	73,515,000
対前年度増加率 (%)	—	0.9	1.1	1.3

(2) 経費別一般財源充当計画表

(単位：千円)

区 分	3か年合計		2026年度 (令和8年度)		2027年度 (令和9年度)		2028年度 (令和10年度)	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
義務的経費	125,073,000	57.4	40,315,000	56.2	41,826,000	57.6	42,932,000	58.4
対前年度増加率 (%)	-	-	4.3	-	3.7	-	2.6	-
普通建設事業費	5,501,000	2.5	1,883,000	2.7	1,747,000	2.4	1,871,000	2.5
対前年度増加率 (%)	-	-	△ 12.8	-	△ 7.2	-	7.1	-
その他の経費	87,250,000	40.1	29,553,000	41.2	28,985,000	39.9	28,712,000	39.1
対前年度増加率 (%)	-	-	△ 2.5	-	△ 1.9	-	△ 0.9	-
合 計	217,824,000	100.0	71,751,000	100.0	72,558,000	100.0	73,515,000	100.0
対前年度増加率 (%)	-	-	0.9	-	1.1	-	1.3	-

(3) 施策別普通建設事業費総括表

(単位：千円)

施 策 分 野	3か年合計		2026年度 (令和8年度)		2027年度 (令和9年度)		2028年度 (令和10年度)	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
1 まち全体で 「こどもたちを育むみと」	10,934,300	1,574,600	4,015,800	438,300	3,451,400	512,300	3,467,100	624,000
2 多くの人が集い、産業が 集積する「活力あるみと」	7,585,100	854,200	3,717,200	357,100	2,075,000	249,700	1,792,900	247,400
3 命と健康、暮らしを守る 「安全・安心なみと」	40,406,400	2,121,100	13,489,500	851,700	12,342,800	600,200	14,574,100	669,200
4 市民と行政で 「共に創るみと」	5,198,800	888,200	1,773,200	214,700	2,261,800	364,000	1,163,800	309,500
事業調整費	62,900	62,900	21,200	21,200	20,800	20,800	20,900	20,900
普通建設事業費	64,187,500	5,501,000	23,016,900	1,883,000	20,151,800	1,747,000	21,018,800	1,871,000

第3 施設整備計画

主要事業名	3か年合計	2026(令和8)年度							事業の内容
		事業の内容	事業費	財源内訳					
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1 まち全体で「こどもたちを育むみと」	10,934,300		4,015,800	466,600	-	3,110,900	-	438,300	
1-1-1									
子育て世帯にやさしいまちづくり	552,800		276,400	184,200	-	-	-	92,200	
民間保育施設の改築支援	552,800	改築支援	276,400	184,200	-	-	-	92,200	改築支援
1-2-2									
快適な学習環境の整備	10,302,500		3,735,400	282,400	-	3,107,300	-	345,700	
学校施設長寿命化改良事業	4,369,100		846,400	92,800	-	575,700	-	177,900	
校舎	4,111,100	妻里小、 緑岡小、 赤塚中	831,400	87,800	-	568,200	-	175,400	緑岡小、 河和田小、 赤塚中
屋内運動場	258,000	吉田小	15,000	5,000	-	7,500	-	2,500	吉田小
学校施設緊急安全対策事業	500,000	学習環境改善 整備等	250,000	-	-	112,500	-	137,500	学習環境改善 整備等
学校施設のバリアフリー化の推進	114,000	屋内運動場へ の多機能トイレ 整備	38,000	16,500	-	12,300	-	9,200	屋内運動場へ の多機能トイレ 整備
屋内運動場の環境整備	3,818,400		1,767,000	-	-	1,767,000	-	-	
屋内運動場への空調設備設置	3,612,000	実施設計、 工事	1,685,000	-	-	1,685,000	-	-	実施設計、 工事
屋内運動場のトイレ洋式化	206,400	実施設計、 工事	82,000	-	-	82,000	-	-	実施設計、 工事
学校施設の増改築	1,501,000		834,000	173,100	-	639,800	-	21,100	
小・中学校校舎の増築	1,401,000	吉沢小、 第四中	834,000	173,100	-	639,800	-	21,100	吉沢小
飯富小・中学校の整備	100,000		-	-	-	-	-	-	
1-2-3									
こども・若者が主役になれる活動・社会参加の促進	79,000		4,000	-	-	3,600	-	400	
少年自然の家の環境整備	79,000	実施設計	4,000	-	-	3,600	-	400	工事
2 多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」	7,585,100		3,717,200	1,534,000	43,900	1,538,200	244,000	357,100	
2-1-2									
地元企業が成長するまちづくり	1,327,100		549,000	-	-	305,000	244,000	-	
公設地方卸売市場の機能強化・再整備	1,327,100	工事	549,000	-	-	305,000	244,000	-	工事
2-1-3									
安心な食を支える農業の振興	961,600		261,200	13,000	43,900	135,300	-	69,000	
農業生産基盤の整備	922,600		248,200	10,000	34,900	135,300	-	68,000	
那珂川沿岸農業水利事業	78,400	国営、県営、 団体営工事	58,100	-	-	9,400	-	48,700	県営、団体営 工事
国営緊急農地再編整備事業	-	測量、設計、 工事	-	-	-	-	-	-	測量、設計、 工事
県営畑地帯総合整備事業(藤井地区)	56,000	調査	10,000	-	-	9,000	-	1,000	測量、設計

(単位：千円)

事業費	2027 (令和9) 年度					事業の内容	事業費	2028 (令和10) 年度				
	財源内訳							財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,451,400	635,600	-	2,303,500	-	512,300		3,467,100	340,000	-	2,503,100	-	624,000
276,400	184,200	-	-	-	92,200		-	-	-	-	-	-
276,400	184,200	-	-	-	92,200		-	-	-	-	-	-
3,100,000	451,400	-	2,236,000	-	412,600		3,467,100	340,000	-	2,503,100	-	624,000
1,163,600	123,100	-	774,600	-	265,900		2,359,100	323,500	-	1,520,800	-	514,800
1,066,400	99,100	-	719,700	-	247,600	緑岡小、 河和田小、 千波小、 赤塚中	2,213,300	287,500	-	1,438,500	-	487,300
97,200	24,000	-	54,900	-	18,300	吉田小	145,800	36,000	-	82,300	-	27,500
250,000	-	-	112,500	-	137,500		-	-	-	-	-	-
38,000	16,500	-	12,300	-	9,200	屋内運動場へ の多機能トイ レ整備	38,000	16,500	-	12,300	-	9,200
1,081,400	-	-	1,081,400	-	-		970,000	-	-	970,000	-	-
1,017,000	-	-	1,017,000	-	-	工事	910,000	-	-	910,000	-	-
64,400	-	-	64,400	-	-	工事	60,000	-	-	60,000	-	-
567,000	311,800	-	255,200	-	-		100,000	-	-	-	-	100,000
567,000	311,800	-	255,200	-	-		-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	飯富小・中	100,000	-	-	-	-	100,000
75,000	-	-	67,500	-	7,500		-	-	-	-	-	-
75,000	-	-	67,500	-	7,500		-	-	-	-	-	-
2,075,000	755,500	37,900	799,300	232,600	249,700		1,792,900	485,500	45,600	756,900	257,500	247,400
364,600	-	-	132,000	232,600	-		413,500	-	-	156,000	257,500	-
364,600	-	-	132,000	232,600	-	工事	413,500	-	-	156,000	257,500	-
354,800	85,500	37,900	168,000	-	63,400		345,600	68,000	45,600	155,200	-	76,800
341,800	82,500	28,900	168,000	-	62,400		332,600	65,000	36,600	155,200	-	75,800
9,900	-	-	8,400	-	1,500	県営、団体営 工事	10,400	-	-	8,900	-	1,500
-	-	-	-	-	-	測量、設計、 工事	-	-	-	-	-	-
10,000	-	-	9,000	-	1,000	工事	36,000	-	-	32,400	-	3,600

主要事業名	3か年合計	事業の内容	事業費	2026(令和8)年度					事業の内容
				財源内訳					
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
県営経営体育成基盤整備事業	315,900		83,300	-	-	65,800	-	17,500	
三原地区	8,000	工事	7,500	-	-	2,200	-	5,300	工事
萱場地区	28,300	工事	10,000	-	-	4,500	-	5,500	工事
柳河中部地区	146,600	工事	52,800	-	-	47,400	-	5,400	工事
下国井地区	133,000	測量、設計	13,000	-	-	11,700	-	1,300	工事
ため池整備	43,900	武具池	5,500	-	-	5,500	-	-	武具池
排水路整備	173,400	測量、設計、 工事	91,300	10,000	34,900	45,600	-	800	測量、設計、 工事
排水機場長寿命化改修	255,000		-	-	-	-	-	-	秋成排水機場
農業用機械・施設の整備支援	39,000		13,000	3,000	9,000	-	-	1,000	
効率的な農業経営に向けた農業用機械・施設の整備支援	9,000	整備支援	3,000	3,000	-	-	-	-	整備支援
スマート農業用機械・施設の整備支援	30,000	導入等支援	10,000	-	9,000	-	-	1,000	導入等支援
2-2-2 多くの人が訪れたいまちづくり	288,000		56,000	-	-	56,000	-	-	
水戸城跡周辺の歴史的景観の保全	288,000	地質調査、 予備設計等	56,000	-	-	56,000	-	-	詳細設計
2-3-1 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築	4,883,900		2,809,500	1,499,000	-	1,025,700	-	284,800	
都市核の機能強化	2,479,500		1,731,600	991,300	-	504,200	-	236,100	
水戸駅前三の丸地区第一種市街地再開発事業	1,185,800	工事	1,185,800	728,400	-	411,600	-	45,800	
泉町1丁目広小路地区優良建築物等整備事業	189,800	工事	189,800	94,900	-	-	-	94,900	
南町3丁目北地区優良建築物等整備事業	563,900	工事	130,000	65,000	-	-	-	65,000	工事
水戸駅北口駅前広場の整備	431,000	工事(バリア フリー化)	191,000	95,500	-	85,900	-	9,600	工事(バリア フリー化)等
道路整備の推進	109,000	工事(景観整 備等)	35,000	7,500	-	6,700	-	20,800	工事(景観整 備等)
赤塚駅周辺の機能強化	95,000		85,000	-	-	85,000	-	-	
赤塚駅自由通路の長寿命化改修	10,000		-	-	-	-	-	-	長寿命化計画 策定
赤塚駅北口駐車場の長寿命化改修	85,000	工事	85,000	-	-	85,000	-	-	
内原駅周辺の機能強化	528,500	工事(南口交 通広場等)	528,500	255,200	-	229,600	-	43,700	

(単位：千円)

事業費	2027 (令和9) 年度					事業の内容	事業費	2028 (令和10) 年度				
	財源内訳							財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
124,600	-	-	111,900	-	12,700		108,000	-	-	73,300	-	34,700
500	-	-	400	-	100		-	-	-	-	-	-
11,300	-	-	10,100	-	1,200	工事	7,000	-	-	6,300	-	700
52,800	-	-	47,400	-	5,400	工事	41,000	-	-	13,000	-	28,000
60,000	-	-	54,000	-	6,000	工事	60,000	-	-	54,000	-	6,000
25,300	-	-	25,300	-	-	武具池	13,100	-	-	13,100	-	-
27,000	10,000	2,800	13,400	-	800	測量、設計、 工事	55,100	10,000	16,800	27,500	-	800
145,000	72,500	26,100	-	-	46,400	秋成排水機場	110,000	55,000	19,800	-	-	35,200
13,000	3,000	9,000	-	-	1,000		13,000	3,000	9,000	-	-	1,000
3,000	3,000	-	-	-	-	整備支援	3,000	3,000	-	-	-	-
10,000	-	9,000	-	-	1,000	導入等支援	10,000	-	9,000	-	-	1,000
32,000	-	-	32,000	-	-		200,000	-	-	200,000	-	-
32,000	-	-	32,000	-	-	工事	200,000	-	-	200,000	-	-
1,282,100	648,000	-	451,100	-	183,000		792,300	395,500	-	229,500	-	167,300
463,500	221,700	-	105,300	-	136,500		284,400	132,200	-	13,400	-	138,800
-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-
199,300	99,600	-	-	-	99,700	工事	234,600	117,300	-	-	-	117,300
240,000	120,000	-	103,500	-	16,500		-	-	-	-	-	-
24,200	2,100	-	1,800	-	20,300	工事(景観整備等)	49,800	14,900	-	13,400	-	21,500
10,000	5,000	-	-	-	5,000		-	-	-	-	-	-
10,000	5,000	-	-	-	5,000		-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-

主要事業名	3か年合計	事業の内容	事業費	2026(令和8)年度					事業の内容
				財源内訳					
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
都市計画道路の整備	1,780,900		464,400	252,500	-	206,900	-	5,000	
3-3-2号中大野中河内線(大野工区)	35,000	用地取得	35,000	19,200	-	15,800	-	-	
3-3-2号中大野中河内線(松が丘工区)	1,119,400	JR橋りょう工事	334,400	183,800	-	150,600	-	-	街路築造
3-3-2号中大野中河内線(見川東工区)	68,000		-	-	-	-	-	-	路線測量
3-4-14号栄町若宮線	43,500	予備設計	5,000	-	-	-	-	5,000	路線測量、詳細設計
3-3-30号赤塚駅水府橋線(堀2工区)	515,000	用地取得	90,000	49,500	-	40,500	-	-	街路築造、用地取得
2-3-2 公共交通・自転車に乗りたくなるまちづくり	124,500		41,500	22,000	-	16,200	-	3,300	
バス・タクシーのバリアフリー化の促進	4,500	ノンステップバス等導入補助	1,500	-	-	-	-	1,500	ノンステップバス等導入補助
安全で快適な自転車利用環境の形成	120,000	路面表示等整備	40,000	22,000	-	16,200	-	1,800	路面表示等整備
3 命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」	40,406,400		13,489,500	3,176,600	30,400	7,526,100	1,904,700	851,700	
3-1-2 生命と健康を守る医療環境の充実	90,000		30,000	-	-	-	30,000	-	
小児医療・周産期医療体制の確保	90,000	開設等補助	30,000	-	-	-	30,000	-	開設等補助
3-2-2 高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくり	498,400		293,100	-	-	256,700	-	36,400	
養護老人ホームの整備支援	281,600	整備補助	281,600	-	-	246,400	-	35,200	
いきいき交流センターの長寿命化改修	216,800	あかね荘	11,500	-	-	10,300	-	1,200	あかね荘
3-3-2 治水・雨水対策の推進	4,548,300		1,230,800	46,000	-	823,700	20,500	340,600	
重点的な雨水排水施設の整備	3,915,300		1,127,800	25,000	-	774,800	7,500	320,500	
都市下水路の整備	1,547,500	工事	563,500	-	-	334,000	-	229,500	工事
排水路の整備	590,300	工事	192,300	-	-	101,300	-	91,000	工事
公共下水道(雨水)の整備	1,005,000	工事	50,000	25,000	-	17,500	7,500	-	工事
調整池の整備	772,500	内原町、常照寺池	322,000	-	-	322,000	-	-	常照寺池
緊急的な雨水対策の推進	258,000		86,000	21,000	-	48,900	-	16,100	
市管理河川、調整池等の浚渫	90,000	常照寺池	30,000	-	-	30,000	-	-	沢渡川、田野川
道路側溝の改良	120,000	工事	40,000	20,000	-	18,000	-	2,000	工事
集水樹、横断溝の設置	48,000	工事	16,000	1,000	-	900	-	14,100	工事
雨水排水施設の長寿命化改修	375,000		17,000	-	-	-	13,000	4,000	
都市下水路の長寿命化改修	52,000		-	-	-	-	-	-	管路調査
常澄排水機場の長寿命化改修	323,000	実施設計	17,000	-	-	-	13,000	4,000	工事

(単位：千円)

2027 (令和9) 年度						2028 (令和10) 年度						
事業費	財源内訳					事業の内容	事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
808,600	421,300	-	345,800	-	41,500		507,900	263,300	-	216,100	-	28,500
-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-
490,000	269,500	-	220,500	-	-	街路築造	295,000	162,200	-	132,800	-	-
40,000	-	-	-	-	40,000	予備設計	28,000	-	-	-	-	28,000
28,600	14,300	-	12,800	-	1,500	用地測量	9,900	4,900	-	4,500	-	500
250,000	137,500	-	112,500	-	-	街路築造、 用地取得	175,000	96,200	-	78,800	-	-
41,500	22,000	-	16,200	-	3,300		41,500	22,000	-	16,200	-	3,300
1,500	-	-	-	-	1,500	ノンステップ バス等導入補助	1,500	-	-	-	-	1,500
40,000	22,000	-	16,200	-	1,800	路面表示等整備	40,000	22,000	-	16,200	-	1,800
12,342,800	2,777,400	30,400	7,228,200	1,706,600	600,200		14,574,100	3,826,000	30,400	8,134,500	1,914,000	669,200
30,000	-	-	-	30,000	-		30,000	-	-	-	30,000	-
30,000	-	-	-	30,000	-	開設等補助	30,000	-	-	-	30,000	-
205,300	-	-	184,700	-	20,600		-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-
205,300	-	-	184,700	-	20,600		-	-	-	-	-	-
1,272,500	114,500	-	1,035,900	27,700	94,400		2,045,000	405,000	-	1,279,900	207,900	152,200
1,124,500	93,500	-	987,000	-	44,000		1,663,000	384,000	-	1,231,000	-	48,000
488,000	-	-	475,000	-	13,000	工事	496,000	-	-	483,000	-	13,000
199,000	-	-	168,000	-	31,000	工事	199,000	-	-	164,000	-	35,000
187,000	93,500	-	93,500	-	-	工事	768,000	384,000	-	384,000	-	-
250,500	-	-	250,500	-	-	常照寺池	200,000	-	-	200,000	-	-
86,000	21,000	-	48,900	-	16,100		86,000	21,000	-	48,900	-	16,100
30,000	-	-	30,000	-	-	双葉台第1調整池等	30,000	-	-	30,000	-	-
40,000	20,000	-	18,000	-	2,000	工事	40,000	20,000	-	18,000	-	2,000
16,000	1,000	-	900	-	14,100	工事	16,000	1,000	-	900	-	14,100
62,000	-	-	-	27,700	34,300		296,000	-	-	-	207,900	88,100
26,000	-	-	-	-	26,000	管路調査	26,000	-	-	-	-	26,000
36,000	-	-	-	27,700	8,300	工事	270,000	-	-	-	207,900	62,100

主要事業名	3か年合計	事業の内容	事業費	2026(令和8)年度					事業の内容
				財源内訳					
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
3-3-3									
消防・救急の充実	783,300		206,000	-	-	174,000	-	32,000	
消防・救急活動の拠点整備	404,000	城東出張所	72,000	-	-	40,000	-	32,000	城東出張所
消防車両等の整備	222,000	更新	62,000	-	-	62,000	-	-	更新
消防団における施設・車両の整備	157,300		72,000	-	-	72,000	-	-	
消防分団詰所の改築	106,300	第12分団詰所	55,000	-	-	55,000	-	-	第17分団詰所
消防分団車両等の更新	51,000	更新	17,000	-	-	17,000	-	-	更新
3-4-1									
交通安全・防犯の充実	853,400		283,400	141,600	-	105,400	-	36,400	
通学路における歩道整備等の推進	760,400		252,400	137,500	-	102,400	-	12,500	
キッズゾーン、スクールゾーン、ゾーン30プラスの整備等	15,000	工事	5,000	2,700	-	2,000	-	300	工事
歩道整備等	745,400	測量、設計、用地取得、工事	247,400	134,800	-	100,400	-	12,200	測量、設計、用地取得、工事
交通安全施設の整備	93,000		31,000	4,100	-	3,000	-	23,900	
ガードレールの設置	33,000	工事	11,000	3,000	-	2,200	-	5,800	工事
カーブミラーの設置	42,000	工事	14,000	1,100	-	800	-	12,100	工事
街路灯の設置	18,000	工事	6,000	-	-	-	-	6,000	工事
3-4-2									
水道水の安定供給と生活排水の適正処理	25,982,700		8,917,300	2,110,300	30,400	5,038,700	1,690,200	47,700	
鉛製給水管の解消	1,844,700	工事	614,900	-	-	-	614,900	-	工事
配水管網の整備・更新	5,123,700		1,651,200	124,300	-	1,099,000	427,900	-	
配水管布設	852,200	工事	325,100	-	-	241,200	83,900	-	工事
配水管布設替	4,149,400	工事	1,280,300	124,300	-	857,800	298,200	-	工事
管路廃止	122,100	工事	45,800	-	-	-	45,800	-	工事
浄水場施設等の更新・改修	2,919,000	工事	1,106,600	-	-	821,200	285,400	-	工事
災害に備えた水道施設整備	1,411,300	工事	402,600	49,000	-	240,100	113,500	-	工事
公共下水道(汚水)の整備	5,730,300	工事	1,962,300	361,500	-	1,511,800	89,000	-	工事
合併処理浄化槽の設置促進	280,500	設置促進	93,500	30,400	30,400	-	-	32,700	設置促進
農業集落排水施設等の下水道施設への統合	393,000	設計(平須地区)	22,000	11,000	-	11,000	-	-	工事(平須地区)
し尿の効率的な処理体制の確立	904,000	用地選定、生活環境影響調査	15,000	-	-	-	-	15,000	用地取得、基本設計

(単位：千円)

事業費	2027 (令和9) 年度					事業の内容	事業費	2028 (令和10) 年度				
	財源内訳							財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
162,000	-	-	162,000	-	-		415,300	-	-	345,300	-	70,000
40,000	-	-	40,000	-	-	城東出張所	292,000	-	-	292,000	-	-
90,000	-	-	90,000	-	-	更新	70,000	-	-	-	-	70,000
32,000	-	-	32,000	-	-		53,300	-	-	53,300	-	-
15,000	-	-	15,000	-	-	第17分団詰所	36,300	-	-	36,300	-	-
17,000	-	-	17,000	-	-	更新	17,000	-	-	17,000	-	-
283,000	105,900	-	80,000	-	97,100		287,000	120,800	-	92,700	-	73,500
252,000	101,800	-	77,000	-	73,200		256,000	116,700	-	89,700	-	49,600
5,000	2,700	-	2,000	-	300	工事	5,000	2,700	-	2,000	-	300
247,000	99,100	-	75,000	-	72,900	測量、設計、 用地取得、 工事	251,000	114,000	-	87,700	-	49,300
31,000	4,100	-	3,000	-	23,900		31,000	4,100	-	3,000	-	23,900
11,000	3,000	-	2,200	-	5,800	工事	11,000	3,000	-	2,200	-	5,800
14,000	1,100	-	800	-	12,100	工事	14,000	1,100	-	800	-	12,100
6,000	-	-	-	-	6,000	工事	6,000	-	-	-	-	6,000
7,903,000	1,742,500	30,400	4,575,500	1,521,900	32,700		9,162,400	2,427,100	30,400	5,112,100	1,560,100	32,700
614,900	-	-	-	614,900	-	工事	614,900	-	-	-	614,900	-
1,808,300	118,200	-	1,266,200	423,900	-		1,664,200	124,800	-	1,130,400	409,000	-
292,700	-	-	225,500	67,200	-	工事	234,400	-	-	175,400	59,000	-
1,468,400	118,200	-	1,040,700	309,500	-	工事	1,400,700	124,800	-	955,000	320,900	-
47,200	-	-	-	47,200	-	工事	29,100	-	-	-	29,100	-
877,800	-	-	676,700	201,100	-	工事	934,600	-	-	699,700	234,900	-
364,100	40,000	-	226,600	97,500	-	工事	644,600	71,200	-	429,100	144,300	-
1,838,900	388,000	-	1,391,900	59,000	-	工事	1,929,100	525,700	-	1,315,400	88,000	-
93,500	30,400	30,400	-	-	32,700	設置促進	93,500	30,400	30,400	-	-	32,700
110,000	55,000	-	55,000	-	-	工事(平須地区)、 設計(3地区)	261,000	130,500	-	130,500	-	-
104,000	52,000	-	-	52,000	-	実施設計、 工事	785,000	392,500	-	392,500	-	-

主要事業名	3か年合計	事業の内容	事業費	2026(令和8)年度					事業の内容
				財源内訳					
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
下水道施設の長寿命化	6,456,200		2,498,200	1,258,600	-	1,179,600	60,000	-	
管渠の長寿命化改修	1,595,000	改築等	535,000	252,500	-	222,500	60,000	-	改築等
施設、設備の長寿命化改修	4,861,200	設計、工事	1,963,200	1,006,100	-	957,100	-	-	設計、工事
下水道施設の耐震化・耐水化	920,000		551,000	275,500	-	176,000	99,500	-	
下水道施設の耐震化	805,000	耐震診断、工事	551,000	275,500	-	176,000	99,500	-	工事
下水道施設の耐水化	115,000		-	-	-	-	-	-	工事
3-4-3 安全で快適な道路環境の整備	5,175,300		1,740,900	634,100	-	842,500	-	264,300	
道路新設改良	1,773,300		566,900	267,600	-	272,300	-	27,000	
酒門・吉沼町線	57,000	路線測量、詳細設計	10,000	5,500	-	4,000	-	500	用地測量
吉沢・元石川線	200,000	詳細設計、用地測量	30,000	16,500	-	12,100	-	1,400	用地測量、用地補償
一里塚・大和田線	53,000	補償調査、土地評価	6,500	3,500	-	2,700	-	300	用地補償
農業試験場線	79,000		-	-	-	-	-	-	詳細設計、地質調査
上水戸・赤塚線(水戸街道踏切交差点)	223,900	用地補償	69,000	37,900	-	31,100	-	-	詳細設計
上中妻198号線	64,000	用地測量	7,000	3,800	-	2,800	-	400	用地補償
酒門358号線	419,000	工事	248,000	136,400	-	111,600	-	-	工事
渡里1号線	75,000	用地補償	25,000	12,500	-	11,200	-	1,300	用地補償
渡里102号線	37,000	用地測量	15,000	8,200	-	6,800	-	-	補償調査、土地評価
田野川河川改修関連道路(渡里209号線外)	36,400	工事	10,400	5,700	-	4,700	-	-	工事
飯富150号線	67,000	明渡裁決申立書委託	5,000	2,700	-	2,300	-	-	用地補償
国田11号線	165,400	用地補償	27,400	15,000	-	12,400	-	-	工事、用地補償
常澄6-0001号線	103,500	工事	51,500	-	-	43,600	-	7,900	工事
常澄6-0021号線	30,000	工事	10,000	-	-	9,000	-	1,000	工事
上大野176号線代替路線	19,000	概略設計	3,500	-	-	-	-	3,500	路線測量
内原6-0007号線(大和・出兵沢)	30,000	工事	10,000	5,000	-	4,500	-	500	工事
内原8-0261、0273号線	79,500	工事	19,500	9,700	-	8,800	-	1,000	工事
内原8-2142号線	10,500	工事	10,500	5,200	-	4,700	-	600	
三湯地内新設道路	24,100	詳細設計	8,600	-	-	-	-	8,600	用地測量

(単位：千円)

2027 (令和9) 年度						2028 (令和10) 年度						
事業費	財源内訳					事業の内容	事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,955,000	990,700	-	904,300	60,000	-		2,003,000	1,035,800	-	907,200	60,000	-
580,000	275,000	-	245,000	60,000	-	改築等	480,000	225,000	-	195,000	60,000	-
1,375,000	715,700	-	659,300	-	-	設計、工事	1,523,000	810,800	-	712,200	-	-
136,500	68,200	-	54,800	13,500	-		232,500	116,200	-	107,300	9,000	-
61,500	30,700	-	17,300	13,500	-	工事	192,500	96,200	-	87,300	9,000	-
75,000	37,500	-	37,500	-	-	設計	40,000	20,000	-	20,000	-	-
1,623,000	583,400	-	777,700	-	261,900		1,811,400	632,000	-	910,100	-	269,300
509,000	246,900	-	230,000	-	32,100		697,400	295,500	-	362,400	-	39,500
17,000	9,300	-	6,900	-	800	用地補償	30,000	16,500	-	12,100	-	1,400
59,000	32,400	-	23,800	-	2,800	工事、 用地補償	111,000	59,400	-	43,600	-	8,000
32,500	17,800	-	13,100	-	1,600	詳細設計	14,000	7,700	-	5,600	-	700
72,000	39,600	-	32,400	-	-	用地測量	7,000	3,800	-	3,200	-	-
11,000	6,000	-	5,000	-	-	工事	143,900	39,600	-	97,100	-	7,200
13,000	7,100	-	5,200	-	700	工事、 用地補償	44,000	24,200	-	17,800	-	2,000
82,000	39,600	-	32,400	-	10,000	工事	89,000	29,700	-	55,800	-	3,500
25,000	12,500	-	11,200	-	1,300	用地補償	25,000	12,500	-	11,200	-	1,300
7,000	3,800	-	3,200	-	-	用地補償	15,000	8,200	-	6,800	-	-
26,000	14,300	-	11,700	-	-		-	-	-	-	-	-
16,000	8,800	-	7,200	-	-	工事	46,000	25,300	-	20,700	-	-
62,000	34,100	-	27,900	-	-	工事	76,000	41,800	-	34,200	-	-
26,000	-	-	21,600	-	4,400	工事	26,000	-	-	21,600	-	4,400
10,000	-	-	9,000	-	1,000	工事	10,000	-	-	9,000	-	1,000
3,000	1,600	-	1,400	-	-	詳細設計	12,500	6,800	-	5,700	-	-
10,000	5,000	-	4,500	-	500	工事	10,000	5,000	-	4,500	-	500
30,000	15,000	-	13,500	-	1,500	工事	30,000	15,000	-	13,500	-	1,500
-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-
7,500	-	-	-	-	7,500	補償調査、 土地評価	8,000	-	-	-	-	8,000

主要事業名	3か年合計	事業の内容	事業費	2026(令和8)年度					事業の内容
				財源内訳					
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
狭あい道路及び後退敷地整備	1,200,000	工事	400,000	200,000	-	180,000	-	20,000	工事
側溝新設改良	300,000	工事	100,000	-	-	85,500	-	14,500	工事
舗装新設	123,000		41,000	-	-	-	-	41,000	
市道舗装	57,000	工事	19,000	-	-	-	-	19,000	工事
認定外道路舗装	66,000	工事	22,000	-	-	-	-	22,000	工事
道路等の予防保全型修繕	1,179,000		433,000	56,500	-	268,200	-	108,300	
市道舗装	1,054,000	舗装修繕計画 改定、調査、 点検、工事	358,000	19,000	-	241,200	-	97,800	調査、点検、 工事
街路灯、案内標識の点検・改修	125,000	点検、工事	75,000	37,500	-	27,000	-	10,500	点検、工事
橋りょうの長寿命化改修	600,000	点検、工事	200,000	110,000	-	36,500	-	53,500	点検、工事
3-4-4 憩いとゆとりのある魅力的な公園・緑地の整備	848,000		304,000	92,000	-	118,700	-	93,300	
快適な緑地・公園づくり	480,000		160,000	50,000	-	81,000	-	29,000	
街区公園の整備(東前地区)	60,000	調査、設計	10,000	-	-	-	-	10,000	工事
公園の長寿命化改修	375,000	工事	135,000	50,000	-	67,500	-	17,500	工事
児童遊園の再整備	45,000	工事	15,000	-	-	13,500	-	1,500	工事
偕楽園公園(千波湖等)の整備	165,000	工事	55,000	27,500	-	24,700	-	2,800	工事
公園リノベーションの推進	83,000	大塚池公園、 七ツ洞公園、 保和苑	29,000	14,500	-	13,000	-	1,500	大塚池公園、 七ツ洞公園、 保和苑、 駅南平和公園
植物公園の再整備	60,000	基本計画	20,000	-	-	-	-	20,000	基本設計
森林公園の再整備	60,000	工事	40,000	-	-	-	-	40,000	工事
3-4-5 快適に暮らせる住環境づくり	1,337,000		474,000	152,600	-	157,400	164,000	-	
市営住宅の長寿命化改修	930,000		310,000	152,600	-	157,400	-	-	
屋根、外壁改修	831,000	河和田住宅、 双葉台住宅	277,000	136,100	-	140,900	-	-	河和田住宅、 双葉台住宅、 六番池住宅
エレベーター改修	99,000	緑岡第1住宅	33,000	16,500	-	16,500	-	-	緑岡第1住宅
東前第二土地区画整理事業	407,000	設計、 建物補償、 道路工事等	164,000	-	-	-	164,000	-	設計、 建物補償、 道路工事等
3-4-6 安らぎを感じられる斎場・霊園の充実	290,000		10,000	-	-	9,000	-	1,000	
堀斎場の長寿命化改修	290,000		10,000	-	-	9,000	-	1,000	
本館、待合棟、火葬棟等の改修	155,000	実施設計	10,000	-	-	9,000	-	1,000	工事
火葬炉の更新	135,000		-	-	-	-	-	-	

(単位：千円)

事業費	2027 (令和9) 年度					事業の内容	事業費	2028 (令和10) 年度				
	財源内訳							財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
400,000	200,000	-	180,000	-	20,000	工事	400,000	200,000	-	180,000	-	20,000
100,000	-	-	85,500	-	14,500	工事	100,000	-	-	85,500	-	14,500
41,000	-	-	-	-	41,000		41,000	-	-	-	-	41,000
19,000	-	-	-	-	19,000	工事	19,000	-	-	-	-	19,000
22,000	-	-	-	-	22,000	工事	22,000	-	-	-	-	22,000
373,000	26,500	-	245,700	-	100,800		373,000	26,500	-	245,700	-	100,800
348,000	14,000	-	241,200	-	92,800	調査、点検、 工事	348,000	14,000	-	241,200	-	92,800
25,000	12,500	-	4,500	-	8,000	点検、工事	25,000	12,500	-	4,500	-	8,000
200,000	110,000	-	36,500	-	53,500	点検、工事	200,000	110,000	-	36,500	-	53,500
282,000	78,500	-	124,500	-	79,000		282,000	78,500	-	124,500	-	79,000
160,000	42,500	-	74,200	-	43,300		160,000	42,500	-	74,200	-	43,300
25,000	-	-	-	-	25,000	工事	25,000	-	-	-	-	25,000
120,000	42,500	-	60,700	-	16,800	工事	120,000	42,500	-	60,700	-	16,800
15,000	-	-	13,500	-	1,500	工事	15,000	-	-	13,500	-	1,500
55,000	27,500	-	24,700	-	2,800	工事	55,000	27,500	-	24,700	-	2,800
37,000	8,500	-	25,600	-	2,900	大塚池公園、 七ツ洞公園、 保和苑	17,000	8,500	-	7,600	-	900
20,000	-	-	-	-	20,000	実施設計	20,000	10,000	-	9,000	-	1,000
10,000	-	-	-	-	10,000	工事	10,000	-	-	-	-	10,000
437,000	152,600	-	157,400	127,000	-		437,000	152,600	-	157,400	127,000	-
310,000	152,600	-	157,400	-	-		310,000	152,600	-	157,400	-	-
277,000	136,100	-	140,900	-	-	河和田住宅、 双葉台住宅	277,000	136,100	-	140,900	-	-
33,000	16,500	-	16,500	-	-	大山台住宅	33,000	16,500	-	16,500	-	-
127,000	-	-	-	127,000	-	設計、 建物補償、 道路工事等	127,000	-	-	-	127,000	-
145,000	-	-	130,500	-	14,500		145,000	-	-	130,500	-	14,500
145,000	-	-	130,500	-	14,500		145,000	-	-	130,500	-	14,500
145,000	-	-	130,500	-	14,500		145,000	-	-	130,500	-	14,500
-	-	-	-	-	-	更新	135,000	-	-	121,500	-	13,500

主要事業名	3か年合計	事業の内容	事業費	2026(令和8)年度					事業の内容
				財源内訳					
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
4 市民と行政で「共に創るみと」	5,198,800		1,773,200	110,000	214,600	1,224,400	9,500	214,700	
4-1-1									
コミュニティ活動の推進	1,596,200		357,200	-	207,100	133,200	-	16,900	
市民センターの長寿命化改修	847,000	吉沢、城東	148,000	-	-	133,200	-	14,800	上中妻、 城東、吉沢
市民センターの整備（五軒）	749,200	基本・実施設計、解体工事、工事	209,200	-	207,100	-	-	2,100	工事
4-1-6									
生涯学習・スポーツの推進	1,707,400		731,400	110,000	-	542,200	-	79,200	
図書館の整備	160,000		9,000	-	-	-	-	9,000	
見和図書館の長寿命化改修	115,000		-	-	-	-	-	-	実施設計
（仮称）南部図書館の整備検討	45,000	整備箇所を検討、基本構想策定	9,000	-	-	-	-	9,000	基本設計
東部公園の整備	520,000	工事（管理棟等）	220,000	110,000	-	99,000	-	11,000	工事（ナイト 施設等）
スポーツ施設等の環境整備	110,000		45,000	-	-	33,700	-	11,300	
（仮称）西谷津広場の整備	45,000	工事	15,000	-	-	11,200	-	3,800	工事
トイレのバリアフリー化等	65,000	総合運動公園	30,000	-	-	22,500	-	7,500	実施設計
スポーツ施設の長寿命化改修	917,400	小吹運動公園、常設健康管理トレーニングセンター	457,400	-	-	409,500	-	47,900	小吹運動公園
4-2-1									
ゼロカーボン・エコシティの実現	1,521,400		675,800	-	7,500	549,000	9,500	109,800	
公共交通におけるゼロカーボンの推進	30,000	E/Vバス導入補助	10,000	-	-	-	-	10,000	E/Vバス導入 補助
環境負荷の少ない移動手段の利用促進	1,500	V2H設置補助	500	-	-	-	-	500	V2H設置補助
住宅における環境負荷低減の促進	69,900		23,300	-	7,500	-	9,500	6,300	
太陽光発電システム、蓄電池の設置	67,500	設置補助	22,500	-	7,500	-	9,500	5,500	設置補助
合併処理浄化槽の脱炭素化	900	機器交換補助	300	-	-	-	-	300	機器交換補助
生垣の設置	1,500	設置補助	500	-	-	-	-	500	設置補助
資源の有効利用の促進	12,000		4,000	-	-	-	-	4,000	
雨水貯留施設等の設置	3,000	設置補助	1,000	-	-	-	-	1,000	設置補助
生ごみ処理機器の導入	9,000	設置補助	3,000	-	-	-	-	3,000	設置補助
公共施設におけるゼロカーボンの推進	199,000		74,000	-	-	63,000	-	11,000	
スポーツ施設の脱炭素化（照明のLED化）	199,000	実施設計、工事	74,000	-	-	63,000	-	11,000	工事
清掃工場「えこみっと」周辺環境の整備	60,000	実施設計	10,000	-	-	-	-	10,000	工事
第二最終処分場跡地の整備	114,000	工事	14,000	-	-	-	-	14,000	工事
旧清掃工場跡地の利活用	1,035,000	解体工事	540,000	-	-	486,000	-	54,000	解体工事

(単位：千円)

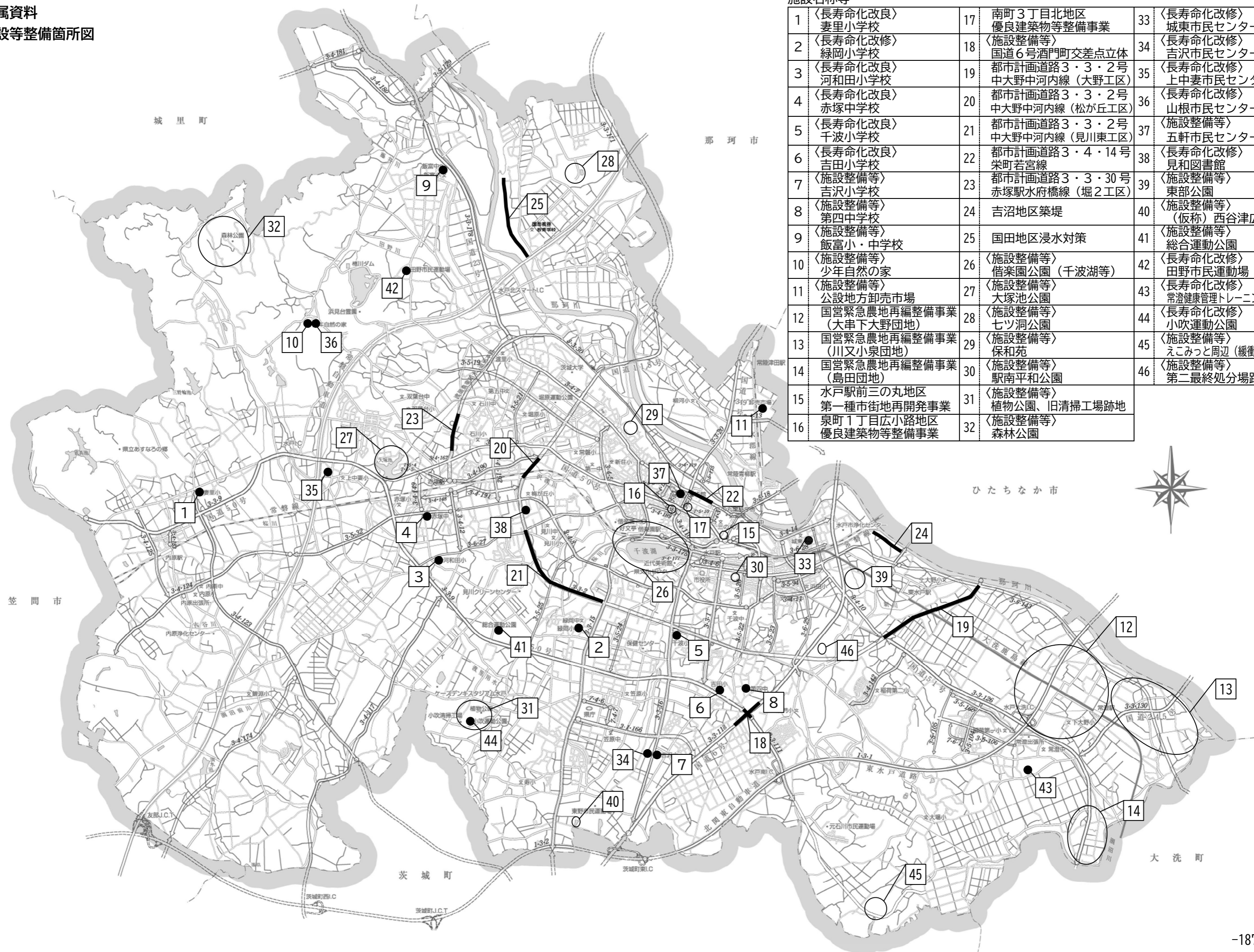
事業費	2027 (令和9) 年度					事業の内容	事業費	2028 (令和10) 年度				
	財源内訳							財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,261,800	75,000	488,600	1,324,700	9,500	364,000		1,163,800	75,000	60,900	708,900	9,500	309,500
974,000	-	481,100	439,200	-	53,700		265,000	-	53,400	189,900	-	21,700
488,000	-	-	439,200	-	48,800	山根、上中妻	211,000	-	-	189,900	-	21,100
486,000	-	481,100	-	-	4,900	工事	54,000	-	53,400	-	-	600
421,000	75,000	-	299,200	-	46,800		555,000	75,000	-	398,200	-	81,800
21,000	-	-	13,500	-	7,500		130,000	-	-	90,000	-	40,000
15,000	-	-	13,500	-	1,500	工事	100,000	-	-	90,000	-	10,000
6,000	-	-	-	-	6,000	実施設計	30,000	-	-	-	-	30,000
150,000	75,000	-	67,500	-	7,500	工事(ナイト ー施設等)	150,000	75,000	-	67,500	-	7,500
20,000	-	-	11,200	-	8,800		45,000	-	-	33,700	-	11,300
15,000	-	-	11,200	-	3,800	工事	15,000	-	-	11,200	-	3,800
5,000	-	-	-	-	5,000	田野市民運動 場	30,000	-	-	22,500	-	7,500
230,000	-	-	207,000	-	23,000	小吹運動公園	230,000	-	-	207,000	-	23,000
647,800	-	7,500	486,000	9,500	144,800		197,800	-	7,500	54,000	9,500	126,800
10,000	-	-	-	-	10,000	EVバス導入 補助	10,000	-	-	-	-	10,000
500	-	-	-	-	500	V2H設置補 助	500	-	-	-	-	500
23,300	-	7,500	-	9,500	6,300		23,300	-	7,500	-	9,500	6,300
22,500	-	7,500	-	9,500	5,500	設置補助	22,500	-	7,500	-	9,500	5,500
300	-	-	-	-	300	機器交換補助	300	-	-	-	-	300
500	-	-	-	-	500	設置補助	500	-	-	-	-	500
4,000	-	-	-	-	4,000		4,000	-	-	-	-	4,000
1,000	-	-	-	-	1,000	設置補助	1,000	-	-	-	-	1,000
3,000	-	-	-	-	3,000	設置補助	3,000	-	-	-	-	3,000
60,000	-	-	54,000	-	6,000		65,000	-	-	54,000	-	11,000
60,000	-	-	54,000	-	6,000	実施設計、 工事	65,000	-	-	54,000	-	11,000
20,000	-	-	-	-	20,000	工事	30,000	-	-	-	-	30,000
50,000	-	-	-	-	50,000	工事	50,000	-	-	-	-	50,000
480,000	-	-	432,000	-	48,000	基本計画策定	15,000	-	-	-	-	15,000

主要事業名	3か年合計	2026（令和8）年度							事業の内容
		事業の内容	事業費	財源内訳					
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
4-2-4 多様化する市民ニーズに対応できる行政経営の推進	373,800		8,800	-	-	-	-	8,800	
常澄庁舎の長寿命化改修	373,800	実施設計	8,800	-	-	-	-	8,800	工事

(単位：千円)

2027 (令和9) 年度						2028 (令和10) 年度						
事業費	財源内訳					事業の内容	事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
219,000	-	-	100,300	-	118,700		146,000	-	-	66,800	-	79,200
219,000	-	-	100,300	-	118,700	工事	146,000	-	-	66,800	-	79,200

付属資料
施設等整備箇所図



施設名称等

1	〈長寿命化改良〉 妻里小学校	17	南町3丁目北地区 優良建築物等整備事業	33	〈長寿命化改修〉 城東市民センター
2	〈長寿命化改修〉 緑岡小学校	18	〈施設整備等〉 国道6号酒門町交差点立体	34	〈長寿命化改修〉 吉沢市民センター
3	〈長寿命化改良〉 河和田小学校	19	都市計画道路3・3・2号 中大野中河内線(大野工区)	35	〈長寿命化改修〉 上中妻市民センター
4	〈長寿命化改良〉 赤塚中学校	20	都市計画道路3・3・2号 中大野中河内線(松が丘工区)	36	〈長寿命化改修〉 山根市民センター
5	〈長寿命化改良〉 千波小学校	21	都市計画道路3・3・2号 中大野中河内線(見川東工区)	37	〈施設整備等〉 五軒市民センター
6	〈長寿命化改良〉 吉田小学校	22	都市計画道路3・4・14号 栄町若宮線	38	〈長寿命化改修〉 見和図書館
7	〈施設整備等〉 吉沢小学校	23	都市計画道路3・3・30号 赤塚駅水府橋線(堀2工区)	39	〈施設整備等〉 東部公園
8	〈施設整備等〉 第四中学校	24	吉沼地区築堤	40	〈施設整備等〉 (仮称)西谷津広場
9	〈施設整備等〉 飯富小・中学校	25	国田地区浸水対策	41	〈施設整備等〉 総合運動公園
10	〈施設整備等〉 少年自然の家	26	〈施設整備等〉 偕楽園公園(千波湖等)	42	〈長寿命化改修〉 田野市民運動場
11	〈施設整備等〉 公設地方卸売市場	27	〈施設整備等〉 大塚池公園	43	〈長寿命化改修〉 常澄健康管理トレーニングセンター
12	国営緊急農地再編整備事業 (大串下大野団地)	28	〈施設整備等〉 七ツ洞公園	44	〈長寿命化改修〉 小吹運動公園
13	国営緊急農地再編整備事業 (川又小泉団地)	29	〈施設整備等〉 保和苑	45	〈施設整備等〉 えこみっと周辺(緩衝緑地帯等)
14	国営緊急農地再編整備事業 (島田団地)	30	〈施設整備等〉 駅南平和公園	46	〈施設整備等〉 第二最終処分場跡地
15	水戸駅前三の丸地区 第一種市街地再開発事業	31	〈施設整備等〉 植物公園、旧清掃工場跡地		
16	泉町1丁目広小路地区 優良建築物等整備事業	32	〈施設整備等〉 森林公園		

水戸市第7次総合計画
—みと魁・Nextプラン—
3 か 年 実 施 計 画
(2026年度～2028年度)

2026年3月 発行

編集・発行

水戸市市長公室政策企画課

水戸市中央1丁目4番1号

電話 029 (224) 1111
